

資料編

1 計画策定の経緯

時期	区分	議題
平成 29 年 4 月～5 月	市民アンケート調査	一般調査：1,000 人発送 障がい者調査：1,000 人発送
平成 29 年 7 月 12 日	第 1 回 瑞浪市障害者計画等推 進委員会	(1) 会議の運営および傍聴について (2) 瑞浪市第 4 次障害者計画・第 5 期障害 福祉計画の策定について (3) 瑞浪市の障がい者の現状について (4) アンケート調査結果について (5) 瑞浪市障害者計画の体系の見直し案に ついて
平成 29 年 10 月 27 日	第 2 回 瑞浪市障害者計画等推 進委員会	(1) 現行計画「第 3 次瑞浪市障害者計画」 にかかる各課の自己評価について (2) 計画素案（第 1 章～第 4 章）について (3) 関係団体アンケート案について
平成 29 年 11 月～12 月	関係団体アンケート調 査	○当事者団体・ボランティア団体：13 団体 ○サービス提供事業者：19 団体
平成 30 年 1 月 10 日	第 3 回 瑞浪市障害者計画等推 進委員会	(1) 計画素案について (2) パブリックコメント等の実施について
平成 30 年 2 月	パブリックコメント	—
平成 30 年 3 月 5 日	第 4 回 瑞浪市障害者計画等推 進委員会	

2 瑞浪市障害者計画等推進委員会規則

○瑞浪市障害者計画等推進委員会規則

平成28年12月26日規則第49号

(趣旨)

第1条 この規則は、瑞浪市附属機関設置条例（平成28年条例第23号）第3条の規定により、瑞浪市障害者計画等推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 障害福祉サービスを利用する者 4人以内
- (2) 公募による市民 2人以内
- (3) 障害者を支援する団体に所属する者 2人以内
- (4) 障害福祉関連の業務に従事する者 3人以内
- (5) 障害福祉に関する識見を有すると市長が認める者 2人以内
- (6) 障害福祉に関係する行政機関の職員 2人以内

(任期)

第3条 委員の任期は、瑞浪市障害者計画及び瑞浪市障害福祉計画の策定に関する調査及び審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長を務める。ただし、委員委嘱後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

3 瑞浪市障害者計画等推進委員会委員名簿

番号	氏名	所属団体等	市規則第2条2項による区分
1	岩島 勝義	瑞浪市身体障害者福祉協会（理事）	1号
2	志水 利保	特定非営利活動法人ワークセンターいちい （就労継続支援B型事業所 どんぐり工房 施設長）	1号
3	柴田 さだ子	特定非営利活動法人東濃さつき会 （就労継続支援B型事業所 ドリームプラザ 主任）	1号
4	今井 瞳	瑞浪市子ども発達支援センターぽけっと親の会（会長）	1号
5	加藤 真紀	公募委員（一般公募）	2号
6	須藤 信行	公募委員（登録公募）	2号
7	小倉 弘子	瑞浪市ボランティア連絡協議会 （手話サークルあすなろ 代表）	3号
8	木村 彰男	瑞浪市手をつなぐ育成会（会長）	3号
9	高橋 良明	岐阜県立サニーヒルズみずなみ（園長）	4号
10	木村 泰宏	社会福祉法人陶技学園 陶技学園みずなみ荘 （陶技学園相談支援センター 相談支援専門員）	4号
11	原 憲作	医療法人仁誠会 大湫病院（精神保健福祉士）	4号
12	江口 研	一般社団法人土岐医師会 （医療法人仁誠会 大湫病院 院長）	5号
13	伊藤 明芳	社会福祉法人瑞浪市社会福祉協議会（事務局長）	5号
14	小鞠 清子	岐阜県東濃保健所（健康増進課長）	6号
15	保母 朋子	岐阜県立東濃特別支援学校（教諭）	6号

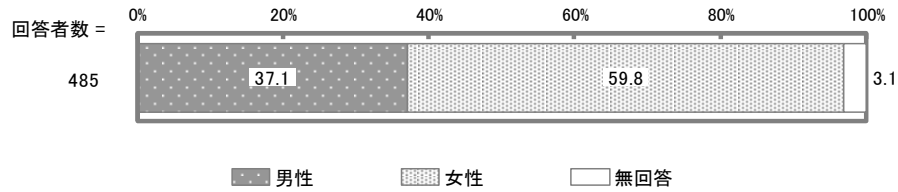
(順不同、敬称略)

4 計画策定におけるアンケート調査結果

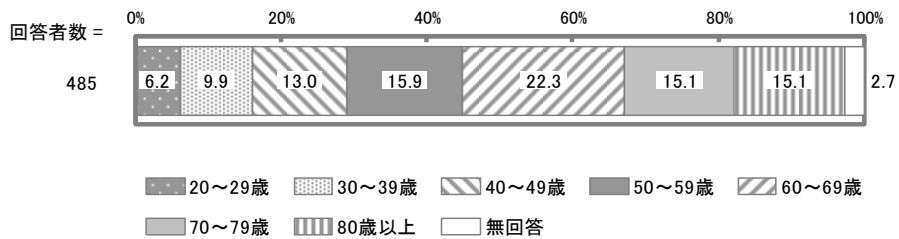
●（1）市民アンケート調査の結果

① 一般調査

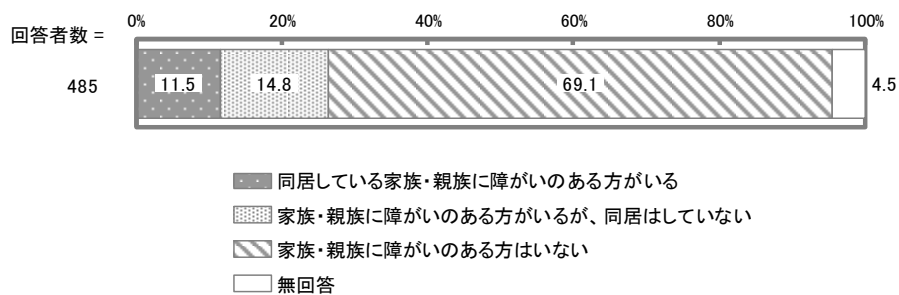
問1 あなたの性別をお答えください。（どちらかに○）



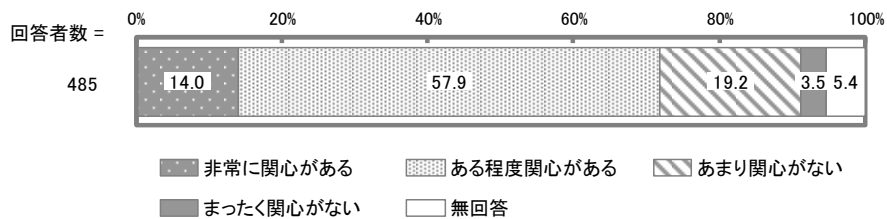
問2 平成29年4月1日現在のあなたの年齢をお答えください。（1つに○）



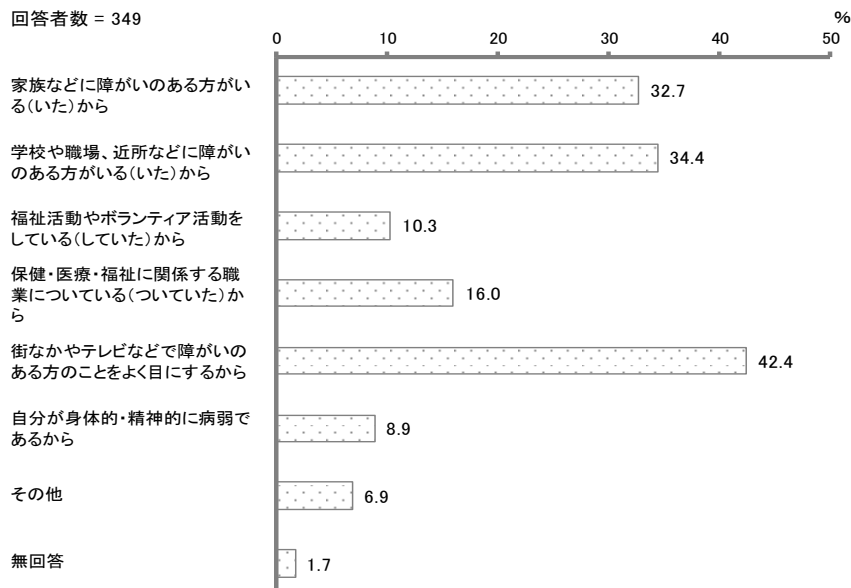
問3 あなたの家族・親族に障がいのある方はいますか。（1つに○）



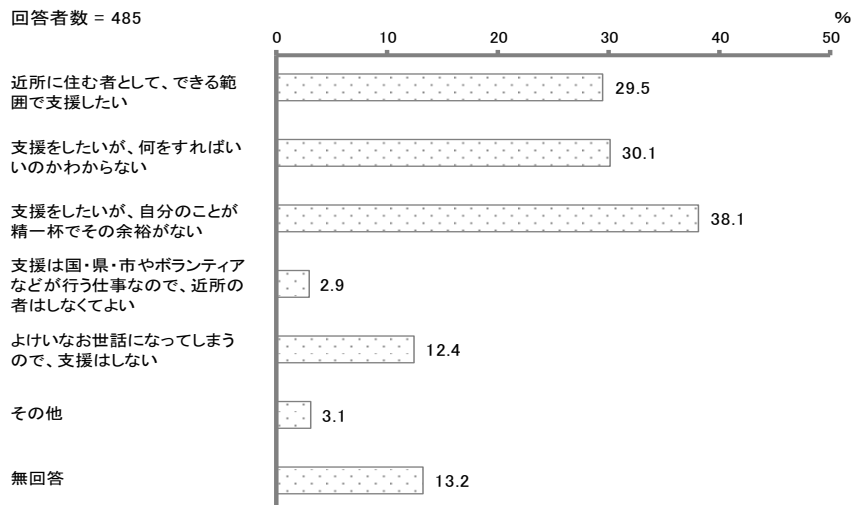
問4 あなたは障がい福祉について関心がありますか。（1つに○）



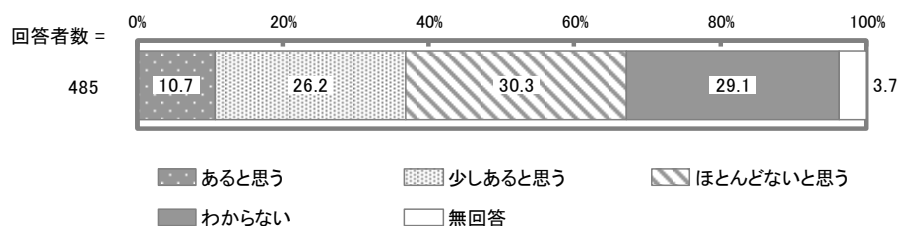
問5 問4で「1. 非常に関心がある」「2. ある程度関心がある」と答えた方にお伺いします。どのような理由から、関心をお持ちですか。(あてはまるものすべてに○)



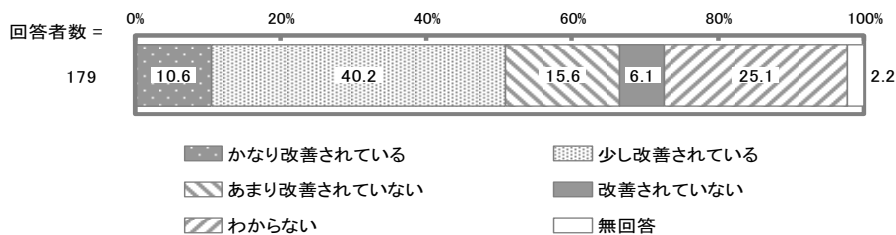
問6 近所に住む障がいのある方やその家族に対する日常的な支援について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(○はいくつでも)



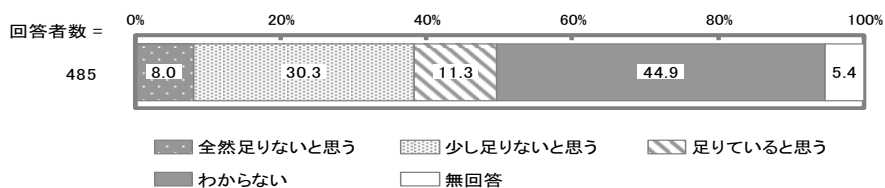
問7 あなたは、あなたが住む地域では障がいがある方に対して差別や偏見があると思いますか。(1つに○)



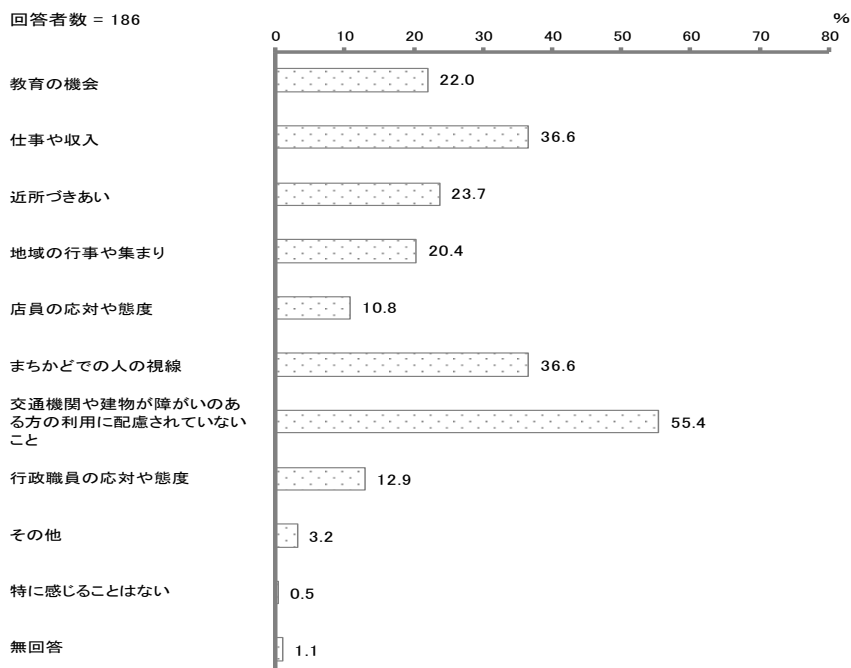
問8 問7で「1. あると思う」「2. 少しあると思う」と回答した方にお聞きします。以前と比べて、差別や偏見は、改善されていると思いますか。（1つに○）



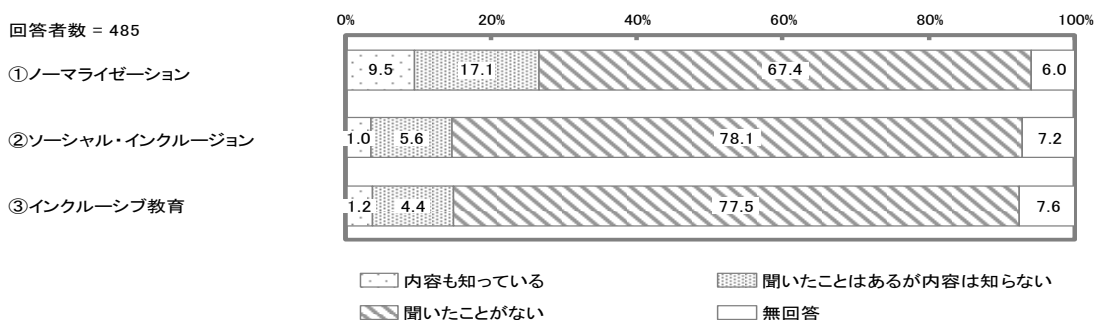
問9 あなたは、普段の生活の中で、あなたが住む地域では障がいのある方への配慮や理解が足りないと思いますか。（1つに○）



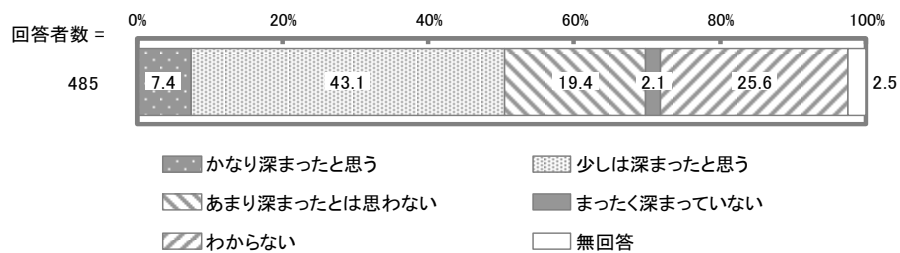
問10 問9で「1. 全然足りないと思う」「2. 少し足りないと思う」と回答した方にお聞きします。それはどのような場合ですか。（あてはまるものすべてに○）



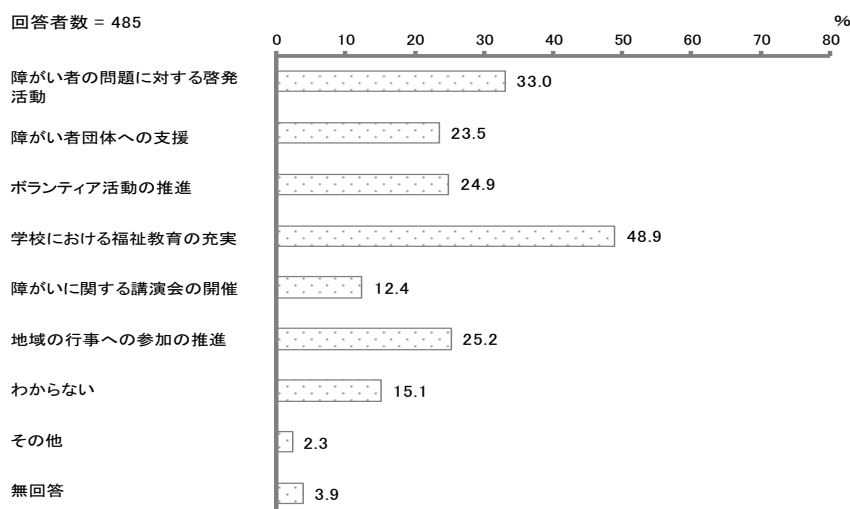
問11 次の言葉を聞いたことがありますか。（それぞれ1つに○）



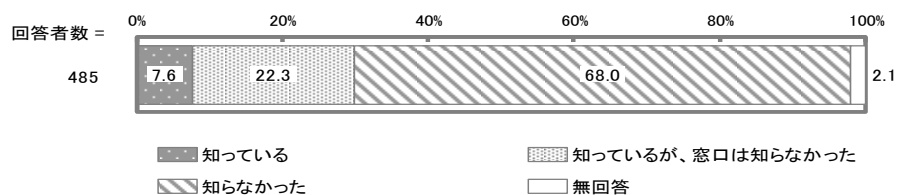
問 12 社会全体で障がいのある方への理解が以前より深まったと感じますか。
(1つに○)



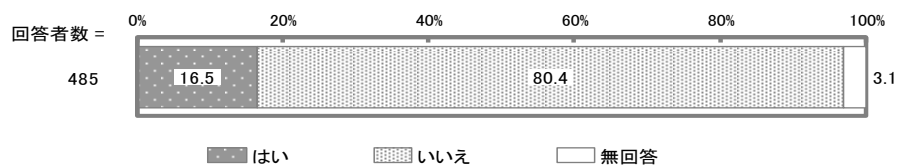
問 13 社会が障がいのある方への理解を深めるためには、何が重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



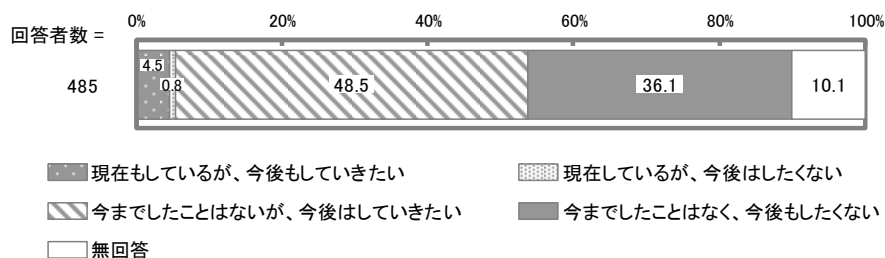
問 14 平成 24 年 10 月 1 日から障害者虐待防止法が施行され、障がいのある方への虐待を発見した場合、役所などへの通報義務がありますが、通報義務制度及びその窓口について知っていますか。(1つに○)



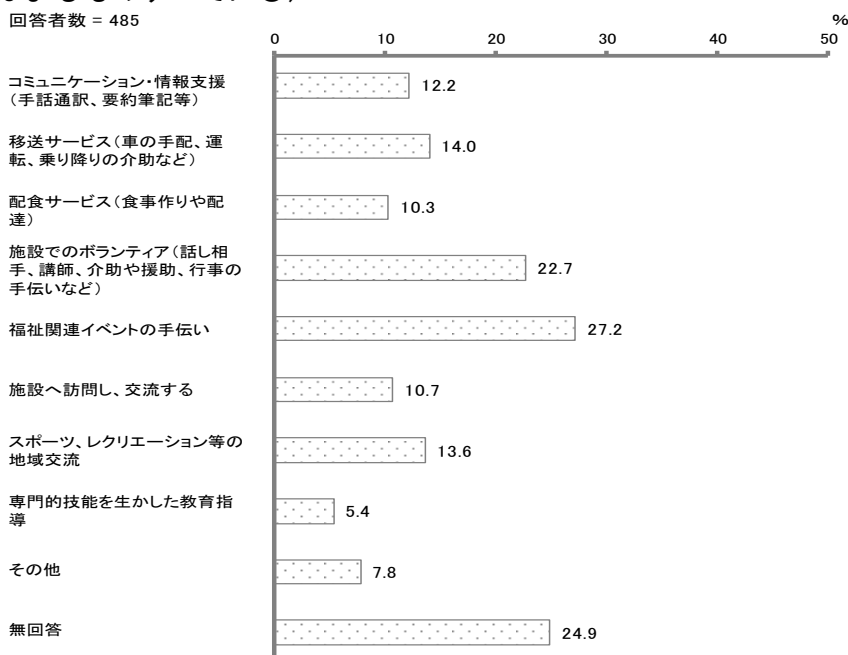
問 15 あなたは、平成 28 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が施行されたことを知っていますか。(1つに○)



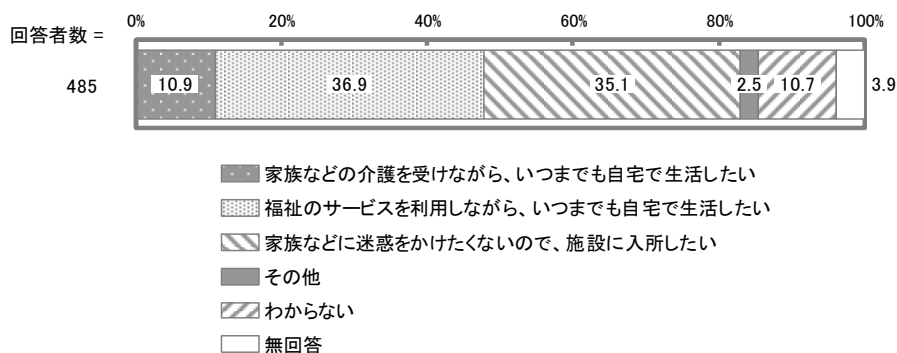
問 16 あなたは、障がいのある方へのボランティア活動をしていますか。また、してみたいと思っていますか。具体的な活動内容もお書きください。（1つに○）



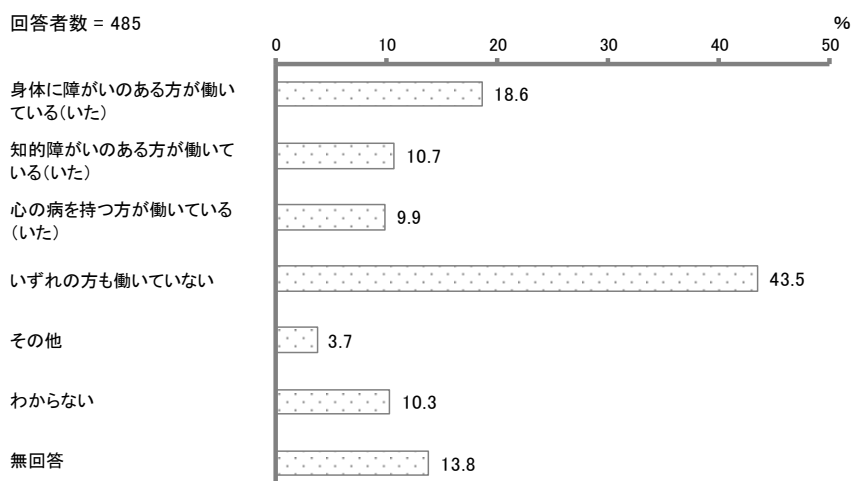
問 17 あなたは、今後障がいのある方に対してどんな支援や活動をしてみたいですか。（あてはまるものすべてに○）



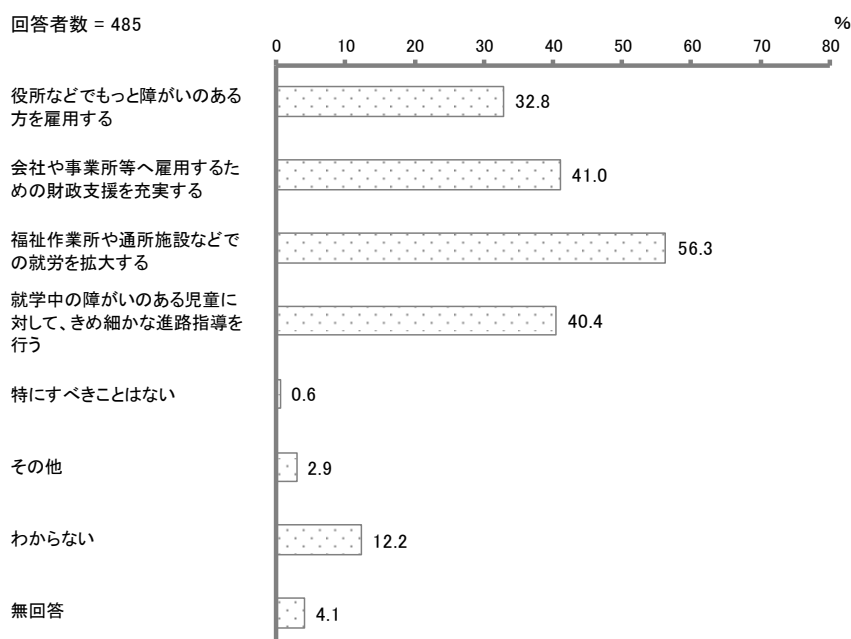
問 18 もし、あなたご自身が、介護（支援）が必要な状態になったら、どのように暮らしたいですか。（最も近いもの1つに○）



問 19 あなたの現在の職場では、障がいのある方が働いていますか。(いましたか。)
(あてはまるものすべてに○)

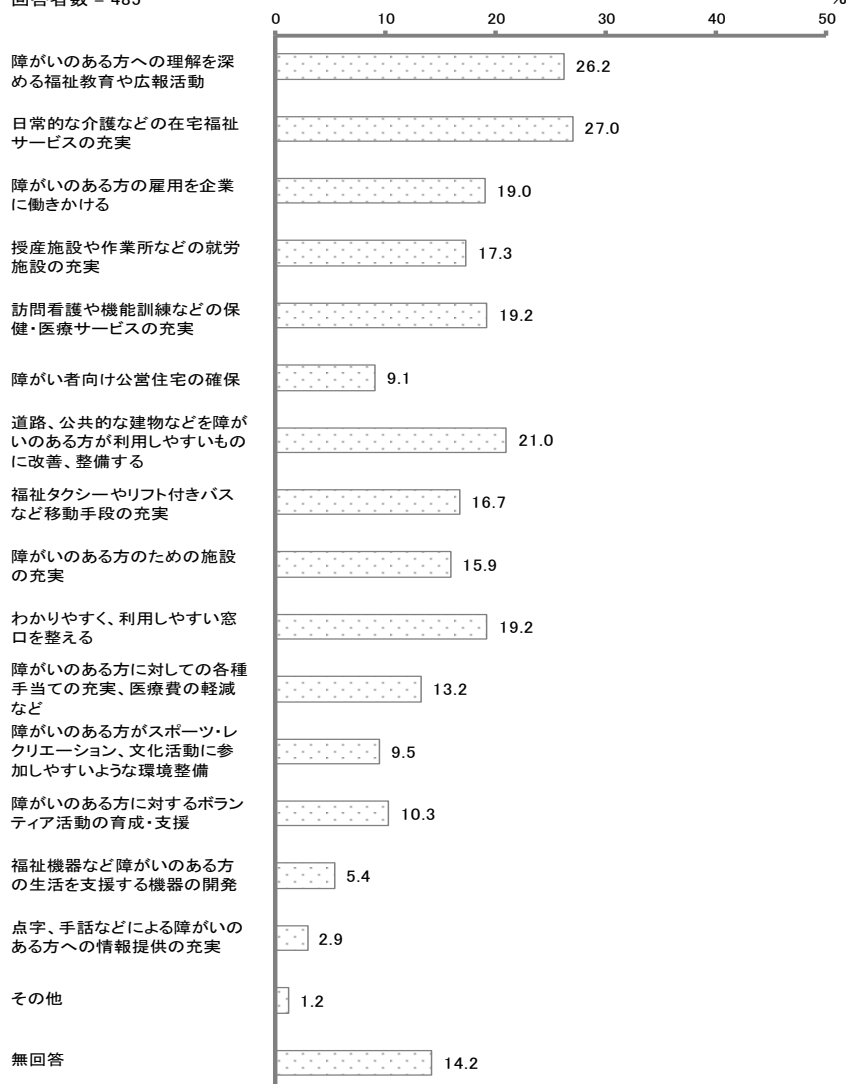


問 20 瑞浪市で障がいのある方がもっと働けるようにするためには、どうすればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)



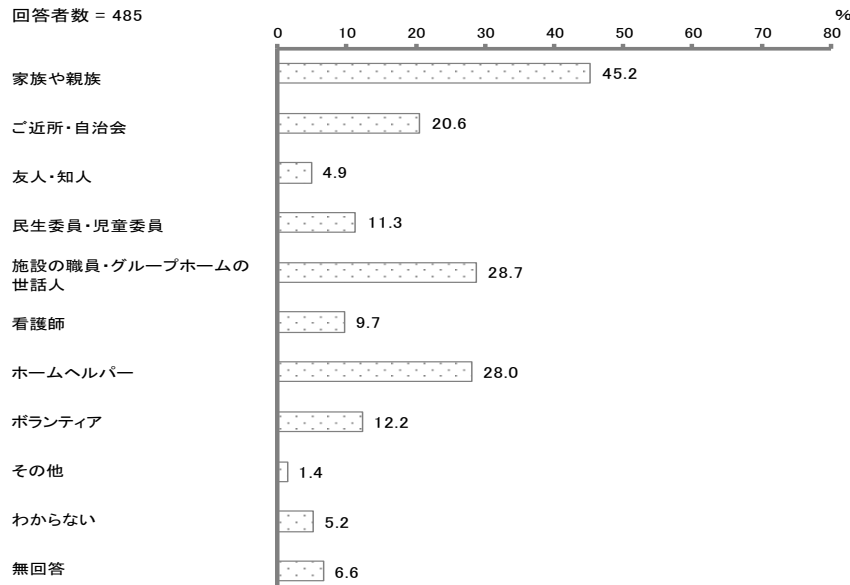
問 21 障がいのある方にとって住みやすいまちをつくるためには、どのような活動が重要だと思いますか。あてはまるものをお答えください。（3つまで選んで○）

回答者数 = 485



問 22 障がいのある方をサポートする支援者として、行政以外では、次のうちどなたに期待しますか。（2つを選んで○）

回答者数 = 485



問 23 自由記載【原文どおり記載】

①福祉サービス全般

- ・精神障がい者としてサービスを受けている人に、本当にサービスが必要なのか。と思う人が多過ぎる。本当に困っている障がいのある方へのサービスが充実するとよいと思う。
- ・単独市の施策では限界があるので広域的に取り組むことが必要だと思います。
- ・障がい者とは何らかの原因によって日常生活及び社会生活に影響のする制限を受けている人物を指すが身体障がい、精神障がい、発達障がいならびとして私的障がい等多岐にわたる。対象が広範囲に及ぶため個々の障がいに対応できる柔軟な施策が必要ではないでしょうか。具体的施策として経済的支援の限界もあるため、それぞれの障がい者に対応できるボランティアの育成が急務ではないでしょうか。
- ・障がいのある方の御家族が亡くなられた後に、自立した生活ができるよう一般労働の手助けが大切だと思う。受け入れ企業も必要なので、ソニー跡地等を利用し、企業誘致も積極的に行ってもらいたい。障がい福祉サービスの供給安定に不可欠な人材確保のためには資金の助成も必要だと思う。大きな地震や災害などが起きたときにも、避難所に指定されている施設のバリアフリー化(特にトイレ)も必要だと思う。教育現場では冊子の配布や、冊子を使った勉強だけではなく、障がいのある方の生の声で、本当の考えを聞ける時間を設けてほしい。
- ・障がいのある方の現状を理解していないですが、生活を維持できるように若い方には雇用対策と医療費の軽減を、年をとった方には、サポート支援者や在宅福祉サービス等、充実できたらと思います。障がいのある方へのますますの御理解が市民に深まるようお願いしております。
- ・発達障がいなど見た目にはわかりづらい障がいをもつ人々が生きやすい世の中になるようにどうしたらよいか。その人の持つ障がいを他人が理解し受け入れるのは難しい問題だと思う。それでもハンディーもある人々を受け入れられるように福祉活動・広報活動を行ってほしいです。また雇用問題についても積極的に取り組んでいただきたいです。

②生活環境

- ・車椅子を利用する方のトイレが増えるとよい(お店・飲食店など)。
- ・道路の改善、特に山田方面の歩道が途中で切れている場所があります。障がいの方、子どもにとっても危険と思われます。早く改善をお願いします。そもそも障がいという言葉は嫌いですがすべてバリアフリーとなりどこへでも行けるようになったらよいですね。障がい者差別解消法をもっとアピールし、みんなが楽しく仲良く生活できるようになればと思います。
- ・障がいがあっても障害者手帳配布されない程度の人だ。調子が悪くてうまく歩けない時でも、障がい者用のものが使えないのでその点融通をきかせて配慮してほしいと思います。手帳を持っている人でも自分より調子がよさそうな時、ゆずってほしいと思います。

③交通・外出支援

- ・障がいのある方々が出かけやすい環境をつくるのが行政のまずやるべきことではないかと思います。バリアフリー・手すりなど、行くための手段である交通機関の充実とか、または理解しやすい案内であるとか。

④経済的支援

- ・あすはわが身で、すべての料金が安くできるようにお願いします。
- ・家族や親族が自宅でサポートする場合は、支援費を手当てするようにしないと、施設入居等になるのではと思います。

⑤情報提供・相談支援

- ・瑞浪市からパラリンピックの代表になる方がいるようでしたらよいかもしれませんが、現在そのような方が生活したり働いたりできる環境や企業が瑞浪にあるかどうかわかりません。パラリンピックは稀な例ですが、それくらい瑞浪市は暮らしている障がい者の方がどんな生活をされてどんなところで働いておられるのかまったくわかりません。市の財政をみると東京都のように高度な社会制度やきめ細かく整った公的環境(道路、エレベーター、バス、福祉施設)も難しく気持ちとしてはこのままではいけないとは思っている、なかなか進めることは難しいだろうとも思ってしまいます。50名以上の法定雇用率とそれを達成している民間企業の具体例をもっと広報してもよいのではないかと思います。
- ・困った時に相談できる窓口があるとよいと思います。
- ・市内の障がい者の具体的(実態)状況を示していただきたい。地域別に知ることが大切だと思います。
- ・社会全体という大規模な意見ではなく、まずは地域、市の意識をもっと高めるべきです。市でも、窓口の方だけでなく、役所全体が、もっと笑顔で対応できるようになって、受け入れていただけるとありがたいです(相談しにくい雰囲気です)。
- ・瑞浪市の行事に障がいがある方も参加していただきたい。参加する場をつくってもらいたい。ボランティアに参加したくてもボランティアにどうやって参加したらよいのかわからないので広報に載せてもらいたい。
- ・障がい者施設等が市内にいくつあるのか、場所はどこなのか、私はわかりませんので、案内用ポスター

等の配布もお願いします。

- ・プライバシーを守りながら、いろいろ相談できる窓口・施設があるとよいと思う。また相談後も親身になって先々まで管理していけるシステムがあれば、当事者も少しは安心できると思う。
- ・急速に高齢障がい者が(瑞浪市全体・各地域とも)増加すると考えられます。施設・支援者の増強によるサービス体制の充実を図ってほしい。高齢者に障がいに関する福祉教育や広報活動を定期的実施してほしい。(70歳・75歳・78歳・80歳に達した時)
- ・現在47歳男性で、家族4人ですが、3級障がい者です。20年前に脳内出血で倒れ約1年半で障害手当金は切れしました。左半身不自由と視力がせまく、年齢が上がるにつれて障がいもひどくなっているようです。20年前のカルテも病院にないようですし、医者も当時の人は転勤して不明です。改めて障がいの再確認するにはどうしたらよいのか不安です。国民年金もかけていません。親に生活費を援助してもらっていますが、高齢となり、いつまでも頼っておれません。なかなか、市役所の福祉課に相談も恥ずかしくいけないので困っています。
- ・どんな障がいの人がいてどんな手助けが必要なのか知らないことが多い。そういったことがわかるような冊子などがあるとよい。

⑥生きがい・趣味

- ・現在精神疾患のため休職していますが、一日中やることなく、家に引きこもる状態が続いています。アルバイトに行ける程回復しておらず、他にできることも思い浮かばず、ただ何かをしたいと思いますが、特に見つかりません。疾患はほぼ完治しているので、そういった障がいの程度の軽い者が参加できる教室等を開いていただくとありがたいです。

⑦地域活動

- ・自分にできるお手伝いができるならば喜んでやらせてください。レクリエーション等、手品、歌とか。
- ・子どもからお年寄りまで広く交流できる機会を身近にとり入れてほしい。接することでよくも悪くも、人とのかわりをお互い学ぶことができると思う。お互い知るきっかけになると思う。
- ・地域住民の偏見がまだまだ根強い周辺地域の中で安心して生活できる場所であってほしいと思っています。そのためどんなことが必要かと聞かれましても今のところよくわかりませんが、行政の方で地域で集まれる企画を多くつくっていただくとありがたいです。大萩町の場合は人口が少ない分、障がい者も少なく、その人たちだけの集まりは困難だと思います。よって高齢者の方と一緒に集まれる場、催しを計画していただくとありがたいです。そんな計画をしていただけたら声をかけていただければ一緒にお手伝い等させていただきますと思います。

⑧医療・医療費

- ・妻が20年前から土岐総合病院にお世話になっております。重ねてお世話になっております。
- ・障がいの学習をしてもっと障がいについて市民が知る必要がある。条例、法律(国)などでもっとサポート体制を強化する必要がある。障害認定ができる医師が少な過ぎる。医療関係の充実が必要だが、この施策が十分ではない。
- ・入院期間を長くできないでしょうか。(現3か月以内)を本人の希望により無期限とする。

⑨施設サービス

- ・公共施設(まずは学校、保育園など)に看護師の導入(経験のある)。以前保健センターに保健師がいる時、相談に行った。また、1か月訪問で無知の人がとても困った。
- ・もう少し施設をつくってあげたほうが家族の方も少しはたすかるのではないかな。

⑩就労

- ・障がいのある方が、一般の会社で働くうえで他の社員たちへの理解をしっかりと求めてあげてほしい。
- ・障がい者のできることを考えて、職場紹介をする。駅前か人通りの多いところで、障がい者によるショップ店を開店する。「みずなみブランド」製品を考える。みずなみの特産品として販売する。障がい者の話を心から聞ける人や場をつくる。
- ・施設に入ることができる人は、それなりの支援が受けられるが入ることができない人をどのように支援するか。障がいのある人が企業で働きがらむ姿はとてよいと思うが、その企業ははたしてどうかと思う節がある。
- ・息子は出生時手術をして、後遺症として障がいが残りました。中学卒業時、進路を決める際に初めて、県の指導者の方にお会いし、障害年金の申請をするよう言われましたが、市役所では受けてもらえませんでした。その後県の障害判定のたび、障害年金の申請をするよう言っていただきましたが、そのたび市役所の福祉課では難しいから無理との返事でした。会社をリストラされ、国民年金を払うのも大変でしたが、支援センターの方の助言をいただき、病院申請の仕方などいろいろ助けていただきました。福祉課では早くて3か月・6か月はかかると言われましたが、2か月かからず障害年金を支給していただくことができました。感謝しております。私がどうしても納得がいかなかったのは、県の方から申請してくださいと言われていたのに瑞浪市役所の福祉課では、申請は無理と言われつづけたことです。今後このようなことがないよう、よろしく願います。瑞浪市は障がい者に対する雇用を受け入れる事業所・会社の理解がないと思います。

- ・ 交通需要。健常者でも仕事がないのに障がい者はずっとないと思う。障がい者が自らできるような、アイデアを出す助けになる指導者や場所はないでしょうか。
- ・ 看護師の免許をもっている、給料が安く働けないという意見を聞いたことがあります。

⑪自立・自助

- ・ 問22の質問にきて、ハタと手が止まってしまった。行政以外となると、この時代個人のプライバシーを優先するあまり、近隣住民の病歴などは表に出ず、近くにそんな方がと驚く場合すらある。認知症で被害妄想があればもちろん手も出さない。また65歳まで働く時代(へたすれば近未来は70歳まで年金受給が伸びるかも)それからボランティアとなると、もうされる側になってしまっている。障がい者も程度によっては、ボランティアされるばかりを考えるより、してやるという発想も少しはあってもよいのかもと考えたりします。家族に負担をかける(子どもたちも70歳くらいまで働かねばならない時代で親の介護は無理)。結局自分1人が残ったら施設か。団塊世代、入る施設も不足している。じゃあ手厚い看護・介護はなしにしてもらい、もちろん延命治療も拒否して孤独死か。そういう風にならないよう、健康には気を付けようと思っている。
- ・ 十人十色で障がい者それぞれの程度により、対応することが必要です。自立機能を高め、身体共にサポートをしていくことが大事です。住環境の整備がなにもないので、同じ社会で支えることが大切です。老々介護のこの世の中です。老若男女すべてが理解していくことです。

⑫障がいへの理解・啓発

- ・ 障がいといいますが、何でも知的や身障だけが障がいではありません。障害者手帳もありませんが、性同一性も障がいがつくので、あくまで障がい者に入ります。よい感じはしませんが、もっと障がいの知識を広くもってほしいです。その中で知的障がいや身体障がいそして性同一性障がいの人も気持ちよく暮らせ、働けるそんな市にしてください。田舎ほど理解が遅れており、受け入れてもらえません。瑞浪は好きなので性同一性を受け入れてくださるとうれしいです。イベントをひらく講演をひらく、何かしらやれることはあります。都会にだけ性同一性(LGBT)がいるのではありません。
- ・ まず障がい者本人に聞くことが大事だと思います。人それぞれに希望もちがうから。
- ・ 体験者の意見をよく聞いて一番困ったこと・助かったこと・こうしてもらえたらよかったこと等いろいろとあるので、それを基に障がい者が少しでも快適に日々を過ごせるように。
- ・ 共存・共栄のできる明るい社会の現実を希望します。
- ・ いろいろな障がい者が居るように様々な接し方があると思います。しかし健常者は自分ができることは誰でもできると思いがちです。接し方が皆にわかれば手助け等しやすと思います。マニュアル等があれば、離れて見ていた人も介助してくれると思います。
- ・ 障がい者が自分自身の考えを伝えられる環境を大切にしたい。
- ・ 健常者も障がい者も同じ人間です。世の中が皆平等になることは不可能なことです。その人がよりよく生活できるように一人一人が意識を持つことが大切だと思います。また小学校、中学校でも障がい者の方と一緒に学ぶことを積極的におすすめしたいです。また大人が子どもに障がいを持つ方への偏見の目をなくすことを教えていくこと、自分が生きていくうえで無関心にならないことなど、ごく当たり前のことを大人がお手本になってあげること。正直何をどうしたらよいか、具体的なことはわかりませんが一人一人の思いが改善につながるのではないのでしょうか。
- ・ 日本ではまだまだ、かくす方向の対応がみられます。「守る」ことを考えると仕方ないかもしれませんが。実際私も、彼らへの知識が乏しく、「知らないものは何となくこわい」と感じてしまい、身構えて接してしまう所があります。ただ、まったく避ける、関わらないという選択はありません。なぜなら子どもの頃、同じ学校に障がいをもつ子が共に通っていたからです。少しだけ知っているのも、身近とまではいなくても気になるのです。でもすべてはそこからだと思います。皆がまず興味をもつこと。相手を知ること。大人からでは難しいと思います。小さな頃からできるだけ共にすごし、肌で相手がどういう人か、感じることを重ねていけば理解のある人が増えていき、もっと垣根が低くなると思います。障がいのある人を守る立場の人、親などからみれば、心配だと思うのですが、もっとお互い知り合ってちょうどよい距離がわかる関係がつくれるとよいと思います。
- ・ 障がいのある人への理解する心と自分と違う立場の人を理解し認めることのできる心を子どもの時から教育し、親や社会もゆとりをもてる心ができないと共存は難しいと思います。
- ・ 障がい者の方への偏見を親や大人からなくしていきたいものです。一生懸命学校で「平等に」、「みんなちがってみんなよい」と道徳教育を受けても大人の心ないひとでくずれてしまいます。
- ・ 障がい者への偏見が少しでもなくなり、平和な暮らしができることを願っています。自分も含め、誰もがいつ障がい者になるかわからない意識を持つことが大切だと思います。
- ・ 障がいのある方への声のかけ方、支援の仕方等、よくわからず、相手の方に失礼ではないかと、ついつい見て見ぬふりをしてしまいがちです。障がいのある方と、実際にふれ合う機会があると、今よりもっと自然に接することができるのではないかと思います。
- ・ 障がい者のためのQOLは必要であるが必要以上の線引きや意識を感じない施策によるものは障がい者自身の向上心を生み出せない。
- ・ 障がいのある方はもちろん、家族の方も大変だと思います。健常者が声をかけたり、手を差しのべたりする時、障がい者の方がどう受け入れるか、ここにコミュニケーションがなかったらやはりおせっかいになってしまうので、大変難しい場合もあります。話し合いですね。障がいのある方が運転される時は車に障がい者が運

転もしくは同乗していることを示すシールのような物を貼ることは約束されていますか。ぜひ貼ってほしいです。他のドライバーは気をつけます。

- ・ 先天的な障がいはある確率である。有性生殖の宿命と聞く。たまたま障がいがなく生まれた人は、障がいを持って生まれた人に関心を持たなければいけない。行政は画一的にしないでほしい。平等公平ではないから。察し付けた指導・教育は難しい。本人が目的のために欲している情報の提供が必要。個性・性格などを考え、それぞれが持っている能力が発揮できれば最高。その人が生きがいをもって喜んでできることが望ましい。仕事と考えず、楽しむこと、楽しめることを目標に。周りの人も元気をもらえる。これは福祉に限らない。
- ・ ノーマライゼーションが当たり前の社会になりたい。障がい者は1つの特性であり普通の人間として尊重されるべき存在であると考え。だから必要に応じた現況の意識は整えられるべきであるが、ことさら障がい者を取り上げて過度な押し付けや障がいを持つ方が引け目を感じるようなことにつながらないように思う。障がい者も障がいをもっていない者も共に大切な存在として尊重されることが大切。障がい者の自立を妨げるような過度(的外れ)な施策ではなく本当に必要としていることに耳を傾け障がいを持つ方が心豊かに社会の一員として胸を張って生きられるような施策を期待する(つまり障がいのある方のことに耳をよく傾け心の中の声を施策に。大いに期待する)総合文化センターを利用してみんなで歌う集い、瑞浪福祉の歩み展など、誰でも参加し合える多彩な催しも期待します。
- ・ 仕事で障がいのある子どもたちと過ごす機会がありました。その笑顔・優しさに私自身がいやされたり、元気をもらったりしました。ただ一方で、自分をコントロールできない子どもたち、若い世代の方が、同じように過ごし、理解があるように感じます。どの世代の方にも1つの個性だと、自分も助けられることがあり、人と人との助け合いだと、理解される社会がくることを願います。
- ・ 差別のない社会の充実を期待します。
- ・ 身近に障がいのある方がいないため、接し方が今一つわからない。差別扱いのようなことをしてしまいそうです。そんな教育を皆さんにしてほしい。

⑬療育・教育

- ・ 健常者に対しての組織的な教育の必要性、新しいボランティア文化の育成。
- ・ 障がいのある方の少しでも役に立てたらと思いますが、育児中の限られた時間の中ではなかなかできないのが現状です。でも空いた時間等に点字や手話等を覚えたいと思っていますが、参加できる場がありません。親が障がい者への偏見を持たなければ子どもたちもこれからそのような方と接する機会があった際に何を話すべきかどのように接するか自分で少し考えてくれると信じています。まず子ども連れで参加できる機会、そして小学生や中学生にも学べる場があればよいと思います。
- ・ 障がいにも様々なものがあるので、支援や整備の方法も異なると思います。瑞浪市は就学前の健診などで、発達に遅れがある場合でも「様子を見ましょう」で終わってしまうと聞いた。年齢が低いうちにきちんと支援していくことで、発達を助長したり、自立を促したりすることができると感じます。多治見市では1歳半健診で気付いてすぐに支援する施設へ告げてくれています。瑞浪市はぼけつとありますが、特別な支援が行われていないように感じます。個々のつまずきに合わせた支援が行える支援員を確保していく必要があると思います。多治見市は個別指導、グループ指導などその子に合わせ支援も変えられています。年齢が低いうちから支援していくことで、就学するまでに成長できる子もいると思います。そうすることで障がいと呼ばれる方も減るのではないかと思います。

⑭障がい者の家族への支援

- ・ 障がい者自身からの希望、要望はなかなか満足な答えは得られないと思いますので、周囲の身近な人が一番、当人はもとより、信頼し理解している存在だと思います。障がい者本人、ならびに障がい者を心身共に支えている家族や施設の職員の方々のご苦労に少しでも支援できる施策の充実こそがこれからの社会で最も大切だろうと考えています。
- ・ 障がい者の家族が孤立しやすい。障がいを認めたくないという心情もあり、世間から孤立しやすい。恒久的な福祉教育を根本に本人なり家族が相談しやすい窓口・相談員の充実。まわりから手をさし伸べることが美德とされる風潮があるが、本人や家族が積極的に援助・支援を求められるような当たり前の社会をめざす。
- ・ 障がいのある家族や親族の交流の場が増すとよいと思う。
- ・ 障がい者をもつ家族への支援(精神面でも)がもっと増えてよいと思う。
- ・ 障がいのある方の家族の負担をできるだけ軽くして、社会全体で支える体制づくりを願う。
- ・ 障がいのある方の家族の方へのサポートも大変だと思う。障がいのある方の賃金アップ→家族の人が助かる。介護する方の賃金アップ→人手不足解消。
- ・ 障がいのある方のいる家族の心を開くための集まりなど周りで支える人のケアや支援も重要だと思います。特に目で見てわかる障がいではなくわかりづらいグレーの方や、心的な障がい児を持つ親御さんは自らがまず受けとめられず、対応や支援が遅くなってしまうので、何かよい方法があるとよいと思います。勉強会や話し合いの場、悩みを打ち明けられるとすごく楽になると思います。
- ・ 障がい者を介護している家族が一番大変だと思います。介護している人(家族)に支援をしていただけたらいつも思っています。
- ・ このように行政が前向きに種々の施策を行ったり近くの方々が前向きに考えてくださったりする反面、障がい

のある方を家族にもつてみえる方が今以上にオープンに前向きなことも大切なのではないかと思います。家族で障がいのある方を隠す(家に中から外へ出さない)ような光景もよく見ます。

⑮アンケート調査

- ・身体的な障がい者の方と分けて質問しなくてもよいのですか。そこで回答が大きく違ってくると思います。正直、精神に障がいのある方と共存生活を送るのはとても難しいと思います。どこまでをあてはめて、どこから特別扱いをするのか、その線引きがあいまいなうちは実現してほしくないです。以前、精神障がいをもつ男性が信号を無視し、横断歩道を渡り始めてしまうところを目撃してからは、自分が車を運転していたらと思うと怖くて仕方ありません。また、知り合いの女の子が髪の毛を舐められた時、ショックで泣いてしまいましたが、警察の方も取り合ってくれず、後見人の方は謝罪の手紙をくださいましたが、その後も舐めた方と会う度に怖くて震えてしまうという話を聞いたことがあります。それ以来考え方が変わりました。もちろん、一部だということは知っています。ですから、その線引きとなる認定基準があいまいなうちはできることはないですし、できるかぎり遠ざけてしまうことを選びます。無責任ですが、お互い様だと思います。長文失礼しました。
- ・サービス・充実・支援・医療・医療費等、公共の費用、または人、そればかりの支援を考えていてもよくならない。自活する方法とかを考えていかなくは。お金さえ出せばよい(つかえば)等、出費をおさえてできることを考える。今回のアンケートでも内容があまりにもサービスとか、充実・軽減等あり過ぎる。こんなアンケートでよいのだろうか。もう恩恵をうけている人もいるはずだ。裏をかくて金をねらっている人も。
- ・施策に関することではありませんが、10年程前に他府県のある駅でのこと、階段にはスロープがなく車イスの男性はとても困ったのでしょ。大きなどなり声で周りの人に皆で車イスを上まで運べと命令していました。整備されていないことが一番の問題でしょが、車イスの男性の発言も問題だと思いました。結局どなたも手伝いませませんでした。今回のアンケートはとても難しかったです。自分のことで精一杯の方が多いのではないでしょうか。
- ・障がいと一口に言っても程度もあるし、他害があるかどうかによっても大きく違うと思います。地域で受け入れたい思いもありますが、小さい子どもの親としては他害のある人については受け入れがたいです。このアンケートについても、どのような人を想定したらよいのか少し答えづらかったです。
- ・障がいのある方がどなたかわからなくなった。当初、要介護の老人も含めてよいと思い回答を進めたが、問14あたりから障害者手帳を交付されている方が対象なのではないかと思った。問18でやはり老人も含めて考えてよいのかと思った。心身に何らかの不自由がある人全般に対してのアンケートでよかったのでしょうか。

⑯その他

- ・私の近所に障がいの方は住んで見えませんので、あまりよくわかりません。
- ・障がいのある方に出会ったことも見たこともないからどうしたらよいのかわかりません。
- ・障がいのある方自身も「私は障がいがあるから周りの人が私にすべて気を遣うよう生活すべきだ」という解釈をすてるべきだと思います。
- ・障がいのある人が支援を受けて当然。受けるべきという考え方が適切なのであるか疑問である。
- ・瑞浪市が市民・障がい者に優しい市であるよと思います。
- ・私の子ども、三女の娘が支援していただいています。本当にありがたく思っています。
- ・施策に対する意見ではありませんが、一言に障がいには様々な状況がある訳で、同情致しますが、気を遣っておせっかいになったり、本当に手を借りたい方もいたり、接し方が難しいと思っています。
- ・障がいのある部位は人によって違うので、今の自分には具体的に何をすればよいのかわかりません。意思疎通ができれば身近な人であれば意見を言うてくるので、過剰な施策にならないようにしてください。
- ・国や県、市等が充実した施策を計画し、それを実行してもその中で働く人たちの意識改革がなければ本当の福祉国家とは言えないのではないのでしょうか。また私たち個人一人一人が自分自身のこととして、家庭で常にそういうことを話し合う場を設けることも大事なことだと思います。
- ・健康でくらしていてもいろいろあるので、体が不自由な分、人一倍がんばらないといけないので大変だと思いました。
- ・市役所の受付はいつも座っているだけで、あいさつもしない。ただ座っているのであれば、足が不自由な方であいさつや応対できる方でもよいと思う。でも年功序列の給料はやめてほしい。
- ・家族、親族、ご近所に障がいのある方がおられないですが、現実的には困った方がみえると思います。人様には親切に言葉をかけ、喜ばれることはさせていたいただきたいと思います。
- ・障がい者と接する機会が今までほとんどなかったため、障がい者の方や家族の方がどのような悩みをかかえているのかとか、考えることがほとんどありませんでした。
- ・必要な施策、支援、ニーズに関してはやはり直接当事者や障がい者とその家族に聞くべきです。
- ・申し訳ないが、身近にそういう方がいないので、どうも想像ができません。少し目を向ければ、いらっしゃるとは思うのですが、かかわったことがないので、どうも関心がうすいです。
- ・関係ないことかと思いますが、よく耳にすることの1つ、独居老人国民年金で生活している者のひとりごと。「障がい者の中にもいろいろあってそれぞれに大変だということはいくつもあるけれど、中には大きな車や新車そしていろいろ援助があって裕福そうに見えるし楽しそう。これはひがみだろうか。私も生活保護を受けたいくらい。障がい者でもないし。」障がいを持って見る方、障がいにもいろいろあるからなんとも言えないけれど、

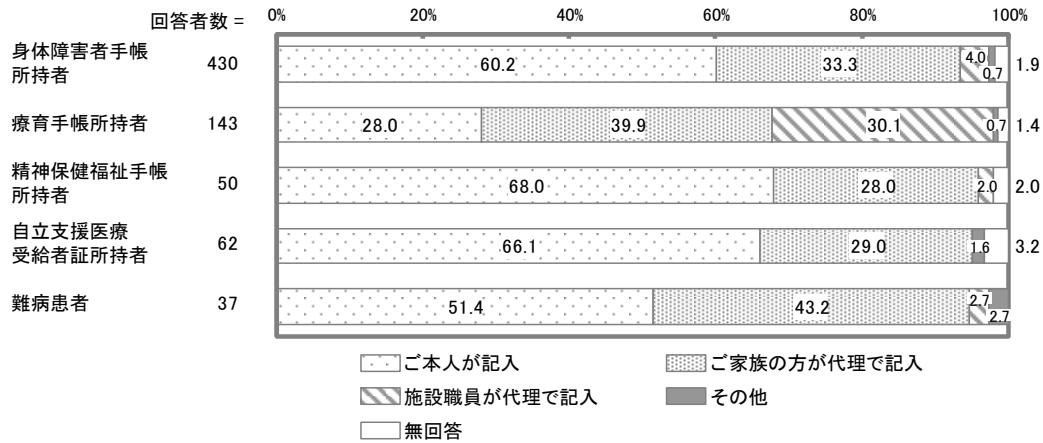
中に「返納した」という人もあると。障がいのある方やその家族はいろいろ大変だと思い考えさせられる。独居老人のひとりごとでした。他人事ではないと。

- ・ 実際にならなると細かい所がわからないので、車イスとかで街中を移動してみたりするとよいです。自分は厚生病院に入院していましたが、図書館に行く時とても難し過ぎました。ほんの少しの段差が越えられないのです。障がいのある方にどうするかも大事だと思いますが、黙って見守ることも大事だと思います。怪しい宗教と思われると思いますが、三軸修正法と機能姿勢がわかるといつでもどこでも立っていても寝ていても瞬時に身体と心も楽になるので学んでほしいなと思います。
- ・ 身近に障がい者がいないのでわかりづらい。
- ・ 障がいのある方と接したことがないので心得ている。すべての内容をうまく体験してないので、満身に答えられませんでした。お許しくださいませ。
- ・ 自分の身内や身近な人など自分の周りにいないのでなんだかピンとこないというのが正直な意見です。だからどう協力したらよいかわかりかねます。きっと私のような考え方の人はそこそこいるのではと思います。自分の生活も決して楽なわけではないのでなかなか他人を思いやれる余裕がありません。障がいのある方と接触する機会があり、助けのいる場面であれば手助けしたいとは思っています。例えば困っていて助けを求められたりしたときなど。ほんのささいなことしかできませんが、できる限りで。
- ・ 障がいとは、どこからどこまでが障がいかわからない。

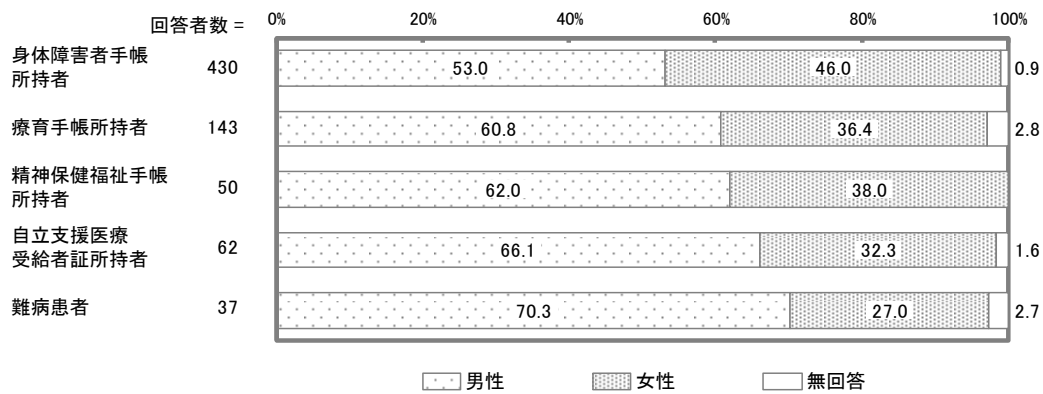
② 障がい者調査

(枝設問は省略)

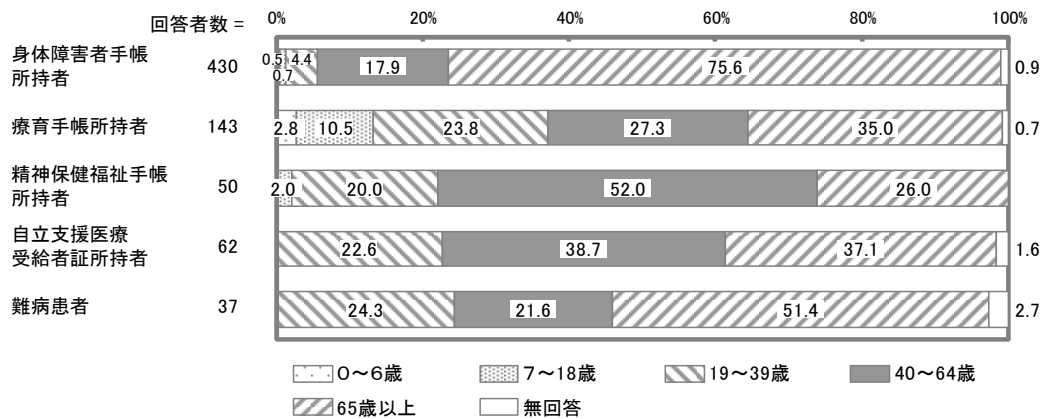
問1 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。(1つに○)



問2 あなた(対象者ご本人)の性別をお答えください。(1つに○)



問3 平成29年4月1日現在のあなたの年齢をお答えください。(1つに○)

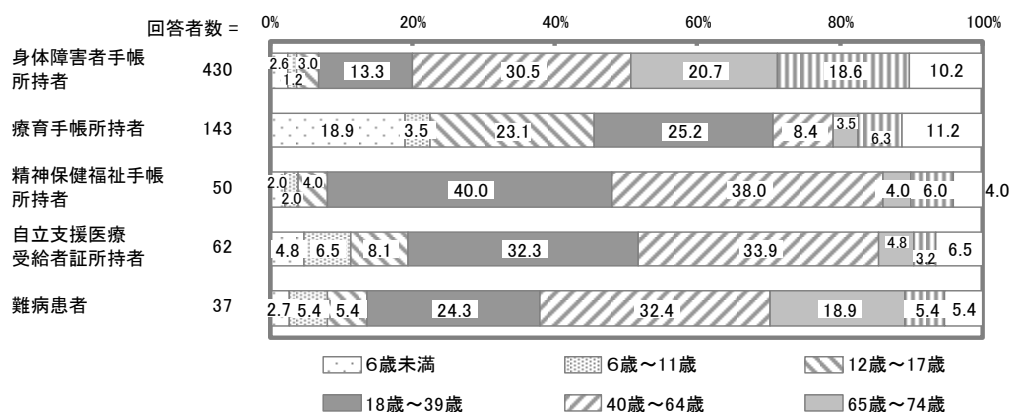


問4 あなたは、障害者手帳等をお持ちですか。（あてはまるものすべてに○）

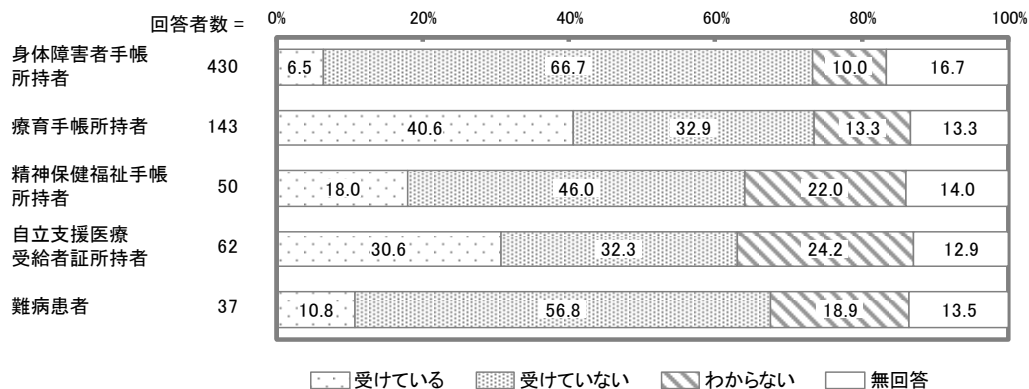
単位：％

区分	有効回答数（件）	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神保健福祉手帳所持者	自立支援医療受給者証所持者	難病患者	無回答
身体障害者手帳所持者	430	100.0	10.2	3.0	7.4	7.7	—
療育手帳所持者	143	30.8	100.0	7.0	14.0	4.2	—
精神保健福祉手帳所持者	50	26.0	20.0	100.0	56.0	4.0	—
自立支援医療受給者証所持者	62	51.6	32.3	45.2	100.0	9.7	—
難病患者	37	89.2	16.2	5.4	16.2	100.0	—

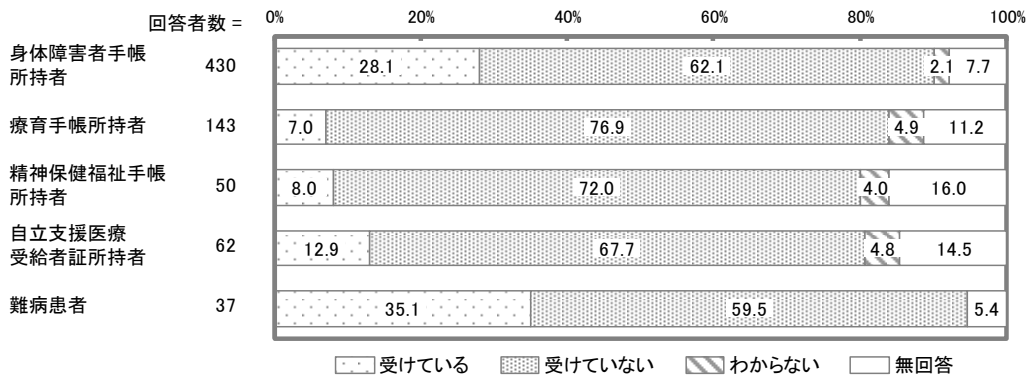
問5 あなたが、手帳を取得されたのは何歳の時ですか。複数の手帳をお持ちの方は、最初の手帳を受けた年齢をお答えください。



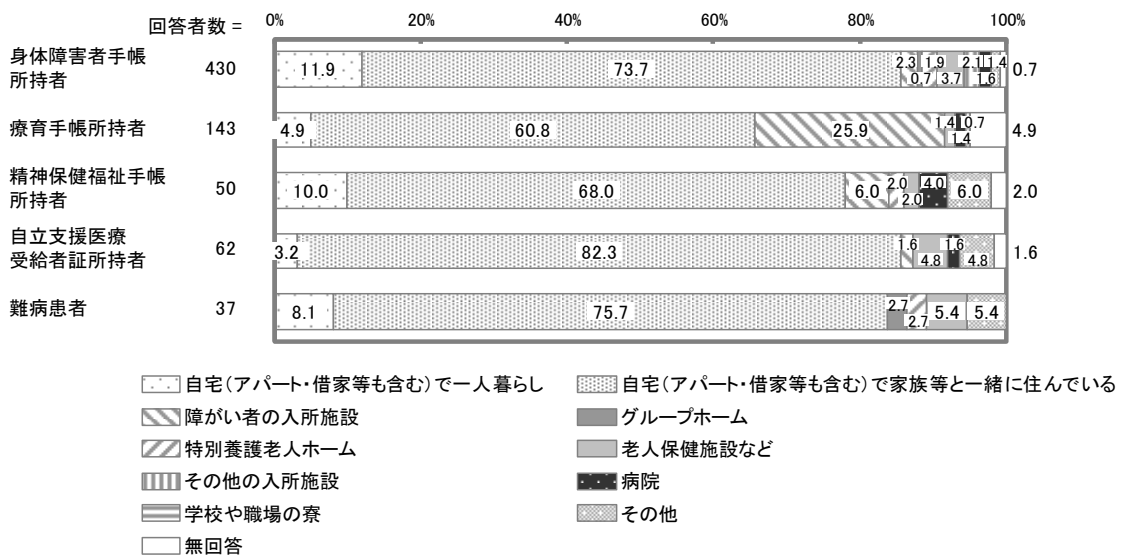
問6 あなたは、障害者自立支援サービスの障害支援区分認定を受けていますか。



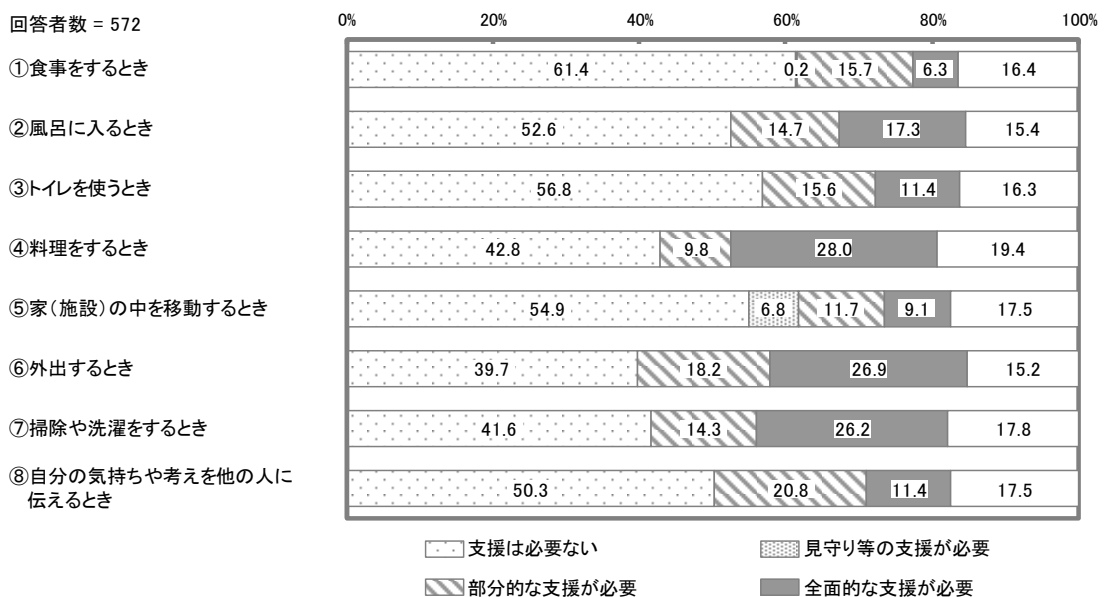
問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。(1つだけ○)



問8 あなたが現在、暮らしているお住まいはどこですか。(1つに○)



問9 あなたは、次の①～⑧のことをするとき、どのような支援(介護・介助・援護)が必要ですか。車いすや補聴器などの用具・補装具・自助具を使用した状態でお答えください。(それぞれ1つに○)



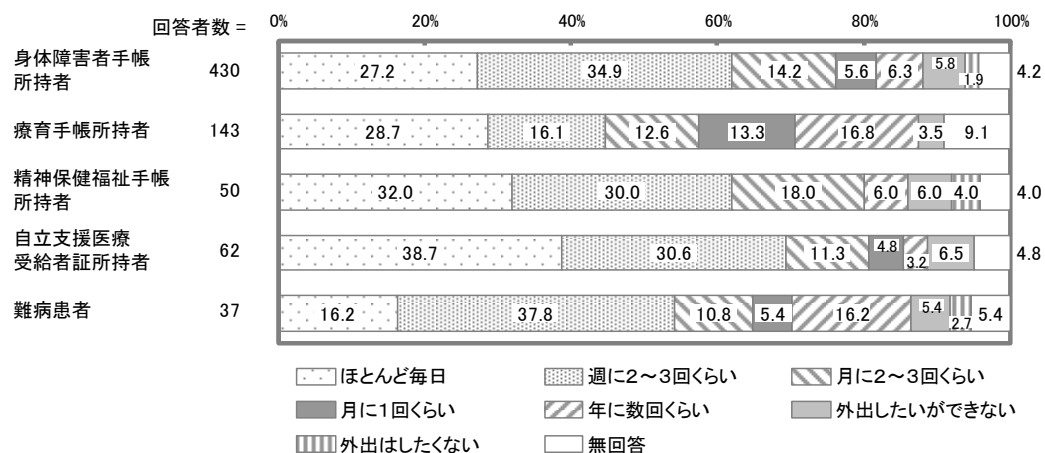
問10 問9の①～⑧の動作を行う場合に支援（介護・介助・援護）が必要な場合、支援（介護・介助・援護）を行う方はどなたですか。（3つまで選んで○）

単位：％

区分	有効回答数 (件)	夫または妻	父または母	兄弟姉妹	子ども、またはその配偶者	親戚 その他の家族や	友人・知人や近所の
身体障害者手帳所持者	206	35.9	10.7	5.3	39.8	6.8	4.9
療育手帳所持者	103	2.9	39.8	15.5	2.9	5.8	—
精神保健福祉手帳所持者	28	32.1	42.9	17.9	14.3	3.6	—
自立支援医療受給者証所持者	35	28.6	51.4	8.6	5.7	2.9	—
難病患者	19	42.1	36.8	10.5	21.1	5.3	10.5

区分	施設 グループホームの 世話人	施設の職員・ホームの	看護師	ホームヘルパー	ボランティア	その他	誰もいない	無回答
身体障害者手帳所持者	33.5	10.2	7.8	1.0	2.9	1.5	4.4	
療育手帳所持者	41.7	2.9	2.9	—	1.9	—	12.6	
精神保健福祉手帳所持者	25.0	7.1	3.6	—	10.7	3.6	—	
自立支援医療受給者証所持者	22.9	5.7	11.4	—	8.6	2.9	2.9	
難病患者	47.4	5.3	15.8	—	5.3	—	—	

問11 あなたは普段、どのくらい外出をしていますか。（1つに○）



問 12 あなたが外出する時の主な交通手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

単位：％

区分	有効回答数 (件)	徒歩	車いす (電動及び手動)	自転車、バイク	電車	自家用車 (本人運転)	自家用車 (家族の運転)	タクシーまたは 施設の送迎車	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	430	25.8	7.4	5.6	8.8	38.1	40.5	27.0	4.4	2.8
療育手帳所持者	143	21.7	0.7	9.8	12.6	13.3	55.9	37.1	7.0	7.0
精神保健福祉手帳所持者	50	34.0	—	12.0	22.0	36.0	44.0	18.0	10.0	2.0
自立支援医療受給者証所持者	62	40.3	3.2	9.7	24.2	45.2	40.3	17.7	4.8	1.6
難病患者	37	24.3	16.2	5.4	10.8	32.4	54.1	21.6	8.1	2.7

問 13 あなたは普段、昼間はどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

単位：％

区分	有効回答数 (件)	幼稚園などに通っている	通園施設(発達支援センター など)に通っている	特別支援学校(養護学校など) に通っている	小・中学校の特別支援学級に 通っている	小・中学校の普通学級や高校・大 学・専門学校などに通っている	会社などに勤めて いる	通所施設などに 通っている	自分で事業や商売をしている (農業も含む)
身体障害者手帳所持者	430	—	0.2	0.2	0.2	0.7	10.5	3.0	7.0
療育手帳所持者	143	2.8	3.5	7.0	2.1	0.7	13.3	14.0	1.4
精神保健福祉手帳所持者	50	—	—	—	—	—	24.0	10.0	—
自立支援医療受給者証所持者	62	—	—	—	—	—	29.0	16.1	4.8
難病患者	37	—	—	—	—	—	18.9	13.5	8.1

区分	家業を手伝っている(農業も 含む)	自宅で内職をしている	病気・障がいなどで治療 または機能訓練を受けている	入所施設で暮らしている	家事や子育てをしている	特に何もしていない	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	5.8	1.4	14.9	8.8	7.2	20.9	15.1	11.6
療育手帳所持者	3.5	—	8.4	12.6	2.1	8.4	4.2	25.9
精神保健福祉手帳所持者	6.0	—	30.0	8.0	10.0	14.0	10.0	6.0
自立支援医療受給者証所持者	6.5	—	16.1	6.5	8.1	8.1	9.7	3.2
難病患者	—	—	32.4	10.8	5.4	13.5	8.1	8.1

問 14 あなたが日々、楽しみにしていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

単位：％

区分	有効回答数（件）	働くこと	買い物	観たりすること スポーツをしたり、	仲のよい家族や友人と 過ごすこと	テレビやラジオ、 映画や音楽	花や木などを育てる こと	ペットとふれあうこと
身体障害者手帳所持者	430	13.3	23.7	14.2	24.7	52.1	19.8	8.1
療育手帳所持者	143	14.0	28.7	7.7	26.6	46.9	4.9	6.3
精神保健福祉手帳所持者	50	14.0	36.0	8.0	26.0	42.0	20.0	12.0
自立支援医療受給者証所持者	62	24.2	32.3	14.5	29.0	53.2	17.7	9.7
難病患者	37	16.2	29.7	10.8	29.7	67.6	10.8	10.8

区分	絵をかいたり 詩を作ること	パソコンをすること	読書・勉強	旅行	その他	特 に ない	無 回 答
身体障害者手帳所持者	4.2	6.5	12.8	17.7	10.9	11.2	5.3
療育手帳所持者	7.7	8.4	6.3	11.9	14.0	7.7	13.3
精神保健福祉手帳所持者	10.0	24.0	20.0	18.0	18.0	4.0	4.0
自立支援医療受給者証所持者	11.3	19.4	14.5	27.4	9.7	6.5	1.6
難病患者	10.8	10.8	13.5	13.5	5.4	8.1	5.4

問 15 生活する上で必要だと思う補装具・日常生活用具があれば具体的にご記入ください。
（例：車いす・ストマ用装具等）

項目	件数
車いす	60
つえ	41
補聴器	16
ストマ用装具	17
義足	9
歩行補助具	6
歩行器	5
電動ベッド	5
その他	20

※その他…コルセット、コンプレッサー式ネブライザ、ポータブルトイレ、メガネ、脚用装具、酸素吸入器、紙オムツ、手すり、補聴器、携帯・スマートフォン、パソコン、寝具作業療法士、体位交換器具、電気式人口喉頭機、膝の硬性装具

問 16 あなたの身の回りで、整備または援助を必要とするものは何ですか。
(3つまで選んで○)

単位：％

区分	有効回答数 (件)	住宅・建築物のバリア フリー化	道路の段差解消、歩道の 整備	建築物のスロープや エレベーターの設置	障がい者トイレの設置	誘導ブロックの設置	音声式信号機の設置	その他	特 に 不 安 な こ と は あ り ま す か	無 回 答
身体障害者手帳所持者	430	22.1	23.0	16.3	16.3	1.9	2.3	2.1	40.2	16.3
療育手帳所持者	143	11.2	13.3	4.2	11.9	1.4	2.8	2.1	34.3	37.8
精神保健福祉手帳所持者	50	6.0	12.0	6.0	2.0	—	—	6.0	56.0	24.0
自立支援医療受給者証所持者	62	11.3	17.7	14.5	12.9	4.8	4.8	6.5	45.2	16.1
難病患者	37	27.0	27.0	27.0	18.9	—	—	5.4	35.1	16.2

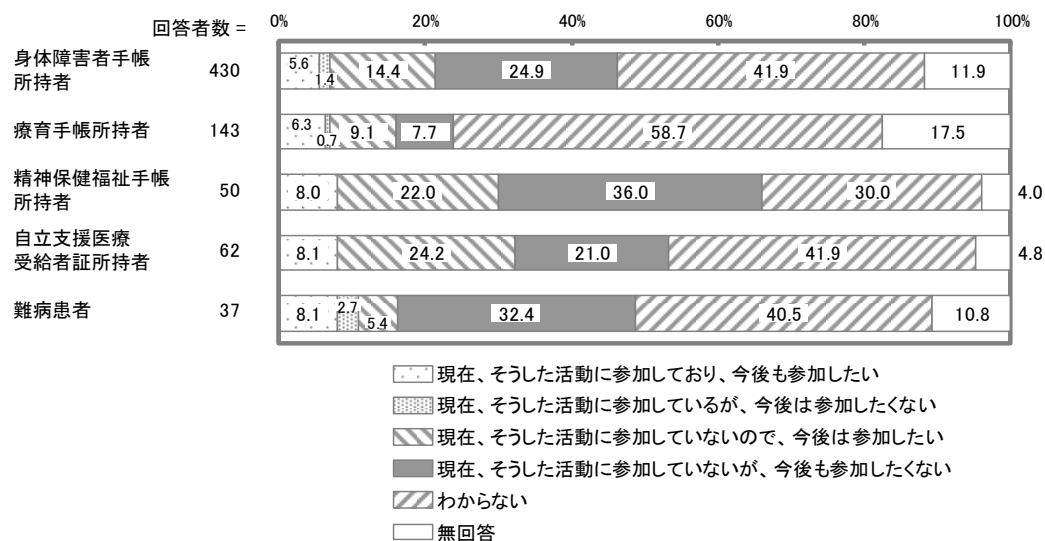
問 17 あなたは、障がい以外の健康状態のことで、特に不安なことはありますか。
(3つまで選んで○)

単位：％

区分	有効回答数 (件)	食生活が不規則なこと	栄養のバランスが悪いこと	運動不足	薬の管理のこと	がんや高血圧、糖尿病 などの生活習慣病のこと	周囲の人に体調が悪くて もわかってもらいに くいこと
身体障害者手帳所持者	430	5.1	7.4	42.1	7.2	20.9	9.1
療育手帳所持者	143	5.6	7.7	36.4	8.4	9.1	9.8
精神保健福祉手帳所持者	50	8.0	14.0	26.0	12.0	12.0	18.0
自立支援医療受給者証所持者	62	8.1	17.7	30.6	9.7	14.5	14.5
難病患者	37	10.8	8.1	40.5	5.4	18.9	8.1

区分	有効回答数 (件)	長時間ベッドや車いすの 上で過ごすことによる 床ずれのこと	腰や首など体の痛みが、 年をとることにひびく なること	便秘がちであったり失禁し てしまうなど、排泄のこと	精神的に不安定になること	その他	特 に 不 安 な こ と は あ り ま す か	無 回 答
身体障害者手帳所持者	430	6.5	21.6	15.6	10.9	2.8	18.4	9.5
療育手帳所持者	143	1.4	7.0	11.2	16.1	2.8	14.0	19.6
精神保健福祉手帳所持者	50	2.0	10.0	8.0	44.0	—	8.0	16.0
自立支援医療受給者証所持者	62	3.2	9.7	6.5	25.8	—	17.7	12.9
難病患者	37	8.1	27.0	16.2	8.1	—	16.2	10.8

問 18 あなたは、同じ悩みなどを持つ方が話し合ったり、交流する場に参加したいですか。
（1つに○）



問 19 あなたは、自治会の活動など、地域で行われる活動や行事に参加していますか。
（3つまで選んで○）

単位：％

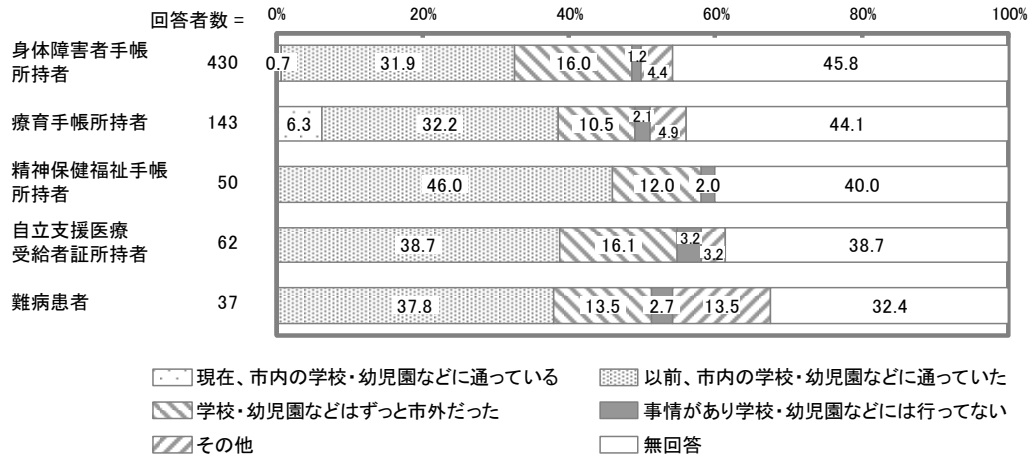
区分	有効回答数（件）	文化・スポーツ活動	セミナー・講演会	障がい者の団体の集会・活動	地域の行事	自治会活動・祭りなど	趣味やスポーツなどのサークル活動	ボランティアなどの社会貢献活動	その他	参加していない	無回答
身体障害者手帳所持者	430	4.4	4.0	3.5	22.3	8.1	6.3	1.9	57.0	10.0	
療育手帳所持者	143	2.1	1.4	5.6	28.0	2.1	3.5	1.4	46.9	17.5	
精神保健福祉手帳所持者	50	4.0	—	4.0	10.0	2.0	6.0	6.0	74.0	2.0	
自立支援医療受給者証所持者	62	6.5	—	1.6	14.5	1.6	11.3	3.2	64.5	9.7	
難病患者	37	2.7	8.1	2.7	10.8	2.7	2.7	2.7	64.9	8.1	

問 20 あなたは、次のなかでどのような活動に参加したいと思われますか。
（3つまで選んで○）

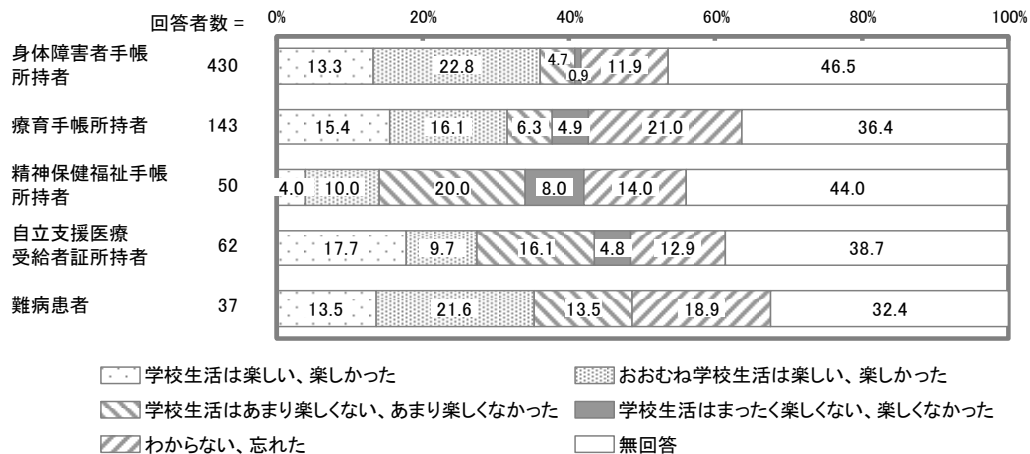
単位：％

区分	有効回答数（件）	文化・スポーツ活動	セミナー・講演会	障がい者の団体の集会・活動	地域の行事	自治会活動・祭りなど	趣味やスポーツなどのサークル活動	ボランティアなどの社会貢献活動	その他	参加したいと思わない	無回答
身体障害者手帳所持者	430	10.0	4.9	7.9	15.1	15.1	7.0	4.0	41.9	17.4	
療育手帳所持者	143	14.7	2.1	8.4	35.7	10.5	2.8	0.7	28.0	22.4	
精神保健福祉手帳所持者	50	14.0	8.0	4.0	6.0	24.0	8.0	—	46.0	14.0	
自立支援医療受給者証所持者	62	19.4	8.1	9.7	12.9	22.6	11.3	1.6	41.9	9.7	
難病患者	37	8.1	5.4	8.1	5.4	16.2	5.4	2.7	54.1	10.8	

問 21 あなたは、瑞浪市内の学校・幼稚園などに通っていますか、または通っていましたか。(1つに○)



問 22 学校生活について、どのようにお感じですか。(1つに○)

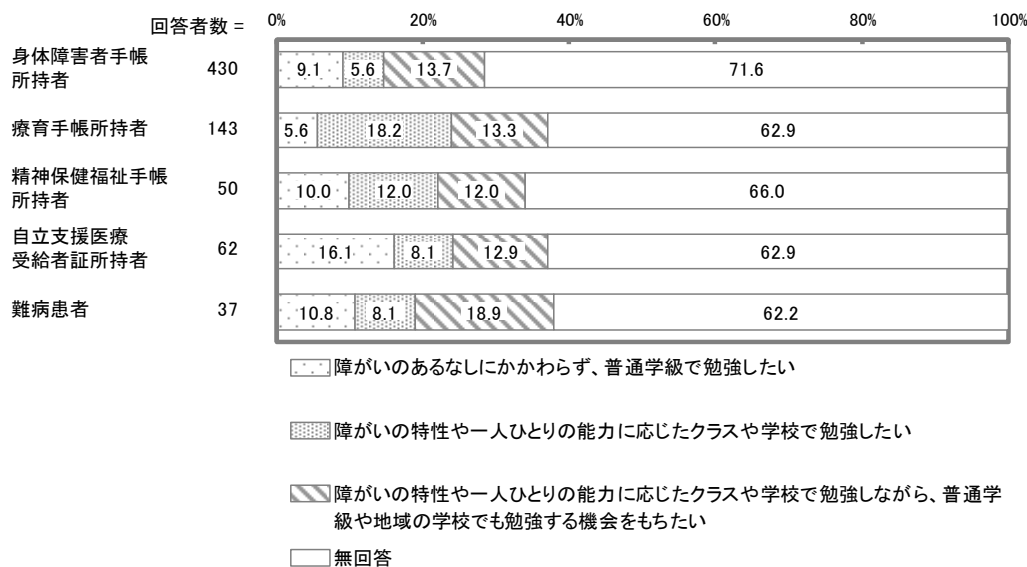


問 23 通園・通学していて特に困っていることがありますか。(あてはまるものすべて)

単位：%

区分	有効回答数(件)	通うのがたいへん	授業についていけない	障がい者に利用しにくい	トイレや階段の設備が十分でない	園内・学校内での介助が	友だちができない	先生の配慮や生徒たちの理解がえられない	医療的なケア(吸入・導尿等)が受けられない	その他	特にな	無回答
身体障害者手帳所持者	430	5.8	1.2	1.9	—	0.5	0.9	0.2	2.3	26.0	63.0	
療育手帳所持者	143	7.0	9.8	2.1	0.7	7.7	7.0	—	2.8	21.7	55.9	
精神保健福祉手帳所持者	50	6.0	8.0	—	—	8.0	16.0	2.0	2.0	22.0	52.0	
自立支援医療受給者証所持者	62	6.5	4.8	—	—	6.5	9.7	—	—	29.0	54.8	
難病患者	37	10.8	2.7	—	—	—	—	—	—	27.0	59.5	

問 24 学校で勉強する場合に、どの形を望みますか。（1つに○）

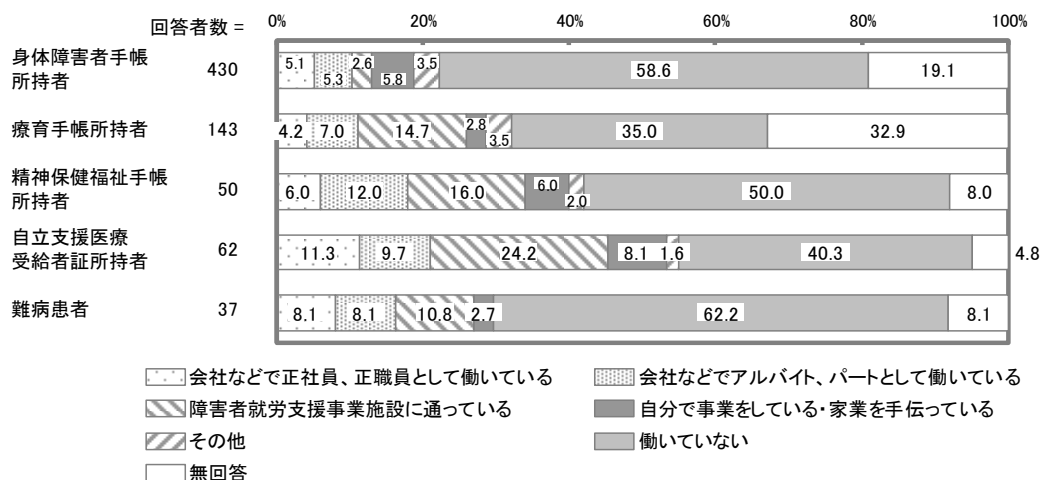


問 25 学校教育に望むことはどのようなことですか。（あてはまるものすべて）

単位：%

区分	有効回答数（件）	就学相談や進路相談などの相談体制を充実してほしい	能力や障がいの状況にあった支援をしてほしい	施設・設備・教材を充実してほしい	個別的な支援を充実してほしい	普通学級や地域の学校との交流の機会を増やしてほしい	その他	特になし	無回答
身体障害者手帳所持者	430	9.8	14.7	7.2	7.0	5.1	1.6	10.7	64.2
療育手帳所持者	143	14.7	24.5	13.3	17.5	9.1	2.8	9.8	58.0
精神保健福祉手帳所持者	50	14.0	20.0	6.0	12.0	4.0	—	16.0	58.0
自立支援医療受給者証所持者	62	16.1	21.0	11.3	11.3	8.1	1.6	17.7	53.2
難病患者	37	8.1	24.3	8.1	8.1	2.7	2.7	13.5	56.8

問 26 現在、仕事や作業、訓練をしていますか。（1つに○）



問 27 【仕事や作業、訓練をしている方はお答えください】

仕事や作業、訓練の場所にどうやって通っていますか。(あてはまるものすべてに○)

単位：％

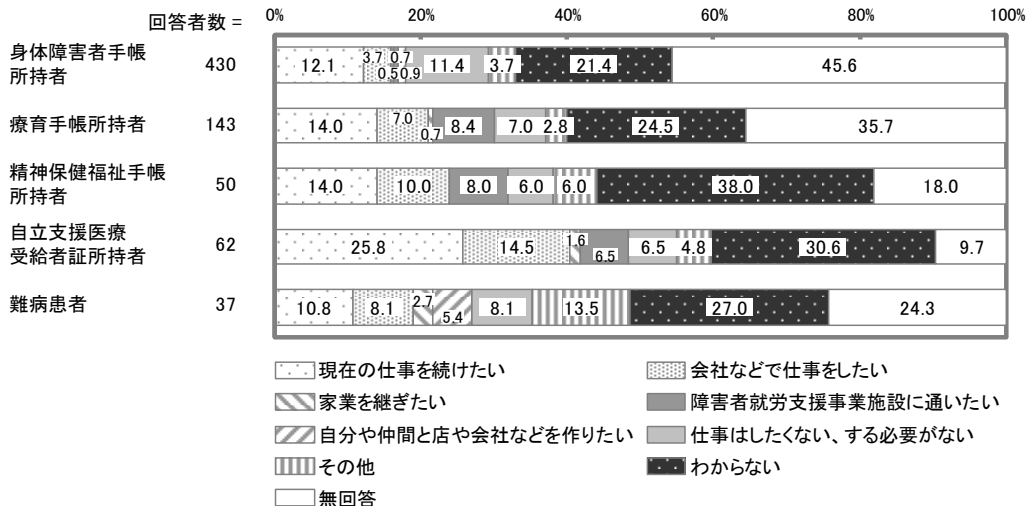
区分	有効回答数(件)	自分の家が仕事場である	車・バイクを自分で運転して通っている	徒歩や自転車、バスや電車で通っている	施設の職員などに送迎をしてもらっている	家族や知り合いに送迎をしてもらっている	無回答
身体障害者手帳所持者	96	17.7	42.7	15.6	8.3	5.2	19.8
療育手帳所持者	46	6.5	19.6	32.6	21.7	26.1	15.2
精神保健福祉手帳所持者	21	—	42.9	23.8	—	19.0	19.0
自立支援医療受給者証所持者	34	8.8	38.2	29.4	17.6	11.8	8.8
難病患者	11	—	36.4	18.2	27.3	18.2	9.1

問 28 仕事や作業、訓練の場所に、特に望むことはありますか。(3つまで選んで○)

単位：％

区分	有効回答数(件)	遅刻・早退ができること	体調にあわせて休みや体調に合わせたこと	障がいのある方を理解してくれること	障がいのある方がたくさん働いていること	障がいのある方が働きやすいように環境が工夫されていること	仕事に慣れるまで、誰かが付き添ってくれること	その他	わからない	特にない	無回答
身体障害者手帳所持者	430	7.0	12.6	1.4	1.2	10.0	0.2	4.2	17.0	62.1	
療育手帳所持者	143	6.3	20.3	6.3	5.6	14.7	—	15.4	9.1	51.7	
精神保健福祉手帳所持者	50	28.0	42.0	2.0	14.0	16.0	2.0	6.0	8.0	40.0	
自立支援医療受給者証所持者	62	21.0	45.2	8.1	14.5	25.8	1.6	8.1	16.1	22.6	
難病患者	37	8.1	10.8	—	—	18.9	—	5.4	21.6	54.1	

問 29 あなたは、今後(将来)、どのように仕事や作業をしたいですか。(1つに○)



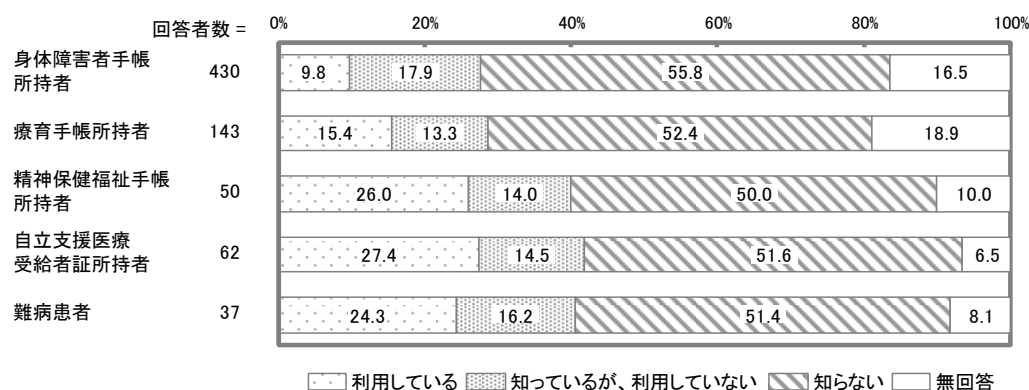
問 30 障がい者が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか。
（おもなもの3つまで）

単位：％

区分	有効回答数（件）	自宅近くに働く場があること	健康状態にあわせた働き方ができること	障がい者に適した仕事を提供されること	就労の場があっせんしたり、相談できる場が整っていること	職業訓練など、技能・知識の習得を援助する施設が充実していること	事業主や職場の人たちが、障がい者雇用について十分理解していること	民間企業が積極的に雇用できるような助成制度などが充実していること
身体障害者手帳所持者	430	21.6	19.5	21.9	5.1	4.7	17.2	5.3
療育手帳所持者	143	21.7	10.5	24.5	7.0	4.9	11.2	4.2
精神保健福祉手帳所持者	50	26.0	36.0	28.0	10.0	6.0	14.0	2.0
自立支援医療受給者証所持者	62	27.4	35.5	38.7	9.7	9.7	19.4	4.8
難病患者	37	18.9	29.7	21.6	2.7	2.7	21.6	10.8

区分	職場の施設や設備が障がい者にも利用できるように配慮されていること	介助者と一緒に働けること	同じような障がいのある仲間と一緒に働けること	ジョブコーチ（職場適応援助者）など職場に慣れるまで援助してくれる制度があること	その他	わからない	無回答
身体障害者手帳所持者	8.4	1.9	3.5	3.0	—	14.4	42.8
療育手帳所持者	4.9	1.4	7.7	6.3	1.4	18.9	37.1
精神保健福祉手帳所持者	—	2.0	10.0	18.0	—	14.0	28.0
自立支援医療受給者証所持者	4.8	—	11.3	14.5	—	17.7	16.1
難病患者	5.4	5.4	2.7	13.5	2.7	18.9	27.0

問 31 相談支援事業所※のことをご存知ですか。（○は1つだけ）



問 32 生活の場として施設入所を利用したいですか。(あてはまるものに○)

単位：％

区分	有効回答数(件)	現在、施設入所(グループホーム含む)しており、今後も利用したい	現在、施設入所(グループホーム含む)しているが、今後は利用したくない	現在、施設入所(グループホーム含む)を利用したい	現在は利用していないが、今後は、施設入所(グループホーム含む)を利用したい	現在は利用しておらず、今後も利用したくない	わからない	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	430	9.5	0.2	13.7	17.9	33.5	1.9	24.0	
療育手帳所持者	143	26.6	—	12.6	11.2	28.0	0.7	21.0	
精神保健福祉手帳所持者	50	8.0	2.0	8.0	32.0	32.0	2.0	16.0	
自立支援医療受給者証所持者	62	6.5	1.6	12.9	27.4	38.7	—	12.9	
難病患者	37	13.5	2.7	5.4	29.7	32.4	2.7	13.5	

問 33 【現在施設入所中でない方はお答えください】

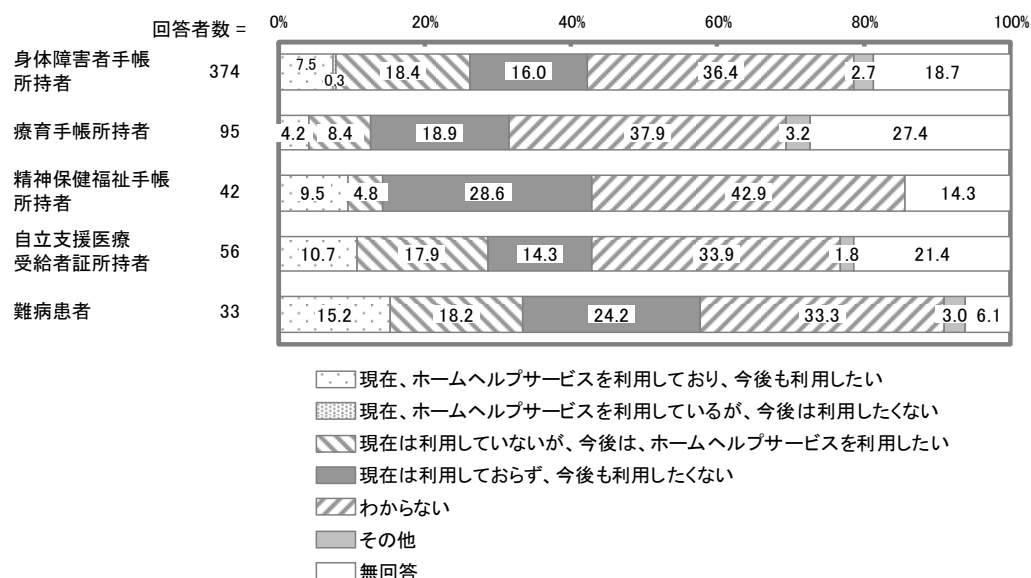
移動支援(ガイドヘルプ)を利用したいですか。また、どのような時に利用したいですか。(あてはまるものすべてに○)

単位：％

区分	有効回答数(件)	医療機関を利用するとき	買い物に出かけるとき	役所などの公的機関を利用するとき	移動で電車やバス、車を使うとき	映画など余暇活動に出かけるとき	友人との交流や学習会に参加するとき	その他	現在も今後も利用したくない	無回答
身体障害者手帳所持者	374	24.3	14.2	11.5	10.2	1.9	2.7	8.0	19.3	42.2
療育手帳所持者	95	22.1	18.9	12.6	15.8	6.3	2.1	6.3	20.0	40.0
精神保健福祉手帳所持者	42	26.2	14.3	9.5	11.9	—	2.4	2.4	31.0	35.7
自立支援医療受給者証所持者	56	30.4	23.2	14.3	19.6	5.4	3.6	5.4	21.4	35.7
難病患者	33	27.3	15.2	12.1	24.2	6.1	3.0	12.1	21.2	33.3

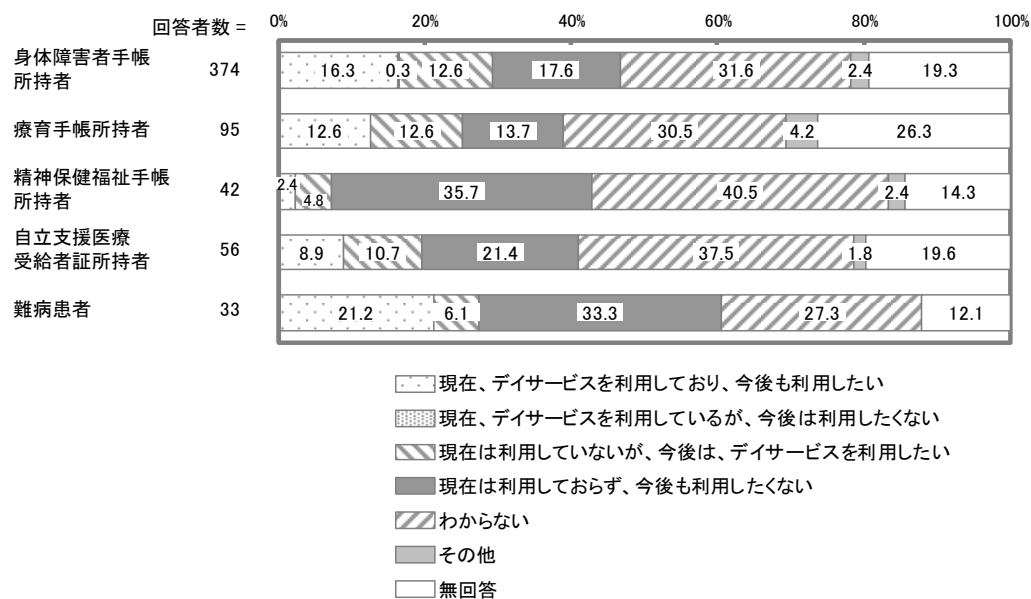
問 34 【現在施設入所中でない方はお答えください】

ご自宅にお住まいの方は、居宅介護（ホームヘルプサービス）を利用したいですか。（1つに○）



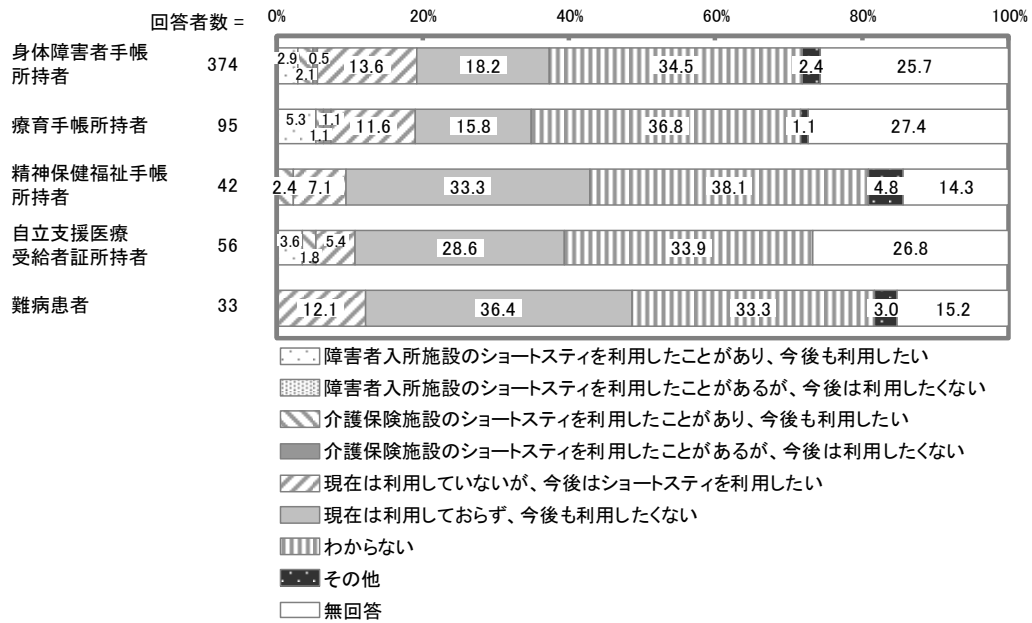
問 35 【現在施設入所中でない方はお答えください】

ご自宅やグループホームにお住まいの方は、デイサービス（日帰りの通所）を利用したいですか。（1つに○）

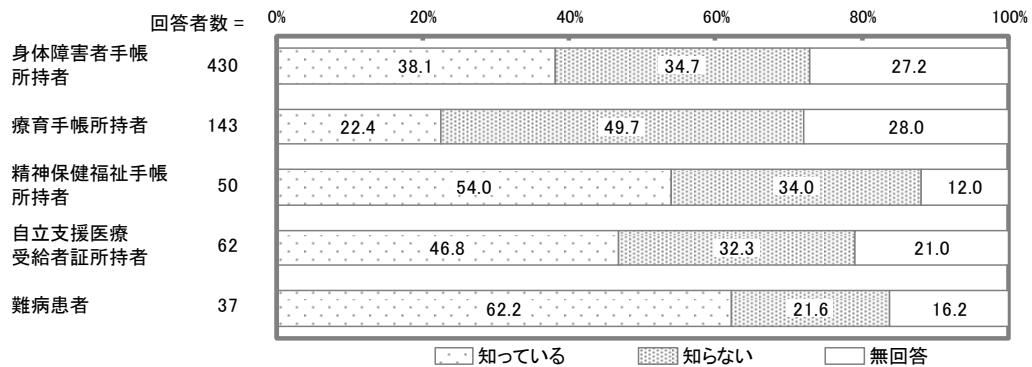


問 36 【現在施設入所中でない方はお答えください】

ご自宅にお住まいの方は、障害者入所施設でのショートステイ（短期入所）を利用したいですか。（1つに○）



問 37 成年後見制度は、知的障がい・精神障がいなどのために十分な判断ができない方の権利を守る制度ですが、あなたは成年後見制度について、ご存知ですか。（1つに○）



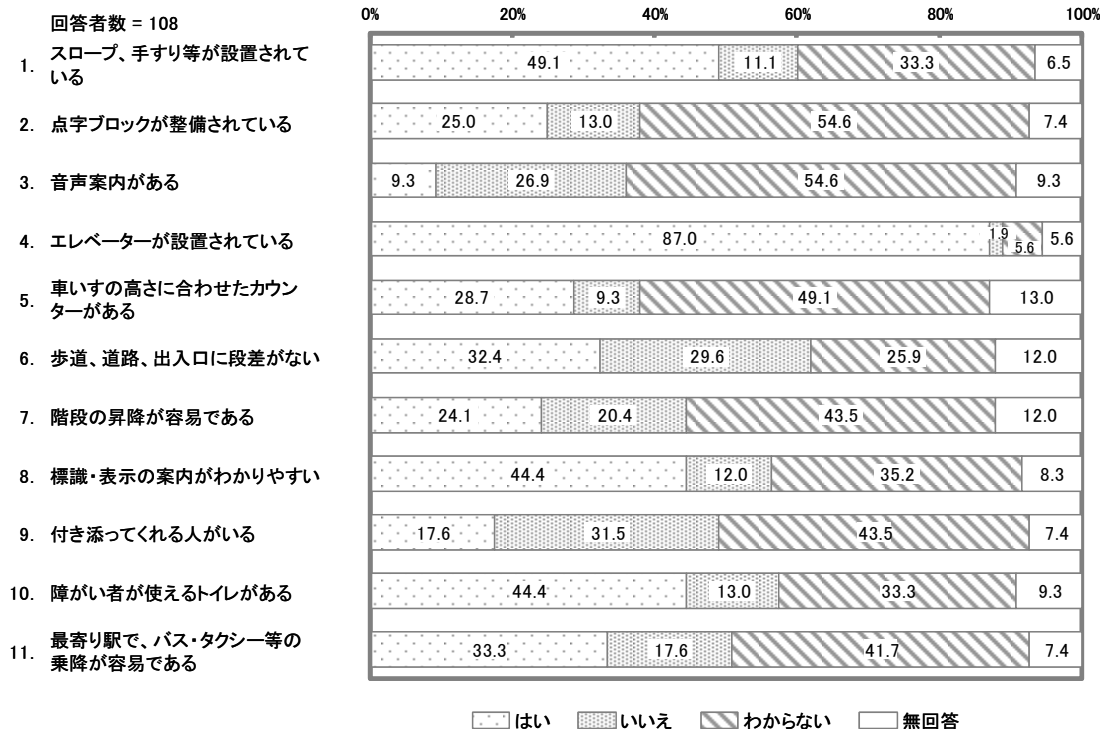
問 38 ふだんよく利用する市内の公的機関や施設、民間事業所等は、どのような所ですか。（3つまで選んで○）

単位：％

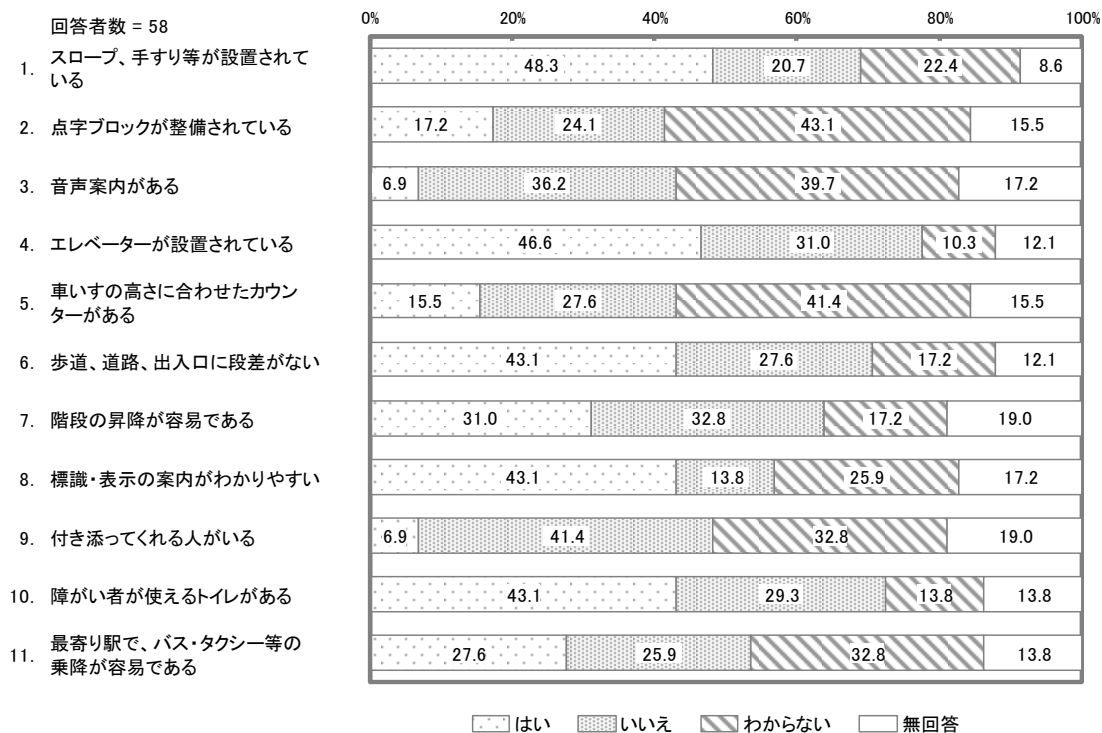
区分	有効回答数(件)	行政庁舎(役所等)	公民館、文化施設等	体育館、武道場等	会社その他の勤め先	学校その他の教育機関	商業施設(商店等)	医療機関	病院や薬局等の	その他	特にない	無回答
身体障害者手帳所持者	430	24.0	15.3	2.1	4.7	2.1	20.2	57.9	2.8	10.9	23.3	
療育手帳所持者	143	13.3	4.9	0.7	6.3	9.8	16.8	44.8	0.7	11.9	37.1	
精神保健福祉手帳所持者	50	46.0	18.0	2.0	12.0	—	20.0	76.0	—	14.0	10.0	
自立支援医療受給者証所持者	62	38.7	16.1	4.8	14.5	—	19.4	66.1	—	12.9	11.3	
難病患者	37	27.0	8.1	—	5.4	—	21.6	64.9	5.4	13.5	10.8	

問 39 問 38 の設問で選んだ市内の機関、施設等におけるバリアフリーの状況や障害への配慮の状況等をお答えください。（カッコの中に問 39 の設問で選んだ番号をご記入後、該当するものそれぞれ 1 つに○）

<行政庁舎（役所等）>



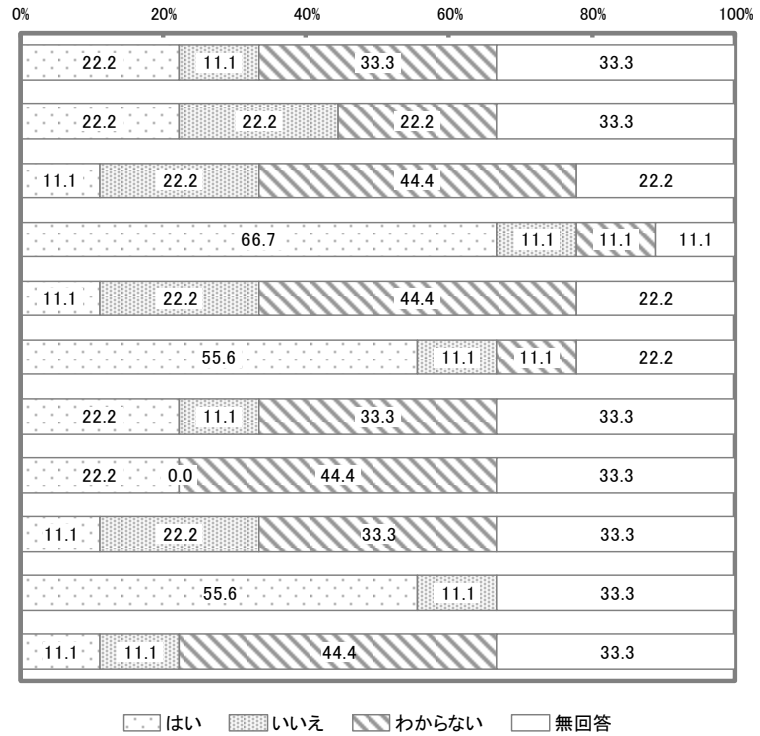
<公民館、文化施設等>



< 体育館、武道場等 >

回答者数 = 9

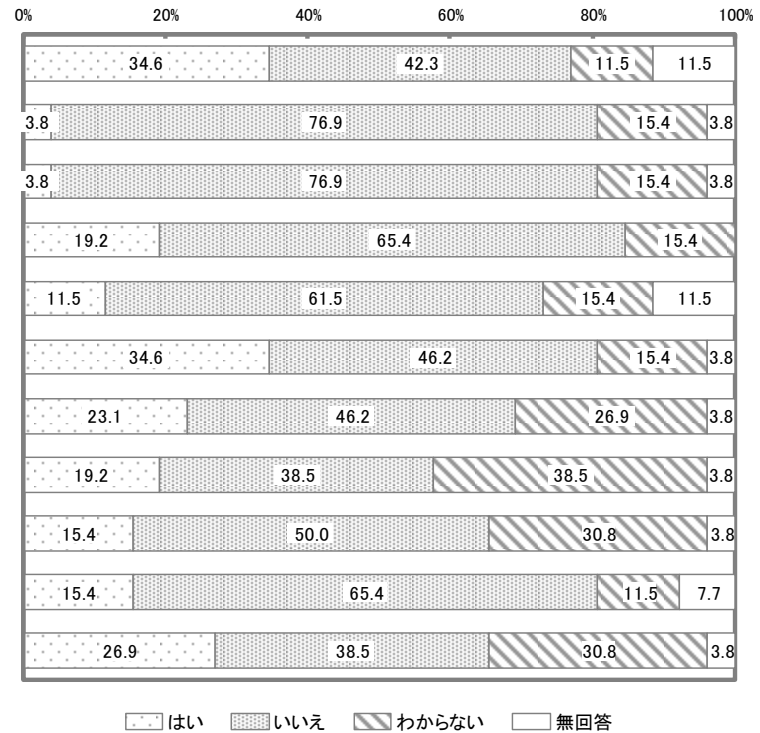
1. スロープ、手すり等が設置されている
2. 点字ブロックが整備されている
3. 音声案内がある
4. エレベーターが設置されている
5. 車いすの高さに合わせたカウンターがある
6. 歩道、道路、出入口に段差がない
7. 階段の昇降が容易である
8. 標識・表示の案内がわかりやすい
9. 付き添ってくれる人がいる
10. 障がい者が使えるトイレがある
11. 最寄り駅で、バス・タクシー等の乗降が容易である



< 会社その他の勤め先 >

回答者数 = 26

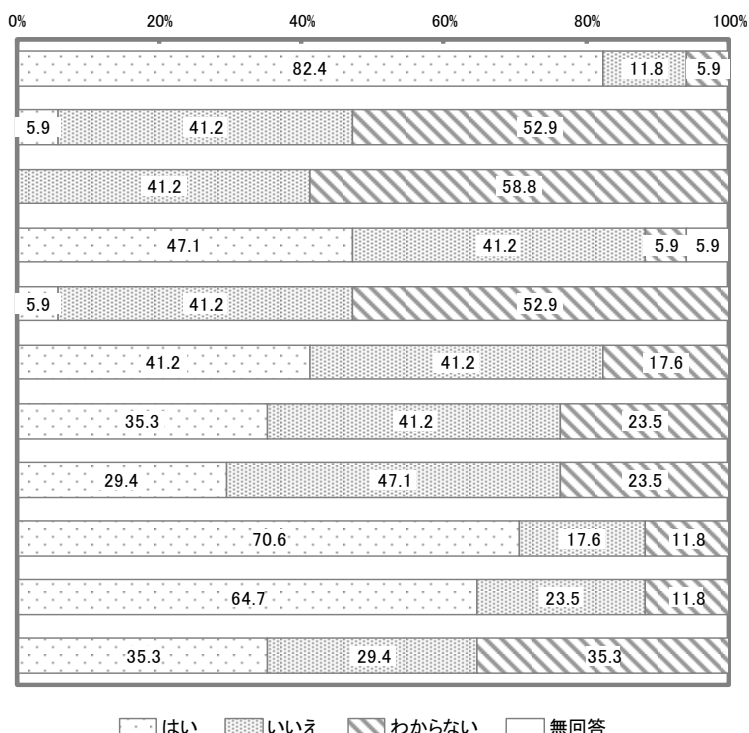
1. スロープ、手すり等が設置されている
2. 点字ブロックが整備されている
3. 音声案内がある
4. エレベーターが設置されている
5. 車いすの高さに合わせたカウンターがある
6. 歩道、道路、出入口に段差がない
7. 階段の昇降が容易である
8. 標識・表示の案内がわかりやすい
9. 付き添ってくれる人がいる
10. 障がい者が使えるトイレがある
11. 最寄り駅で、バス・タクシー等の乗降が容易である



<学校その他の教育機関>

回答者数 = 17

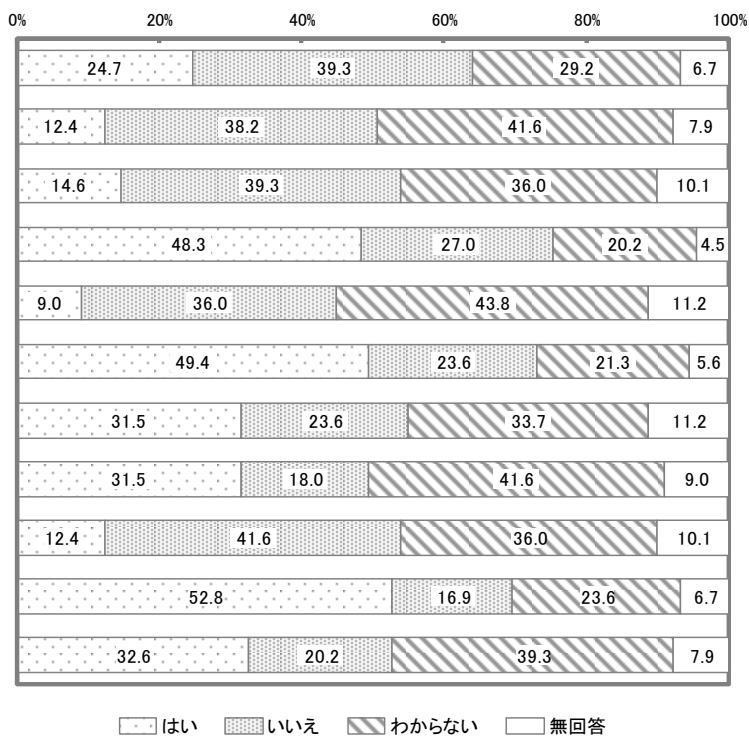
1. スロープ、手すり等が設置されている
2. 点字ブロックが整備されている
3. 音声案内がある
4. エレベーターが設置されている
5. 車いすの高さに合わせたカウンターがある
6. 歩道、道路、出入口に段差がない
7. 階段の昇降が容易である
8. 標識・表示の案内がわかりやすい
9. 付き添ってくれる人がいる
10. 障がい者が使えるトイレがある
11. 最寄り駅で、バス・タクシー等の乗降が容易である



<商業施設（商店等）>

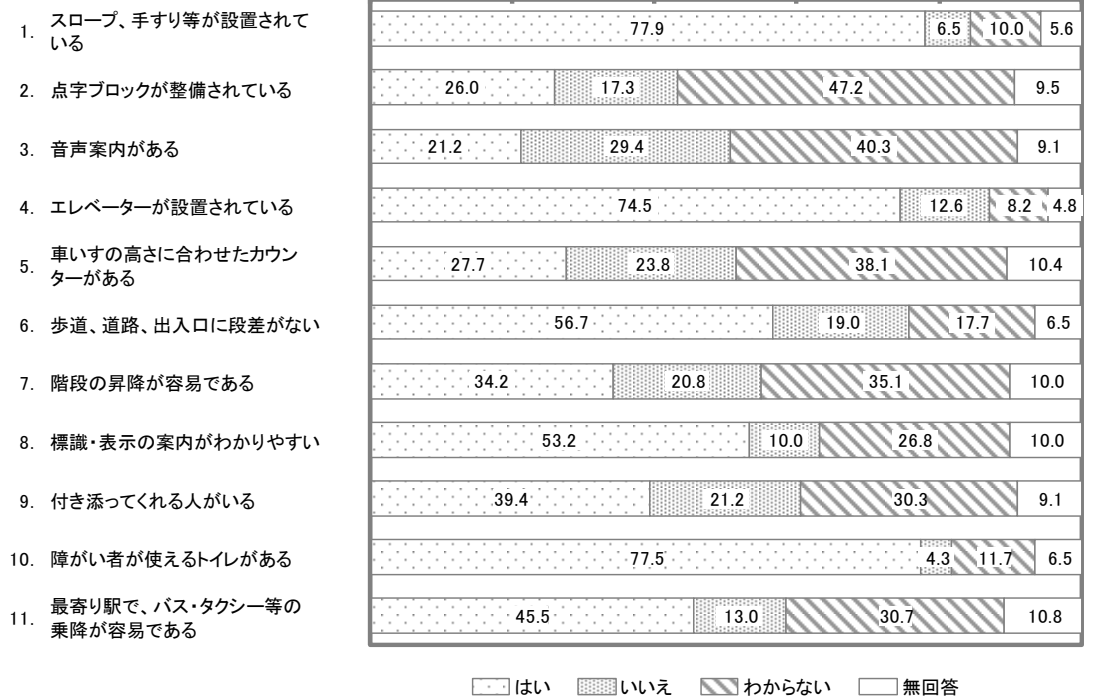
回答者数 = 89

1. スロープ、手すり等が設置されている
2. 点字ブロックが整備されている
3. 音声案内がある
4. エレベーターが設置されている
5. 車いすの高さに合わせたカウンターがある
6. 歩道、道路、出入口に段差がない
7. 階段の昇降が容易である
8. 標識・表示の案内がわかりやすい
9. 付き添ってくれる人がいる
10. 障がい者が使えるトイレがある
11. 最寄り駅で、バス・タクシー等の乗降が容易である



<病院や薬局等の医療機関>

回答者数 = 231



問 40 あなたが、暮らしやすくなるために、特にしてほしいことはどのようなことですか。
（3つまで選んで○）

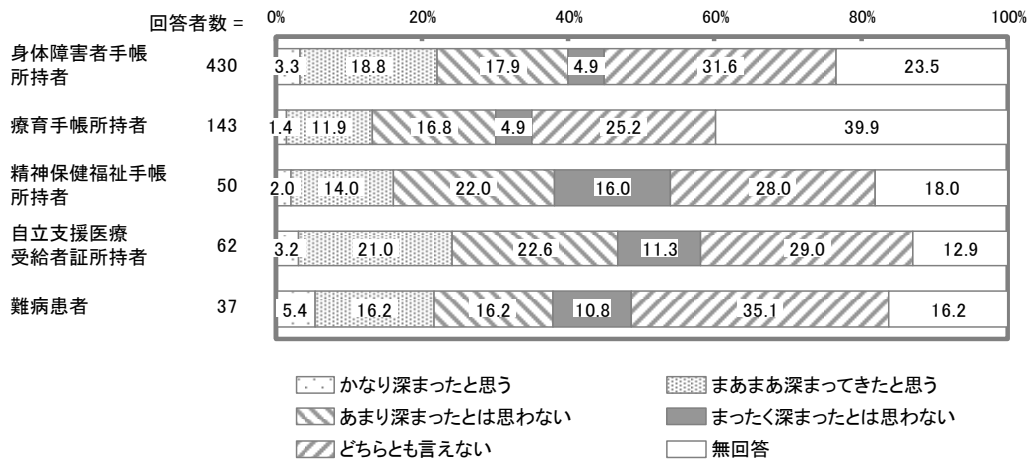
単位：％

区分	有効回答数（件）	一人ひとりの障がいに関した支援を受けられるようにしてほしい	障がい者に対するまわりの人の理解を深めてほしい	ホームヘルプサービスなどの在宅サービスを充実してほしい	通所による生活介護などのサービスを充実してほしい	働く所が少ないので、働く所を増やしてほしい	リハビリ訓練の場所を増やしてほしい	障がいに適した設備を持った公営住宅を建設してほしい
身体障害者手帳所持者	430	20.5	9.8	7.2	3.7	5.3	7.7	2.3
療育手帳所持者	143	30.1	10.5	0.7	4.2	9.1	4.2	0.7
精神保健福祉手帳所持者	50	32.0	24.0	—	2.0	24.0	12.0	2.0
自立支援医療受給者証所持者	62	32.3	17.7	1.6	4.8	24.2	3.2	—
難病患者	37	37.8	18.9	8.1	5.4	10.8	5.4	5.4

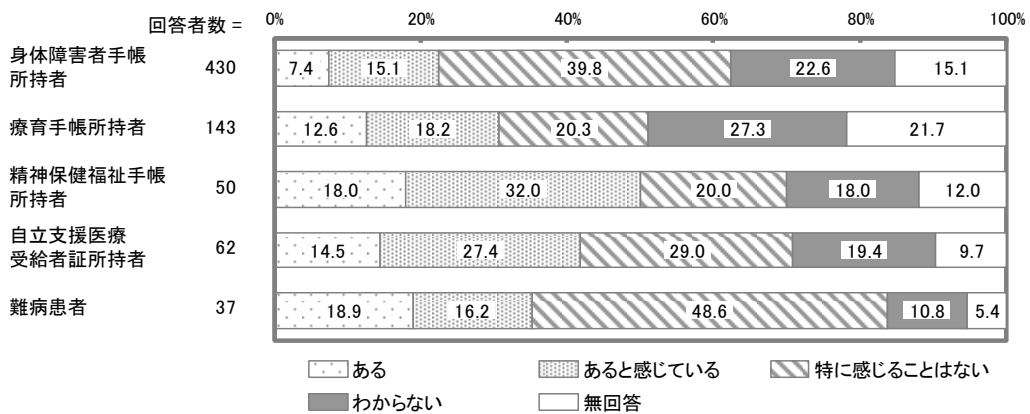
区分	外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい	ガイドヘルパーの養成や福祉タクシー、リフト付タクシーなどの移動手段への支援対策を充実してほしい	障がいのある友達と一緒に暮らすグループホームなどを増やしてほしい	入所施設を増やしてほしい	いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい	いつでも何でも話し合える相談相手や仲間がほしい	年金などの経済的な援助を増やしてほしい	バスや電車、公共料金、入場料などの割引制度を増やしてほしい
身体障害者手帳所持者	10.2	7.2	2.6	8.8	11.6	4.0	26.5	9.5
療育手帳所持者	6.3	1.4	7.0	10.5	8.4	8.4	16.8	9.1
精神保健福祉手帳所持者	8.0	2.0	8.0	2.0	12.0	12.0	30.0	14.0
自立支援医療受給者証所持者	6.5	6.5	9.7	6.5	14.5	3.2	30.6	12.9
難病患者	8.1	10.8	2.7	10.8	16.2	—	29.7	10.8

区分	スポーツ・レクリエーション・文化活動に対する援助をしてほしい	親の用意した財産などを管理・運用し、本人に必要な世話をしてくれる組織を設置してほしい	点字、手話などによる情報提供を充実してほしい	各種サービスや制度、医療機関などの情報提供を充実してほしい	防災・災害対策や防犯対策を充実してほしい	その他	特にない	無回答
身体障害者手帳所持者	1.6	1.2	1.4	7.0	5.8	1.4	13.3	21.9
療育手帳所持者	2.1	5.6	0.7	5.6	3.5	2.1	6.3	29.4
精神保健福祉手帳所持者	—	6.0	—	10.0	—	2.0	10.0	14.0
自立支援医療受給者証所持者	—	6.5	3.2	6.5	6.5	—	11.3	16.1
難病患者	—	—	2.7	5.4	8.1	2.7	8.1	10.8

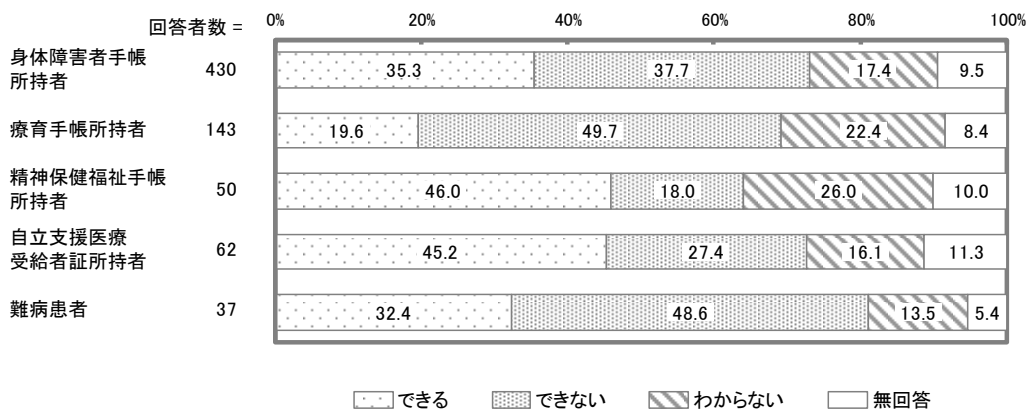
問 41 障がい者に対する市民の理解についてどのように感じていますか。(1つに○)



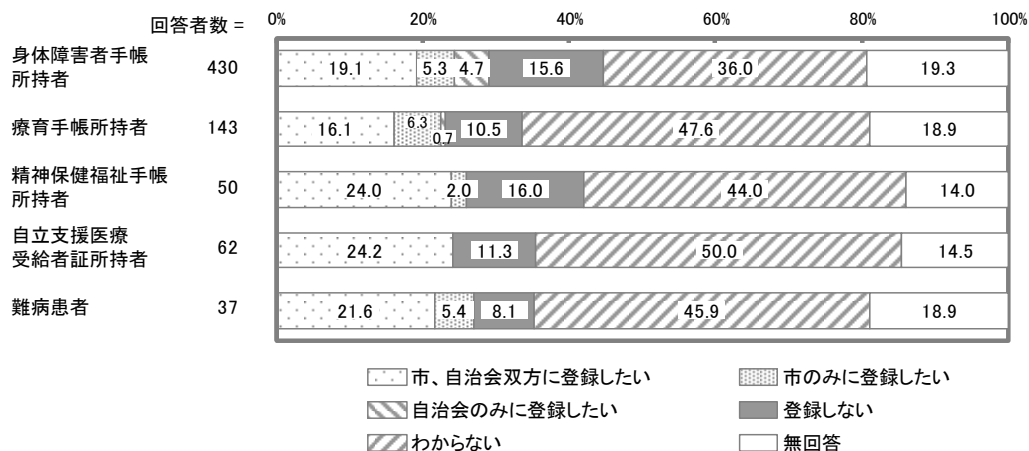
問 42 ふだんの暮らしの中で、障がいのある方への差別や偏見がありますか。(1つに○)



問 43 あなたは、地震などの発生時に、自力で避難することはできますか。(1つに○)



問 44 地震などの災害発生時に備えて、市、自治会で管理する災害時避難行動要支援者名簿に登録を希望しますか。（1つに○）

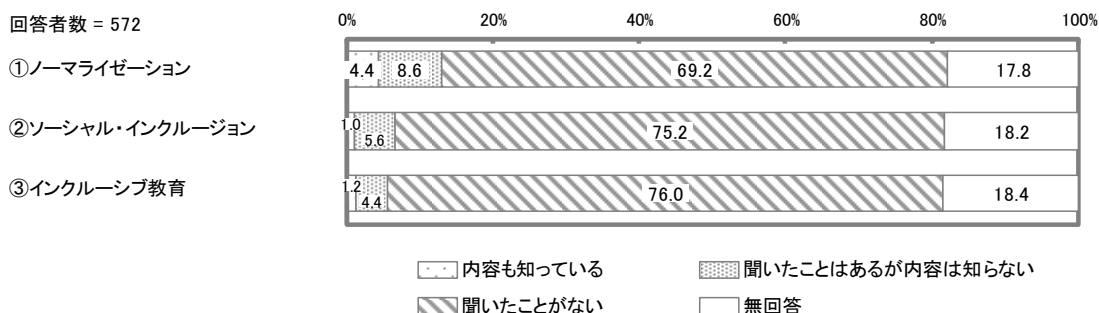


問 45 あなたは災害発生時に不安に思うことはありますか。（3つまで選んで○）

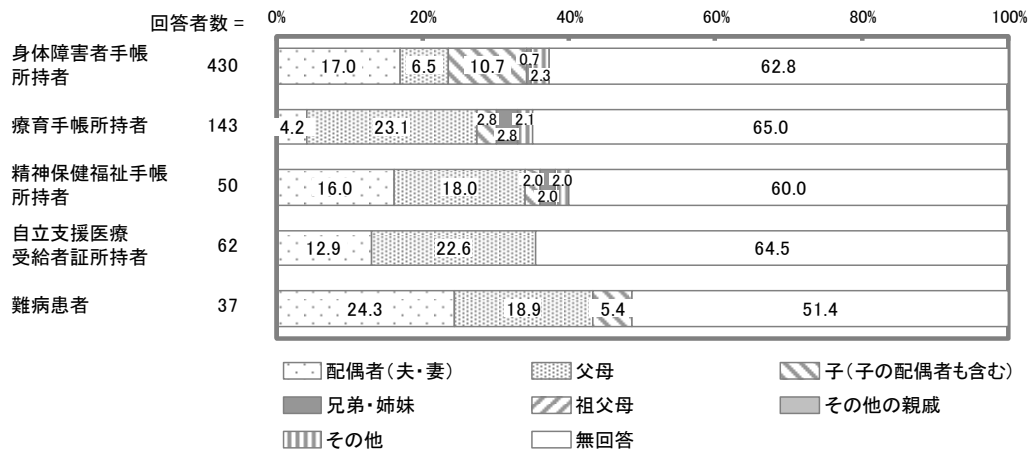
単位：%

区分	有効回答数（件）	避難することができない	自力で助けを呼ぶことができない	災害に関する情報を得るのが難しい	避難所の設備が病気や障がいに対応しているか不安	避難所で必要な支援を受けられるか不安	避難所で家族・親族以外の人と一緒に生活できるか不安	薬や医療的ケアが確保できるか不安	特に不安に思うことはない	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	430	10.2	12.3	8.4	27.4	26.3	23.7	37.2	12.1	2.1	20.2
療育手帳所持者	143	13.3	21.0	14.7	16.1	17.5	31.5	13.3	6.3	2.1	36.4
精神保健福祉手帳所持者	50	10.0	10.0	8.0	28.0	20.0	24.0	58.0	8.0	2.0	18.0
自立支援医療受給者証所持者	62	11.3	16.1	12.9	22.6	17.7	29.0	41.9	8.1	1.6	19.4
難病患者	37	10.8	16.2	2.7	37.8	16.2	24.3	56.8	16.2	5.4	13.5

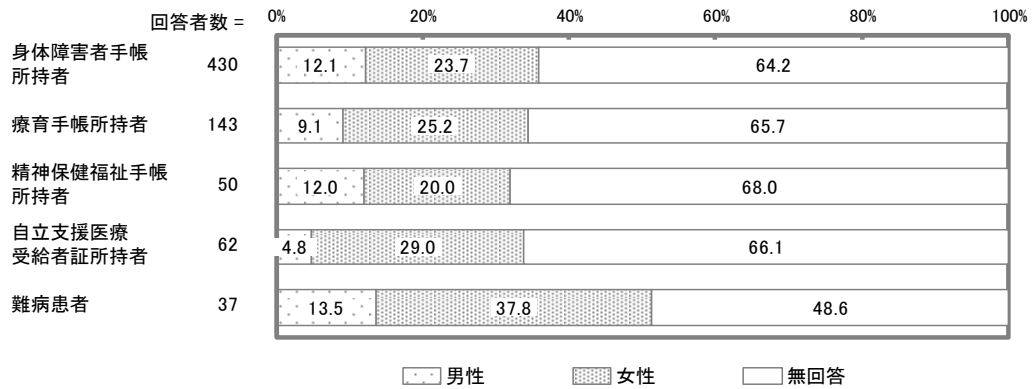
問 46 次の言葉を聞いたことがありますか。（それぞれ1つに○）



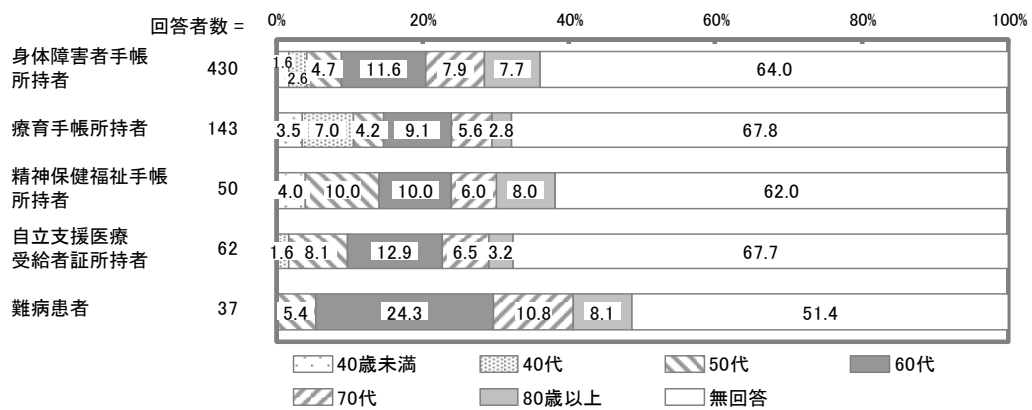
問 47 主に介護・介助をしている方はどなたですか。(1つに○)



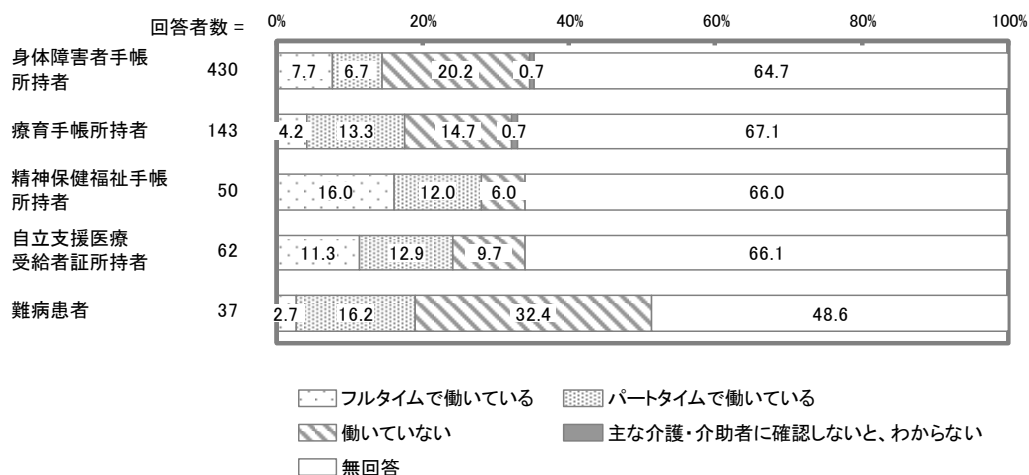
問 48 主に介護・介助をしている方の性別をお答えください。(1つに○)



問 49 主に介護・介助をしている方の年齢をお答えください。(1つに○)



問 50 主に介護・介助をしている方の現在の勤務形態をご回答ください。（1つに○）



問 51 介護・介助をしている方は、何か悩みや心配ごとがありますか。（3つまで選んで○）

単位：%

区分	有効回答数（件）	自分の健康に不安がある	常時、見守りが必要で、目が離せないのに、精神的に疲れる	家事や近所づきあいができない	自分の時間がもてない	病気や用事などのときに、助けてくれる人がいない	介護・介助の指導をしたら、相談のつてくれる人がいない	介護・介助に経済的な負担がかかる	将来、自分が介助できなくなったり、自分が不安に思う	特に悩みや心配ごとはない	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	430	20.2	4.7	0.9	6.7	5.6	0.5	7.9	17.7	4.0	0.5	66.3
療育手帳所持者	143	14.0	5.6	1.4	3.5	2.8	0.7	2.1	21.0	2.8	—	69.2
精神保健福祉手帳所持者	50	18.0	6.0	—	4.0	6.0	2.0	8.0	26.0	2.0	—	66.0
自立支援医療受給者証所持者	62	21.0	6.5	—	3.2	6.5	1.6	8.1	22.6	4.8	—	66.1
難病患者	37	37.8	8.1	—	13.5	5.4	2.7	16.2	35.1	2.7	—	48.6

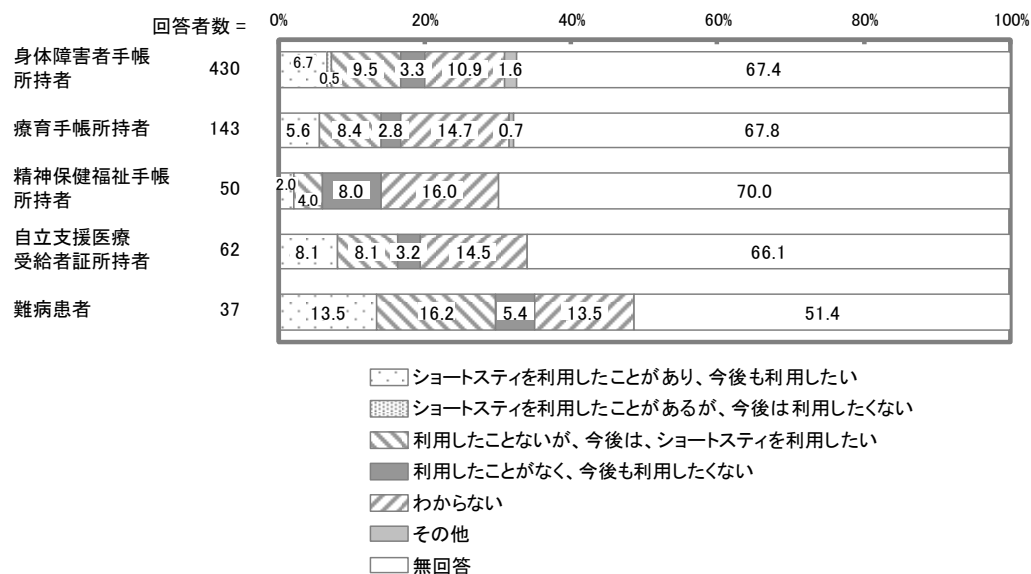
問 52 日常の介護・介助の中で、他の人に代わってもらえると助かることがありますか。
 (あてはまるものすべてに○)

単位：％

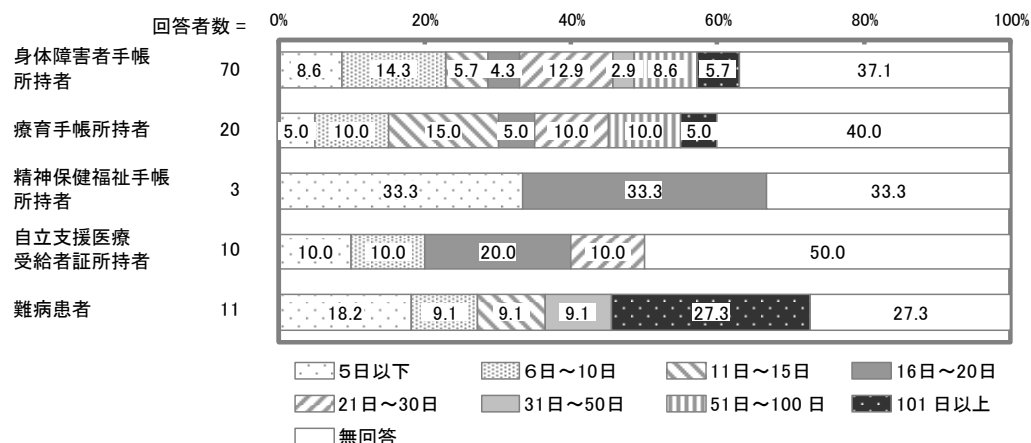
区分	有効回答数 (件)	食事の 介助	食事の 支度や後片 付け	トイレの 介助	着替えの 介助	入浴の 介助	掃除・洗濯・炊事 などの家事
身体障害者手帳所持者	430	2.3	5.6	4.4	2.8	6.3	4.9
療育手帳所持者	143	1.4	4.2	1.4	0.7	4.2	3.5
精神保健福祉手帳所持者	50	—	4.0	—	2.0	2.0	8.0
自立支援医療受給者証所持者	62	1.6	11.3	4.8	1.6	3.2	8.1
難病患者	37	5.4	8.1	8.1	2.7	13.5	5.4

区分	室内移動の 介助	買い物	外出時の つきそい	番 外出、 外泊時の 留守	特 に ない	そ の 他	無 回 答
身体障害者手帳所持者	1.9	4.7	7.0	4.9	11.4	0.9	68.6
療育手帳所持者	1.4	4.9	7.0	5.6	16.1	1.4	69.9
精神保健福祉手帳所持者	—	12.0	6.0	4.0	16.0	—	68.0
自立支援医療受給者証所持者	—	8.1	8.1	4.8	12.9	—	71.0
難病患者	5.4	5.4	5.4	10.8	18.9	2.7	51.4

問 53 介護・介助者が緊急の用事ができたときや、介護・介助に疲れたときに、ショートステイ（施設への短期入所）を利用したいですか。（1つに○）



問 54 問 53 で 1、3 をお選びになった方は、ショートステイを利用する場合、年間に何日程度利用したいですか。



問 55 子どもの療育支援への対応として、特に必要と思う社会資源をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

単位：%

区分	有効回答数(件)	子どもの成長発育・発達の確認や病気の早期発見のための専門的な検診・検査機関	子どもの成長発育・発達について継続して相談できる専門的な相談機関	子育ての悩みについて身近に相談できる場	障がいを専門的に相談・対応できる医療機関	子どもの障がいに応じた適切な支援を行える療育機関	専門的な知識を有する職員	幼稚園・学校等において障がいの	その他	無回答
身体障害者手帳所持者	5	40.0	40.0	20.0	60.0	40.0	60.0	40.0	20.0	
療育手帳所持者	19	47.4	47.4	36.8	68.4	68.4	52.6	5.3	15.8	
精神保健福祉手帳所持者	1	—	—	—	—	—	—	—	100.0	
自立支援医療受給者証所持者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
難病患者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

問 56 学校等での生活についてはどのようなことを望んでいますか。(3つまで選んで○)

単位：%

区分	有効回答数(件)									
			保育士や教師が障がいへの理解を深め、子ども能力や障がいの特性・状態にあった指導をしてほしい	学校等での介助・支援体制や障がいに配慮した施設の整備を進めてほしい	障がいの有無にかかわらず、学べる環境整備を進めてほしい	まわりの子どもたちの理解を深めるような、交流の機会を増やしてほしい	放課後に子どもを預かってくれる場所を整備してほしい	その他	特に希望することはない	無回答
身体障害者手帳所持者	5	20.0	40.0	40.0	40.0	20.0	—	20.0	—	20.0
療育手帳所持者	19	47.4	57.9	26.3	15.8	15.8	21.1	—	5.3	15.8
精神保健福祉手帳所持者	1	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
自立支援医療受給者証所持者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
難病患者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

問 57 学校教育終了後の進路について、どのような対策が必要だと思いますか。

(主なもの3つまで○)

単位：%

区分	有効回答数(件)												
			就職先での差別や偏見をなくす対策	福祉的就労(施設での生産活動等)の場の充実	レクリエーション・学習などの日中活動ができるサービスや福祉施設の充実	一貫した相談支援体制の構築	環境整備	障がいがあっても問題なく過ごせる	次のステップへの移行や再挑戦ができる仕組み	就職した職場に定着できるように継続して支援をしてくれる仕組み	その他	特にない	無回答
身体障害者手帳所持者	5	—	20.0	20.0	20.0	—	40.0	—	40.0	—	20.0	20.0	
療育手帳所持者	19	10.5	42.1	36.8	21.1	21.1	26.3	—	36.8	—	5.3	21.1	
精神保健福祉手帳所持者	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
自立支援医療受給者証所持者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
難病患者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◆自由記載【原文のまま掲載】

①福祉サービス全般

- ・市役所内の対応が数年前と比べると親切になってきたように感じます。それぞれの窓口にくくとスツと立って対応して下さる方が必ずおり、話し方も親切になったように思います。銀行の接待を真似してほしいと以前から思っていたのですが、それにやや近づいてきたかと感じます。市役所へ行くのが嫌でなくなりました。日頃のみなさんの努力に感謝します。ありがとうございます。
- ・親が元気な間はよいですが動けなくなった後を市によりしくお願いします。
- ・恵那市から瑞浪市に移転しているが恵那市に比べると瑞浪市のサポートはすごく少なく感じます。もっと多くのサポートを入れてほしい。
- ・健常者でも本人が調べないとわからない制度などが多くあると聞く。対象者であっても本人がそれを知り申請しないと受けられないというのは基本的人権が守られているとは思えない。市民の生活を把握し、その人に合う制度があれば市から当人に案内し、すすめるのが税金を徴収して運営している機関の責任であり、公僕である者の義務だと思う。障がい者だということを把握している以上それに対する支援や案内は市からきちんとしてほしい。1人1人がどのような状態かを特に高齢の1人暮らしや認知症の人、そして障がい者については把握してどんなことなら援助してもらえるのか、どんな制度をどのように利用できるのかを教えてほしい。知っているものだけが得をして、知らない者は損をするような不公平を自らがつくり出すような状態はやめてほしい。
- ・市は障がい者支援のみならず充分配慮できていると思う。特に市役所の対応は他と比べ特によい。指導が行き届いている。感謝している。
- ・子どもはまだ5歳ですが、今までにもいろいろな支援をしていただき、相談できる場所もあり、とても過ごしやすくさせていただいています。今回は、もう少し先のことなので、「わからない」ことが多いですが、今からこのような計画をしていただき、子どもが大きくなった時に安心できるまちづくりが実行されているとうれしいなあ、ありがたいなあと思っております。ありがとうございます。
- ・これからも精神的に安定した生活が送れるよう支援の方よろしくお願い致します。
- ・子どもを中心とした医療、福祉、教育、職場という環境を整えることが大切だと思います。情報の一元化で成長にあわせたサポートづくりをしてほしいと思います。
- ・福祉課の職員の方にはいつも親切な対応をしていただき感謝しております。現在はほぼ満足していますが、ここに至るまで制度とかサービスとかを知る術がなく、なかなか上手に利用することができませんでした。もっと早く知っていたらということが多々あったのもっと利用すべき人が簡単に利用できるようになるとうれしいです。いつもありがとうございます。
- ・郵便物が福祉課からであるのをあからさまにわからないようにしてほしい。配達員や近所へ障がいがあることを公表しているのと同じなので。違う市では、わからないよう、配慮してあるところもあります。
- ・母の障害手帳（精神保健2級）の有効期限が平成29年3月31日までになっているのでこのままでよいか。不安です。何か通知がきているのか週1回しか実家に来られていないので確認もれがあり見過ごしてしまったかもしれません。

②将来の不安

- ・今は元気ですけれど今後はどうなるか。
- ・途中から瑞浪市に住むこととなりましたが、福祉課の方たちも優しく、いろいろ教えてくださいましたので不安を感じることはあまりありません。介護者が病気になったり面倒がみられなくなったりした時にどうなるのかわからず不安に思います。いざという時のためにショートステイも利用してみましたが、本人がすごく落ち込むのでかわいそうで利用できずにいます。施設を利用していないといざという時の受け入れがむずかしいとも聞き、どうしたらよいかかわからずにいます。
- ・今のところ何とか自分でやっていますが、将来は不安です。どなたかの介護・介助のお世話になることになるとは思います。

③生活環境

- ・私は股関節手術のため4級の障がいを持つのですが、現在はまったく問題がなく、自分が障がい者であることを忘れていますが疲れやすく、長い徒歩は困難なこともあります。それ故これらの間いは他人ごとのように感じてしまうのです。個人的には91歳の母がヘルパーさんにお世話になっています。一つ思うことですが、普通の人がカーマなどで車に貼る障がい者マークを買って駐車場で駐車の際取ったり、貼ったりして利用されている様子を見るとわり切れません。もっとシールを買う時は何か障がい者の証明書を見せてしか買えないようにしてほしいと思っています。
- ・私は両股関節の手術で人工関節です。無理をしなければ15～20年もつと言われていました。でも車椅子の人は私よりもっと大変だと思います。バリアフリーが増えると車椅子の人も杖をついて歩く人も少しは楽になると思います。障がい者シールが自由に買えるので駐車場の障がい者用に健常者の人が堂々と止めています。シールの売り方も考えていただけたらと思います。
- ・住んでいるアパートに手すり等を付けたいが、付けると元に戻すのにお金がかかる。
- ・昨年冬の寒さで温水器、自家水道（モーター焼け）が壊れているので、古いモーターがあったら知らせしてほしい。浄化槽のくみ取りや点検に必要な費用がかかる。（一人住まいで透析のため使用回数が少なく、

低所得で苦しい。)妹も73歳となり、妹が世話できなくなると、どうしてよいか心配。透析は週3回で送迎していただき感謝しています。

- ・視聴覚障がいの方が、駅のホームから落ちたとニュースで聞く度に胸が痛みます。瑞浪駅にも転落防止の策を考えていただきたいと思います。特に七夕まつりの時は大勢の利用客がいるので、障がい者の方は危険を感じていないでしょうか。
- ・なぜ次々と商業施設が少なくなってきたのかかわからない。アミューズメントを増やしてほしい。
- ・駅裏に障がい者用の駐車場を増やしてほしい。
- ・もっと障がいの人のことを考えてほしい。障がい者の行く場所、施設を増やしてほしい。
- ・かつて行政の都合により通所していた授産所が閉鎖された経験があり、次に進めなくて主に住宅なのですが(今は)障がいがあっても本人の希望もあることもあり地域の中での生活を第一に考えます。その地域の中での唯一の社会資源の活用が増えるのならばともかく、なくすということだけは公共の場ではしないでほしいと願うところです。
- ・オストメイトトイレの設置を要望します。
- ・交通インフラが弱い、ガス、水道が異常に高いなどの基盤の改善。上記が改善されれば健常者にとっても障がい者にとっても住みやすくなり税収も増えるのではないのでしょうか。
- ・現在一番悩んでいることは、運転免許返上のことです。高齢者の交通事故増加で車の運転を止めることが社会的風潮になっています。次の免許更新は90歳になるので更新はしないことにしようと考えていますが、日常の買い物、通院などをどうしたものかと悩み迷っています。市として何か対応策をお持ちでしょうか。
- ・みんなの目が怖いのでまったく外へ出られない。十年以上病院へ行けないので親が薬を病院へ取りに行っただけで飲ませています。
- ・介護者にもしものことがあったら面倒みる人がいなくなるので、車は手離しました。一番困っているのは、買い物です。スーパーは遠いし、介護用品は大きくて重いし、歩いていくにはとても無理です。タクシーを使うしかありません。駅の近くでは必要な物が調達できず、食品も含めて市外へ(多治見、恵那)電車で使っていると聞きました。年寄りには、体力、時間に限りがあります。瑞浪を住みやすい場所にしていただけたらと思っています。

④居宅サービス

- ・一人暮らしの障がい者に対して、もっと積極的に会いに行き、助けてあげてほしいです。
- ・忙しいことと思いますが、月に1度くらいは様子を見に来てほしい。声が出せないから電話はできない。
- ・介護介助者は介護を受ける人の状態に合った方法で丁寧な行いができる人や体の状態を丁寧に聞くよう努められる人が必要。
- ・介護が必要になった時のケアマネジャーの選び方がわかりません。父が昨年11月に亡くなったのですが、結局ケアマネジャーがいても、自分で施設を探し、連絡を取り、調整をはかることになり、何のためのケアマネジャーなのかわかりませんでした。また、自分の思いがなかなか理解してもらえず、心が苦しかったです。親の思いに寄り添えるような介護をするには、どうしたらよいのか、誰に相談したらよいのか悩みました。介護する側の心のケアにも配慮してもらえたら、うれしいです。

⑤交通・外出支援

- ・病のため、本人は車に乗れず、家族所有の車もないため、コミュニティがたよりでしたが人がなくなりつつある方向に困ります。
- ・送迎なしでは生活できない。交通手段がない。自立したくてもできない事情も多いです。
- ・親の意見ですが、現在就職でき通勤のことで心配があります。本人にてんかんがあるため、車や自転車に乗れず自宅から駅まで(距離が5km程あるため)の交通手段(通勤時)現在は家族の車で通っています。通勤時間帯にバスが通っていないので。今は親が送り迎えできますが、親が年をとってくるとそれができず働きに行くことができなくなるのでは。と今から少し不安になります。通勤のために何か支援が受けられるとよいです。
- ・今後年齢がかさむとともにバスだけでなくタクシーも利用させていただくと思いますのでタクシーの格安料金制度などもつくっていただくと非常によいと思います。老人のための利用期間の拡充とその場所に行ける交通機関の利便性等の充実を図っていただきたいです。
- ・タクシーの助成を2.3級にも増やしてほしい。病院の通院が無料で助かっている。
- ・障がい者がひどくなって自分で運転できなくなった時タクシーなどの運賃をもう少し安くしてもらいたいです。
- ・身体障害者手帳の1級を持っています。一つ疑問に思うことがあるので書きます。電車やバスなどを利用する時に、介護の必要な人がいたら半額になります。それは、それでよいと思うのですが、私のように内部障がいの場合は、1人でも出かけられるので、その時に電車の場合は何km以上でないと半額になりません。そういう時にでも、半額になる制度になったら、もっといろんな所に出かけられるのと思っています。いろいろな方がいると思うのですが、病院の先生の診断書が必要なものでどんな障がいかわかると思うのですが、これからは障がい者が生活しやすい市にしてください。

⑥経済的支援

- ・生活費をもう少しなんとかしてほしい。
- ・年金が少ないため生活がむずかしい。

- ・施設に入所したくても年金ではまかなえないと思う。充実した支援と援助が必要だと思う。

⑦情報提供、相談支援

- ・住みなれた瑞浪市で住むためにどうしたらよいか考えた時に相談にのってもらい生活するための費用も心配になる。
- ・いつでも相談できる窓口が開いていることが幸いに思います。これからも何かとお世話になることと思いますが、よろしくをお願いします。
- ・最近私たちに対して間違ったことを言う人がふえてきていることが多い。正しいことを言うようにしてほしい。市民を守る人が特に多い。
- ・障がいの程度は様々で、一人一人に対して異なるので、対応が大変だと思うが、こちらからすると、どういうサービスがあるのか明確ではなくて、「あるかないのか」「あるけれど使えないのか」がわからない。役所というのは、「問い合わせに行かないと、サービスについて知ることができない」と感じる。障がい者に「サービス一覧」みたいなものを毎年送付する等のサービスをするのはどうか。そうすれば「知るきっかけ」としては与えられる気がする。
- ・いつも、市役所福祉課の方、デイサービス等のコーディネーターの方には大変お世話になっております。いつもありがとうございます。現在、息子が中学部(支援学校)3年生です。高等部を終え、支援学校を卒業してからが親として不安でいっぱいです。今後とも、いろいろと相談にのってもらえたらと思います。よろしくお願いします。
- ・息子が職場でパワハラを受け、心身を傷つけられた時、瑞穂市役所内で相談に応じてもらえる所がなかった。多治見に連れて行くには、電車とバスかタクシーでその金銭余裕も体力の余裕も親子にない時に、助けてもらえる所がなかった。人権擁護委員会もなく、それに代わるところもなく、多治見に電話相談しても、心ない対応で更に傷ついた。自分でインターネットで探せない人はどうするのですか。探せても行く体力がない人はどうするのですか。市で対応できないからと他に丸投げするのは、無責任です。非情です。

⑧家族介護・老老介護

- ・老老介護世帯の増加について。
- ・老老介護の場合や介護する方が病気の場合の援助に力を入れてほしい。高齢化に対するの対策、設備を充実してほしい。

⑨生きがい・趣味

- ・障がいの人でも、結婚相手が探せるコーナーをつくってほしい。(脳障がい、精神障がい)がある方、身体的障がい(軽度)の人ができるスポーツ、同じような人と、友達に会い、話しや外出等してみたい。本人と同じような人と交流したい。

⑩医療・医療費

- ・充実した支援をいつもありがとうございます。医療費の援助や災害時の薬や医療的ケアの確保を今後もよろしくお願いします。
- ・小児医療の充実、夜間急病の場。電話するがすぐことわられる。小児リハビリ施設が少ない。瑞浪市はないため県病院に紹介状を持って行くが市外はダメだしをされます。
- ・病院が嫌いで、行くことを拒否。今はどこにも通っていないが、本当に動けなくなったら、どこの病院なら訪問していただけるのか知りたい。

⑪施設サービス

- ・中年で障がいが出た者に対して、運動訓練してくれる施設がなく困っています。老人施設へ入所しているため。
- ・デイサービス施設によって、職員のスキルの低さが目立ちます。施設長等にご指導いただけると、よりサービスを利用したいと思えるような施設であってほしいです。利用者側からのお願いです。
- ・重度障がい者のグループホームをつくっていただきたいと思います。親が高齢か亡くなった場合、施設入所になります。親が亡き後、ありがたいことですが、中身を知っている私たちは人間らしい生活を送るにはグループホームが最適だと思います。重度障がい者は自分では何もできないので無理かと思われグループホームの仲間には入れません。でも、何もできない障がい者でも入らせていただけるグループホームを社会にいつかはつくっていただきたいと思います。
- ・親亡き後に面倒をみってくれる場所がない。先が見えない。障がいのある人が家族にいない人たちには、この気持ちがわからない。老人ホームばかりつくっていないで、障がいのある人たちが最後まで幸せに平和に安心して生活できる場をつくれ。自殺しろというのか。市はもっと動け。瑞浪市何も変わらない。もっと考えてほしい。
- ・施設、デイサービス利用費をもう少し安くしてほしい。
- ・今はよいのですが、動けなくなった時、入所する所、少しでも安く入れる所ができることを望みます。
- ・現在脊髄小脳変性症の病人二人を介護しておりますが、いつかは施設に入所しなければいけない時期がきます。市の施設で用意して入所できる所があるとありがたいです。
- ・障がいを持つ親族の一番心配なことは本人(障がい者)が1人残された時の生活の安定です。行政機関の施設等の整備をお願いします。

- ・保健士さんに話しを聞いてもらえたり、手当てがあつたり、サポートしていただけることもある一方で県外でも県内でも障がい者支援に大きく差があるようで、病院・学校のことを考えると引越した方がよいのではと思うことがあります。官民と分けることなく個人に合った福祉施設の紹介をしていただけると助かります。

⑫就労

- ・障がい者の働く所を増やし、環境を整えてほしい。
- ・障がい者が安心して働く場所をつくってほしい。
- ・障がいの人たちの給料の金額を増やしてほしい。
- ・長年勤めて来たのであまり不満はないです。自己の考え方や年長の人たちに相談して18歳～67歳まで同じ場所ではなかったけれど自己の努力もあったと思う。ただ年金のわりにたくさんいろいろ給料から引かれていたと思います。
- ・僕が瑞浪市市役所社会福祉課へ相談に来たことを現在、通っている就労継続支援A型事業所のサービス管理責任者の職員さんに話してほしいこと。市役所の職員さんの異動が、度々あるのであまりかわってほしくないです。
- ・今は親の介護などがあり仕事ができないがいつかはしたいと思う。その時が、40代か50代かわからないが若者は支援があると思うがこの年だとあるかどうかかわからないし、不安に思う時がある。僕の病気は予後不明なので気持ちとしては治りたい、治したいと思うが、もし治らないのであれば判断をすることについてアドバイスする人が将来的に必要なと思った。
- ・福祉就労で得られる収入が少なすぎるので、今は、私も主人も働けるので大丈夫ですが、定年した後の息子のことがとても心配です。
- ・精神保健福祉手帳を持っていますが、瑞浪市内で使える場所が少ないです。就職先を探す手伝いをしてほしい。

⑬自立・自助

- ・高齢になり2人暮らしは支えがあり、今は問題ないと思います。いずれ何が起きるかわかりませんが起きた時は時だと思っています。その折はよろしく。足の不自由や痛みは整形外科へ通っています。今は自分で運転しています。何とか生きていますのでご心配しないでください。迷惑かける日も来ると思います。よろしく。
- ・いろいろ大変ですがなるべく人に迷惑かけないように努力したいです。
- ・去年ペースメーカーをとり付け身体障がい者になりました。見た目は健常者と何も変わりませんので仕事も続けさせていただいております。なるべく医療機関にお世話にならないよう皆様の税金で成り立っていることですので健康に気をつけて、助けていただいた命を大切に自分でできることは自分で。瑞浪市にとついできてよかった。感謝です。

⑭障がいへの理解・啓発

- ・障がい者は精神障がい、発達障がいと思われる風潮を正すべし。
- ・瑞浪市にはまだまだ差別や偏見が多くあります。障がいがある人がいることは普通であるという町になってほしいと思います。昔からある古い地域に住んでいる人ほど差別や偏見を持っているように感じます。人権教育がなされてもそれはうわべだけのようです。中学生が車椅子に乗った人を追い越す時にためいきをついたり舌打ちしたりすることがありました。社協に車椅子を寄贈すれば福祉活動だと考える今の学校活動には疑問を感じます。
- ・この3月まで市内の高等学校に通っていましたが、学校関係者に障がい者差別解消法に対する理解が進んでいない現実があり、バリアフリー等の整備よりも健常生徒に対する利益を優先する意識がまだまだあるように感じました。障がい者はマイナーな存在で優先順位も低くなりがちなので法整備と並行して行政の指導、説明等を強化して意識を高めてもらう活動が必要だと思います。

⑮アンケート調査

- ・個々の意見要望がどこまで受け入れてもらえるか楽しみです。
- ・このアンケートで自分の22年間の介護の大変さを思い出し、自分に介護がんばったねと心で言いましたが、本人の夫は、私以上につらい日々を送っているのだと、上を見たらきりがなく、22年間の間、いろいろな方(病院の先生、看護師さん、ケアマネジャーさん、施設のスタッフさん等)、福祉の支援体制、ありがたいなと感じたことも多々ありました。施設のスタッフさんが人数不足で大変だなと今は思うばかりです。
- ・このアンケートで何か具体的に新たに対応されるのでしょうか。情報について(同じ病気の人との交流など)、医療機関への条通は絶対対応願いたい。(月1回)
- ・アンケートの集計結果を市報か福祉だよりに掲載してください。
- ・今回のアンケートについて、先のことと考えていたので回答に悩みました。もう少し具体的な質問だとよかったです。利用したいか。現在は、したくないと思っているし、しない方向でいきたいと思っても人生何かあるかわかりません。その時利用したくないと言っていたのに利用しなければならなくなった時のことを考えると、難しく考えているのでしょうか。アンケートと思っても簡単には答えられない気もしています。ジャンル別で障がいの違いから質問も細かく考えるべきだと思います。利用する気になるような充実した施設や設備が整ってくれることを願っています。この先のことを考えると不安で仕方がないです。金銭的なことが大きいですが持ち家があっても死ぬまで安心とは限らないですから、もっと福祉が他市、他県よりも恵まれていると言われる

よくなることを願ってしまいます。期待しています。

- ・ 病院に入院中なので、1日1日精神的に変化しますので、アンケートの答えができません。
- ・ お世話になっています。ありがたく思っています。今後ともよろしく願います。アンケートは代理で答えたいと思いましたが、事故により話をしたり、歩いたりできず、すべてを病院の方々にお世話になっています。自分からは意思表示などできません。
- ・ アンケートの内容で記入できないものがたくさんあり、未記入のまま提出します。すみません。
- ・ 今回のアンケート調査に関しての感想です。私は89歳の姑を介護している者です。アルツハイマー型認知症と重度の糖尿病、高血圧症及び膝関節に障がいがあり1人で外出することできない姑と一緒に暮らしております。今回のアンケートはあまりに曖昧でどんな方法で何に反映されるのか疑問です。
- ・ 高齢のため介護保険を利用しています。アンケートに答えづらい部分がありました。
- ・ 障がい者である小生たちに市役所の皆様方より御理解あるアンケートいただきありがとうございました。感謝致します。
- ・ ペースメーカーをつけて日が浅いので自分のわかっていることだけ書きました。

⑩療育・教育

- ・ 園では加配の先生をつけてもらい、細かく見ていただいております。今後、小学校に入るので、またいろいろあると思いますが、ぼけっとや幼稚園などお世話になりながら進めていただきたいです。特別支援学校に入るので、下の子の幼稚園入園をできたら優先してほしい。(学校の時間が短い。バスの迎えがある。付き添いがあるので、なかなか働けない。)介護優先にはならないのですか。
- ・ 支援学級の担任には特別支援学校教諭養成課程を修了した方を当ててほしい。軽度の知的障がい者だが「私は免許をもっていないので理解できません」と支援学級の担任に言われ絶望した。今は支援学校での生活に安心している。
- ・ 瑞浪市は特別支援学校が充実していて、知的、自閉の子どもたちに合わせた学習内容で、とてもよいと思う。高校(普通)にも特別支援学級をつくってもらえると、もっとよいと思う。瑞浪市内にぜひつくってほしい。就職先(A型、B型)がもっと増えるとよいと思う。瑞浪市にも、もう少し増やしてほしい。
- ・ できるだけ普通の学校を卒業させる市の取り組みが、大切であると思います。子どもはみんな人間として生まれて来たので、大人が支援して、卒業できる仕組みをお願いしたいし、子どもだって大人を信用しているし、そのことについて、応えてあげられる市の愛ある充実した学校の開拓を、お願いしたい。
- ・ 学校、幼稚園の先生の障がい者に関する専門性の向上。
- ・ 幼稚園から県外で引っ越す時も、しっかり対応してほしいです。小学校が県外になります。(年長3月までいて、引っ越す時)発達テストは瑞浪ではできませんと言われましたので。

⑪その他

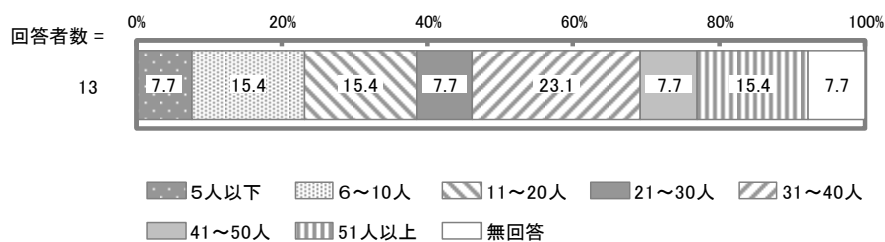
- ・ 今の市長は積極性が不足している。情けない。(前の市長は交流があった)
- ・ 障がい者もがんばっています。
- ・ お世話になります。できる限りがんばりますが、宜しく願い致します。
- ・ いろいろとお世話様になります。一年経てばまた身体も違ってきます。一生懸命がんばります。本当にありがとうございました。

● (2) 関係団体アンケート調査の結果

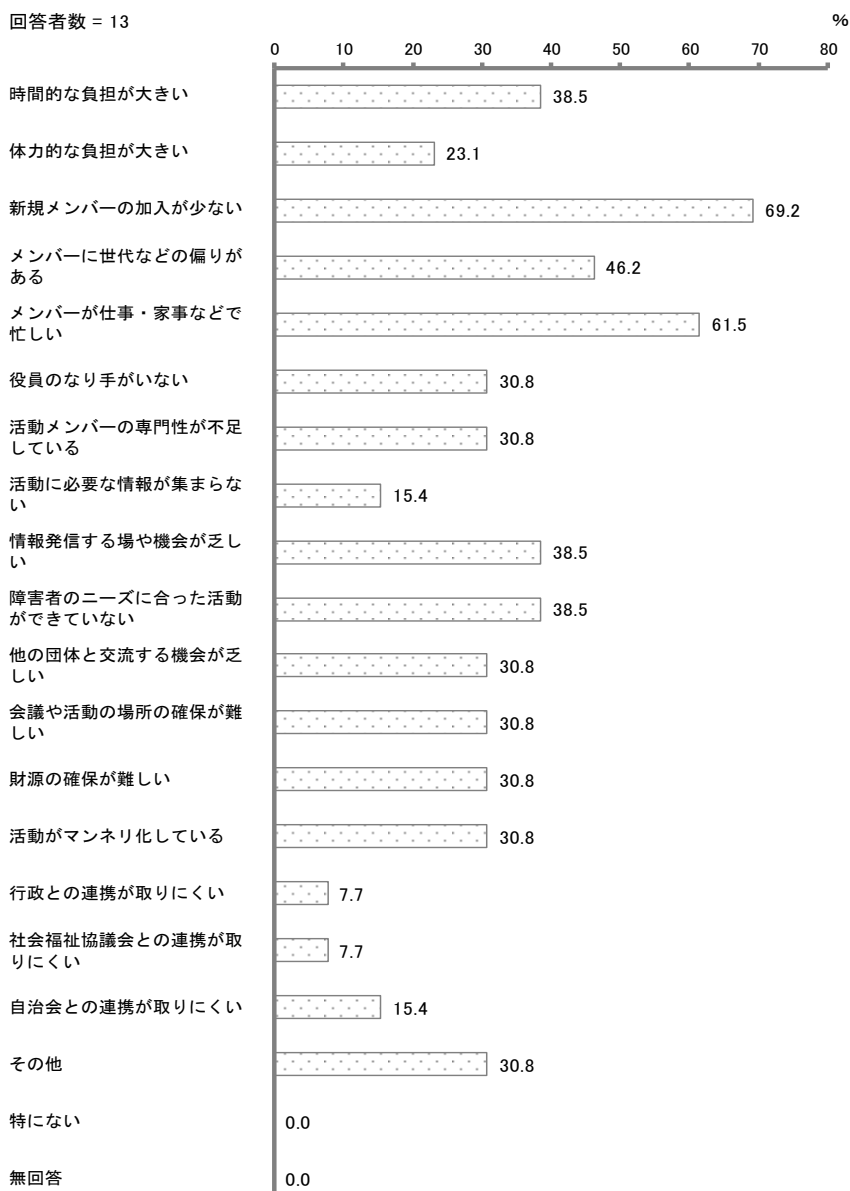
① 当事者団体・ボランティア団体

問1 貴団体はどんな活動をしていますか。(回答略)

問2 貴団体の構成員数を教えてください。

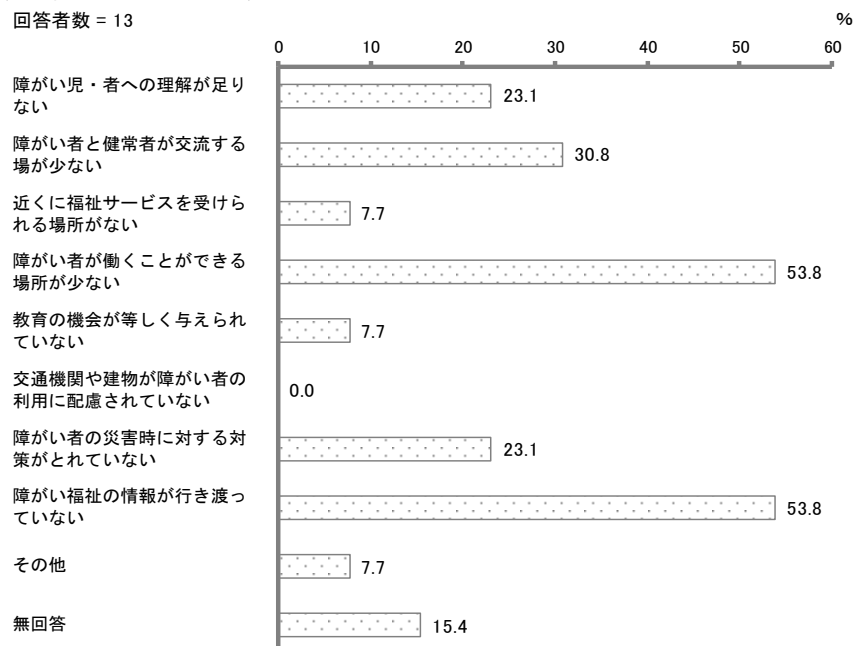


問3 貴団体が活動上で困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)



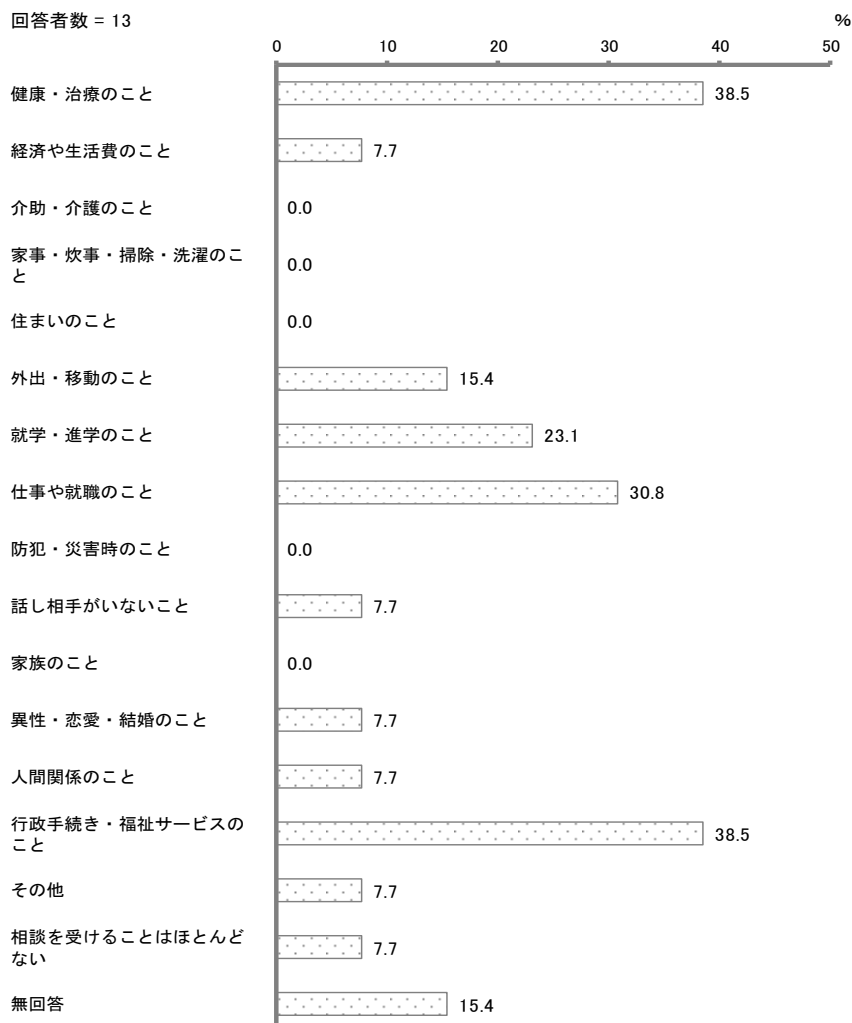
問4 ふだんの活動を通じて感じておられる地域の課題にはどのようなことがありますか。（主なもの3つまで）

回答者数 = 13



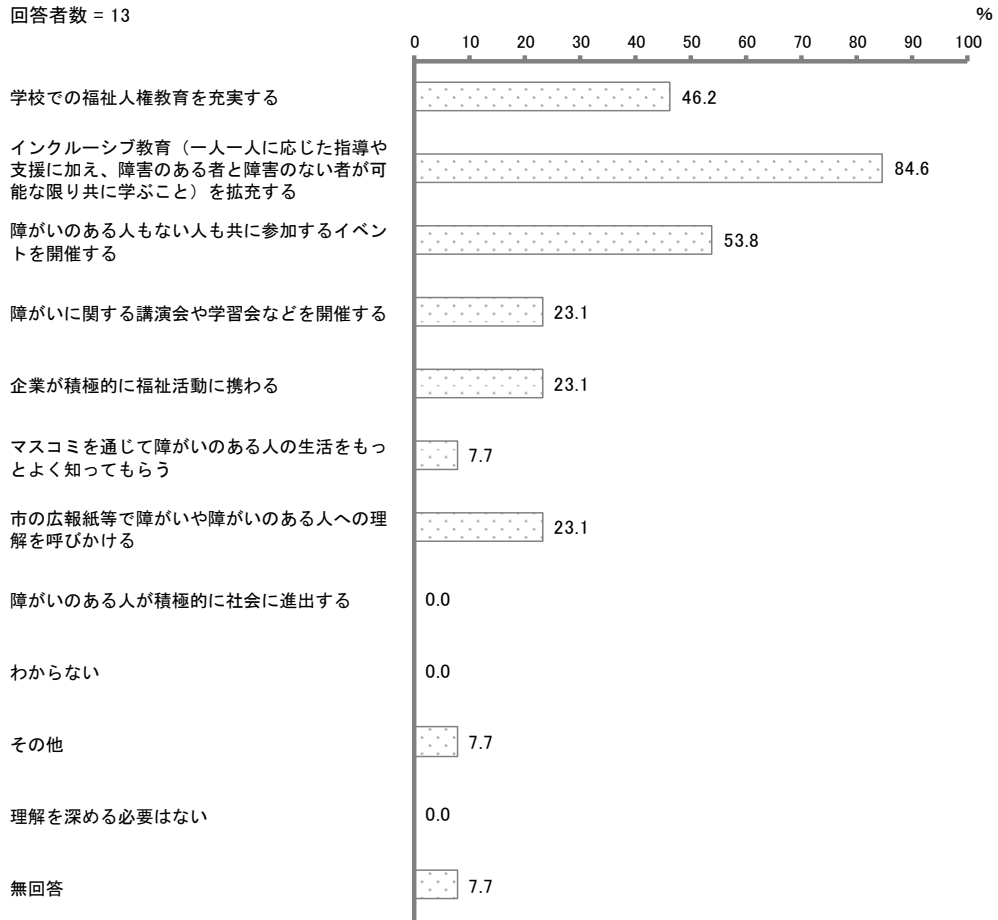
問5 貴団体が障がいのある人本人や家族から受ける相談はどのようなものがありますか。（主なもの3つまで）

回答者数 = 13



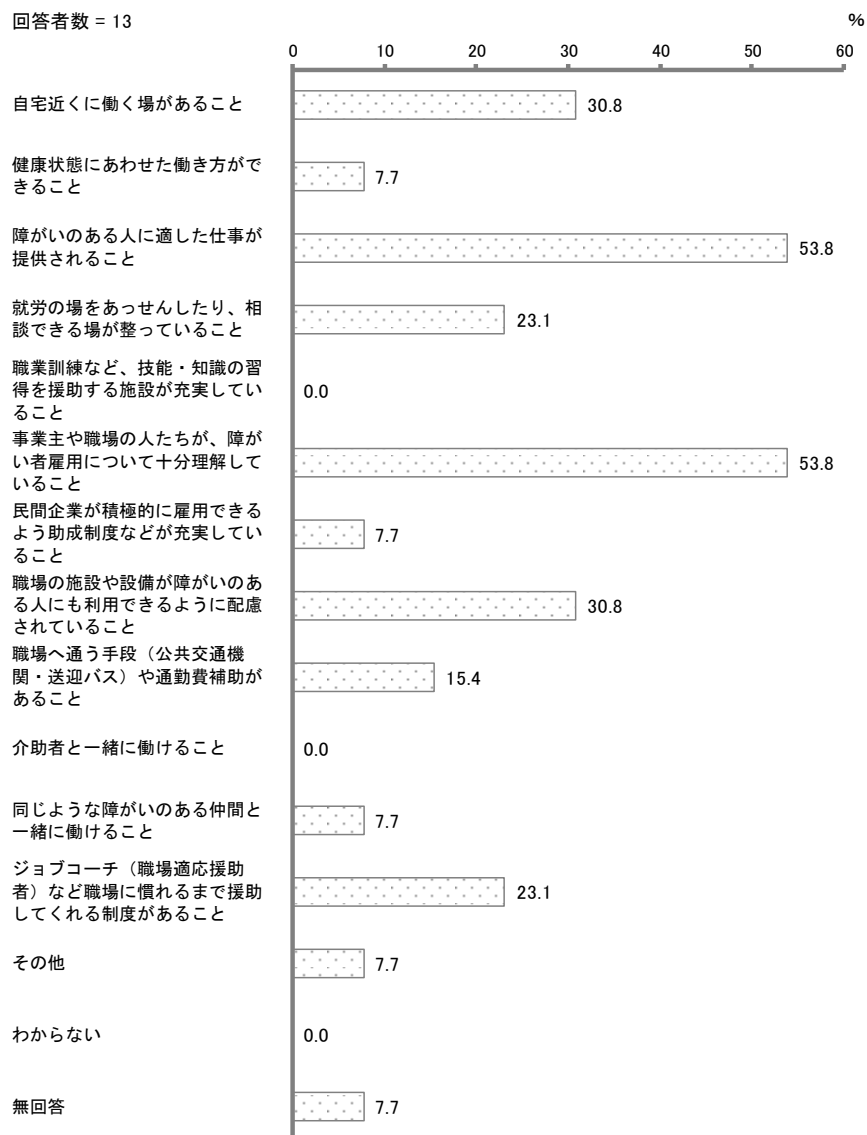
問6 障がいのある人への市民の理解を深めるためには、何が必要だと考えますか。
 (主なもの3つまで)

回答者数 = 13



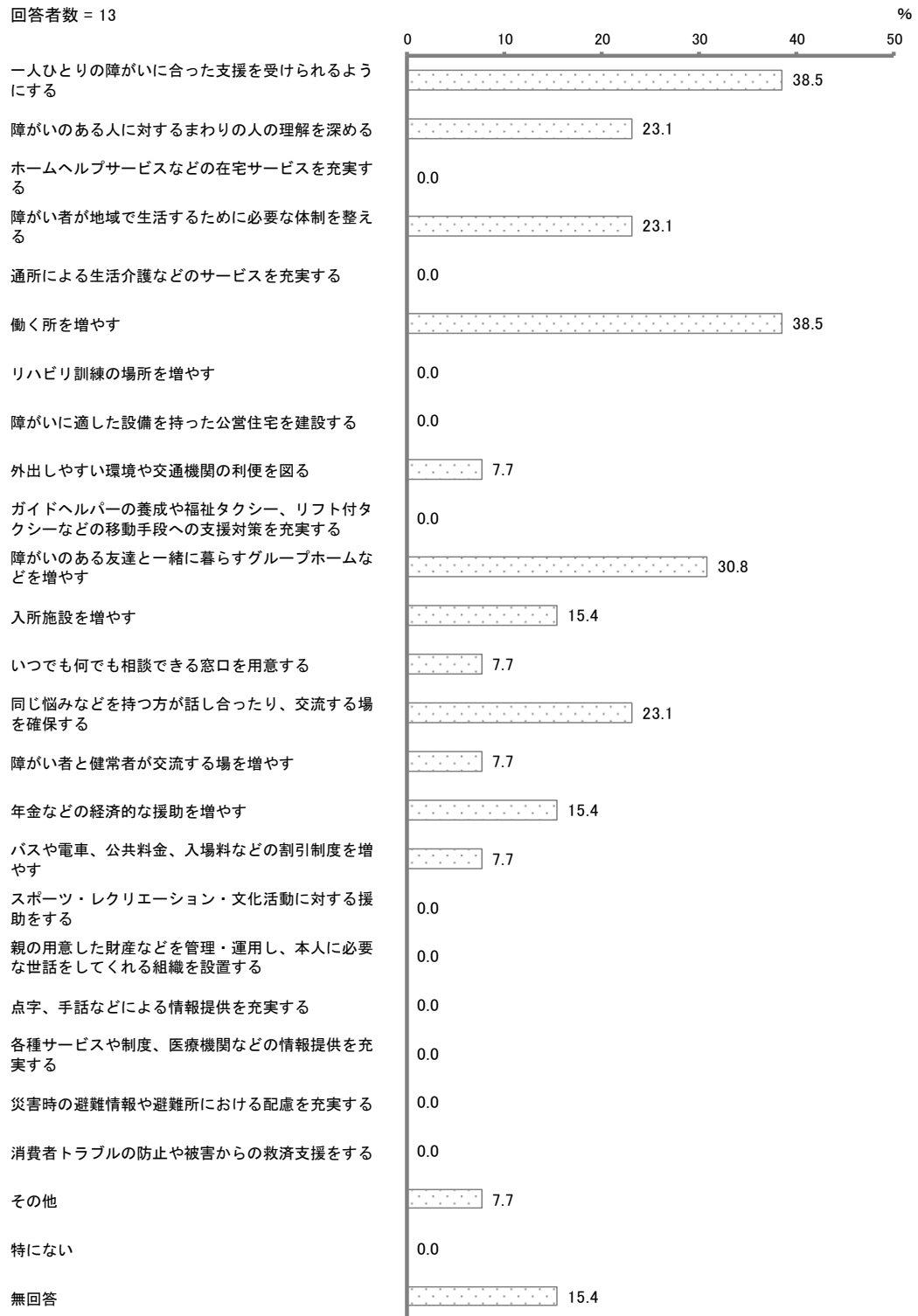
問7 障がいのある人が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか。（主なもの3つまで）

回答者数 = 13



問8 これからの瑞浪市の障がい福祉では何が必要だと思いますか。必要だと思う内容に○をつけてください。(主なもの3つまで)

回答者数 = 13



◆自由記載【原文のまま掲載】

①保健・医療について

- ・バスの本数が少ないのでタクシー代がかかる(タクシー券が少ない)
- ・障害のある人が医療にかかった場合、障害に応じて(特に車イス使用者)診療待合時間短縮を考慮するよう医療機関に指導してほしい。又、県病院での車イス再使用手続きの検診の待ち時間が長過ぎと聞く。要改善
- ・市に対して求める。病院、保健所など、手話通訳者を設置してほしい。
- ・医療補助を高校生まで引き延ばしてもらいたい。
- ・専門的な治療やリハビリは、市外や県外にある病院に通い、風邪などの一般的な治療に関しては近くの個人病院に通っています。今のところそれに対応できていますが、県外までとなるとやはり負担は大きいです。在宅リハビリを土岐市にある病院から来ていただいて受けることもできますが、瑞浪市内すべての地域が対象にはなっていないようです。また、自閉症児専門のS先生が〇〇病院にみえますが、診察を希望する子どもさんが多いため、なかなか受診できず困っているという話も聞きます。新たに専門病院を…というのはかなり難しいと思いますが、現在ある病院に専門知識のあるお医者さんやOT、PT、ST 他スタッフの方々が増えていただけると、安心して地域で暮らせると思います。
- ・市で、大きな病院は、東濃厚生病院しかないが、医師不足のために、小児科の入院ができなかったりしていると聞いています。イコール、難しい障がいを持つ人たちは、もっと病院にかかりにくくなっている気がします。お医者さんの確保、または訪問診療を行ってくださる病院があると助かると思います。
- ・自閉症の子供はなかなか理解されず、病院へ行った時におとなしく待つことや、暴れてしまうこともあるので、病院にそれを理解していただけないと、受診も難しくなります。病院によっては、拒否されることもありました。
- ・心の苦しさは薬で治らなくて、人との関係で治していくことを、当然のように言い合える地域になってほしいです。そのスタートはまず、保健・医療に関わる人たちが、その本質を見る目を持ち、人の回復する(自ら)力を信じる人であってほしい。
- ・重度の障害がある場合は、愛知県春日井市の〇〇しかありません。この〇〇も縮小の方向であるとのことです。将来に不安があります。

②生活環境・住まいについて

- ・障がいの人が気軽にいける団欒場所があると良い。そこで地域の人達とも交流し、障がい者に対する理解を深めてもらう。
- ・銀行などで視覚障がいのため書類記入できないのに書いてほしいと言われる
- ・身障者の生活場所、就労場所を一体とし、各地に就労施設の増設を考えていただきたい。
- ・市内放送(タブレットみたいなもの)
- ・字が小さすぎて見にくいので、スイッチを切る、置いたまま使えない。また、ランプも小さいので気づきにくい。
- ・字とランプを大きくしてほしい。
- ・瑞浪市では、どの市、他市よりも高くない。金がないかな。聴覚生活の人が頑張って生きています。でも恥ずかしいとは思っているか。
- ・現状のままでは、親がみられるうちは通所施設やヘルパーを利用しながら自宅で暮らし、どうしてもみられなくなったら選択する余地もなく入所。いきなり環境が変わることで、本人のストレスも大きくなるだろう、と想像しています。自ら選んだ住まいで安心して暮らすためには、圧倒的にグループホームや入所施設が足りないです。新たな施設や選択肢を増やすには、例えば障がい者施設と高齢者施設の垣根をなくす等、新たな取り組みも必要ではないかと思えます。そういった新たな取り組みに向けて行政が率先して動いていただけるとありがたいです。
- ・バリアフリーを目指してみえますと思いますが、駅ひとつとっても、遠い所にエレベーターが設置してあったり(どの駅もそんなふうに感じました)、道路も、車いすを押してみると、やはり段差が気になって、動かしにくい所が多く見られます。外出しやすい街づくりを目指していただけると嬉しいです。
- ・地域で障がいの方が暮らすには、周りの方々の理解や協力、支援がなければできません。それが今、地域の方にあるのかは疑問です。
- ・障害者がアパートに一人で住むことはかなりハードルが高いと思えます。さりとてグループホームがどこにあるのか、というのが現実です。

③相談・情報提供について

- ・視覚障がい者は多くいるのに、音訳CDの利用者は5人だけです。他の人達はどうしておられるのでしょうか。今年、社協でCDのダビング機を購入していただき、9月よりCD録音をしています。一度に10枚のCDがダビングできます。現在利用者さんはプレクストークで聞いてみえます。市の方から障がい者の方にもっと情報提供をしていただきたいです。
- ・障がい者のみのサロンがあると、そこで障がい者同士で相談や情報の交換が出来る、また行きやすいと思う。

- ・ 障害者の親が高齢者になり、今後の障害者の生活について、親の貯えでどの施設なら過ごすことができるのか、施設紹介等具体的な試案を作成して、障害者親族の心の環境を良好にしてあげてほしい。
- ・ 身体障害者手帳を渡すときには、岐阜県身体障害者福祉協会について説明していただき、協会へ紹介する同意書を戴きますよう、ご尽力をお願いしたい。
- ・ 現時点では、学校など相談できる場となっているが、卒業後はどうなるのか、不安です。
- ・ 現在私の家庭内では障がい児一人だけですが、今後親(祖父母)や自分自身(親)が介護が必要になる可能性があります。そういった場合に、まとめて相談できる窓口や、事業所があると、負担が減ると思います。
- ・ 福祉サービスについて、障がい者手帳を取得した時には説明していただいています、それ以降は自ら調べて問い合わせなければならない状態です。年月が経つにつれ状況は変わるので、本当に必要としている方が受け入れていない可能性もあるのではないかと思います。
- ・ 話に行くのが不安だったり、なかなか市役所まで足を運べなかつたりする方がいるかと思われま。昨年学校でやっていただいた、福祉サービスの説明会が定期的にあると、ありがたいです。
- ・ 国の制度もいろいろと変わっていく中で、それぞれの障がいの方に合った制度やサービスなどの情報を知るには難しいです。
- ・ 障がいがある人を助けるのは、専門のところや専門の人でないとできないという決めつけがなくなっていくように、誰でもできる(そういう面のほうが多いし、重要)ということを広めていけるといいと思う。
- ・ 福祉課のみ。

④雇用・就労について

- ・ 障がい者を雇用する会社及び障がい者が通所する作業所が市内に増えると良い。
- ・ 障害者が職業についたとして、家族は通勤方法に支障が出ると思う。障害者用の就労施設の増設を図ると共に交通手段も配慮してほしい。
- ・ 働く場所が瑞浪市内でどのくらいあるのか。受け入れ定員なども不安なところもあります。働ける場所が確保されているのか。
- ・ 市内に就労先が少ないように感じます。商工会議所の方への働きかけ等していただいているとは思いますが、他市では障がい者施設に仕事を葉中していると聞きます。また、市有地を障がい者施設に無償で提供したとの話も聞きました。それも、施設からお願いしたのではなく、市のほうから募集をかけ、手を挙げたいいくつかの施設の中から選んだとのこと。こういった一歩踏み込んだ支援をしていただきたいです。
- ・ ②の中で述べたあらたな取り組み(障がい者施設と高齢者施設が垣根をなくす等)は、働ける障がい者がその中で役割を持って働くことで、雇用や生きがいにもつながるのではないかと思います。
- ・ 最近、「濃服連携」という取り組みについて新聞やテレビで見る機会がありました。瑞浪は農業をされている方が多いので、この取り組みに向いているのではないかと思います。うまく連携していくには、コーディネーター立場の方も必要とのことだったので、行政がうまくバックアップしていただけないかと思いました。
- ・ まだ少ないかと思ひますし、どれくらいの求人があるのか全くわからないのが現状です。また、作業所等での職員さんの確保も大変だと聞いているので、障がいを持って働く大変さを感じます。学校で、いろんな作業をしているのに、ちょっともったいないと思ひます。
- ・ 瑞浪市に障がいの方が働く場所は少ないと感じます。企業だけでなく、公共の場での仕事を障がいの方と健常の方と共に働ける場所を提供していただきたいです。健常の方が関わることで、障がい者への理解も深まると思ひます。
- ・ 生きづらさを抱えたまま、ただ働けばいいとは思わない。生きづらさを克服し、支え合っている場が必要と思ひし、あれば十分働ける人は多い。
- ・ 知的障害の就労はやはりハードルが高いので、福祉就労として、働ける場を増やしてゆけると良いと思ひます。

⑤教育・保育について

- ・ 教育 全員ろうあ者の徳のため高めるよう願ひしたい。市の住んでいるろうあ者を知っているか。
- ・ 一人一人の個性を活かせる教育を望みます。
- ・ 共生社会の実現には、やはり障がい者に対する理解が必要です。兄弟姉妹や近所の子どもたちと接する中で、関わり始めた年齢が低ければ低いほど、障がい者に対するハードルも低いことを実感しています。居住地交流などを通じて、私たちが知ってもらう努力をしなければならぬですが、居住地区でも福祉教育を行ってほしいです。高齢者の方や車いすの方などに対しては行われているようですが、知的障がい者についてはほとんどされていないように思ひます。また、学校内だけではなく、ボランティア活動に参加したり、交流の一環として特別支援学校に来ていただいたりするの、理解を深める一つの方法だと思ひます。
- ・ 保育の障がい児に対する受け入れは、以前に比べてとても充実してきたと思ひます。感謝です。教育は、先生方の専門性も問われてくるので、専門知識を持った先生の確保も大切かと思ひます。
- ・ インクルーシブ教育、同じ学校の中に障がいのある方もない方もいる。子供たちの身近に障がいの方がいて、共に助け合って学ぶことができれば、もっと障がい者の理解もできると思ひます。小さな頃から障がい者とふれあうこと、健常者も障がい者も誰もが同じように一人一人その人たちに合った教育を受けることができる学校がほしいです。そして先生方にも障がいの方を学んでほしいです。
- ・ 学校や保育の現場で、先生たちが、マイノリティになる人たちをどのように見てどのように対応しているかが

カギになると思います。尊重し、大事にしてくださいとところにその人の居場所はできるので、あまりにも分けること、特別な場をつくるのがベストではないと思う。

- ・現在の教育の中で、担任が1～3年で代わるということが当たり前になっていますが、知的に障害がある子どもは担任の先生に慣れるのに半年かかります。ようやくコミュニケーションが取れた頃に担任の先生が代わるのは、子どもたちがかわいそうです。やはり、1年～6年間は持ち上がりで担任の先生が変わらないことを望みます。

⑥障がいへの理解と交流について

- ・ヘルプマークや白杖を上にあげるポーズでヘルプを求める動作の理解が少ない。視覚障がい者には様々な場所で声かけしてもらい、わかりやすくことばで伝えてほしい。
- ・障がいへの理解を深める内容の授業を小学校から子供達に教えて行くと良い。障がい者と小・中学生との交流を通し理解を深め、困っている所はどんなことか見て感じさせることにより、理解を深めることが出来ると思う。
- ・様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互の理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことを「心のバリアフリー」。そのためには、一人一人が具体的な行動を継続することが必要と思う。「心のバリアフリー」を浸透させるための手法を考えて戴きたい。
- ・情報保障として、手話通訳をつけてほしい。
- ・講義を一般市民にもやってほしい。
- ・市民の平和として、活動見て聞き、参加するように。
- ・個性に応じた交流の場（絵が得意であれば絵に関するような交流など）
- ・交流できる場がかなり少ないと思います。交流がないから、理解してもらうのも難しいかと…。例えば、防災訓練の時に、車いすの方に参加してもらって、どんな手助けが必要かやってみたり、もっと身近な所で交流できたらいいかと思います。
- ・交流する機会に参加するのを悩むことがあります。母一人で連れて行くのが大変だとか、知らない人ばかりに行くのは抵抗もあるとか理由はいろいろです。交流するにも橋渡しになってくれる方も必要になると思います。
- ・障がいを持っている方が、それを忘れさせてもらえるような空間や、人間関係のある場があれば、本当の意味で相互に生きやすい町になると思います。
- ・これは親の思いは多くありますが、どうしても理解が進むには時間がかかると思います。

⑦防犯・防災（災害時の対応）について

- ・電話の「サギ」対応について心配。
- ・各町内の委員会において、避難行動支援に関する取り組み方を策定し、町内に行動内容を明確にし周知させる。
- ・要支援者名簿を作成し、資料の使用法の徹底を図ってほしい。
- ・119、110に連絡方法…各自メール、FAXを取り付けてほしい。無料中型スマホを配慮してはどうか。（その代わりタブレットより）
- ・自宅にいる時に地震等が起こり、親が身動きできない状態で障がいある子どもだけが残った場合どうなるんだろう、という不安は常にあります。「避難行動要支援者名簿」に登録はしてあるので、どなたか来ていただけるのかもしれないとは思いますが、その方と日頃交流がないので、実際その場面になった場合かなり戸惑われるのではないかと思います。初めに提出した時から状況が変わっていいこともあります。今どなたかがそれを持ってきてどういう体制になっているかもわからないこと、それからご迷惑かもしれないと感じてしまうこともあり、問い合わせできないままです。
- ・避難所に関しては、慣れない場所で大勢の人の中で過ごすのは難しいと思っています。どうしても利用しなければならなかったら福祉避難所にと考えていますが、ハートピア1か所だけのようなので、大勢の人が詰めかけてしまうのではないかと不安もあります。
- ・特に寝たきりの生活をしている我が家では、災害時も何とか自宅にいて過ごせる方法をついつい考えてしまいます。外に出ると迷惑もかけてしまうし、個人的に必要な物もいっぱいあるし…。シミュレーションがあると、本当に起こった時、どう動くか、考えられるようになるかもしれません。
- ・災害時にどこへ行ったら安心して過ごせるのか、全くわかりません。自閉症の子供にとって、たくさんの人、いつもと違う場所、すべてがとても不安でパニックを起こしてしまいます。そんな中で、他の方々も災害で大変な時に、障がいを理解して下さる方がどのくらいみえるのでしょうか？特別扱いをしてほしいのではなく、どれくらい障がいの特性を理解した配慮が災害時にできるのか、その準備はあるのか、考えていただきたいです。
- ・車の中に避難するしかないと思います。

⑧その他

- ・介護保険のサービスになると利用料金が発生することが負担になる。
- ・平成30年度を目途に障害のある人・高齢者等へのサポートを行いたい人々が統一マークを着用する予定との事、出来るだけ早く瑞浪市が導入してほしい。又、障害のある人に関する施策の検討及びバリアフリー

の評価に当たっては、障害のある人が参画し、障害のある人による視点を施策に反映させてほしい。例えば、瑞浪市各支所、総合文化センター等公共施設に身障者を案内し、障害者が感ずる視点を反映し、対応を検討してほしい。

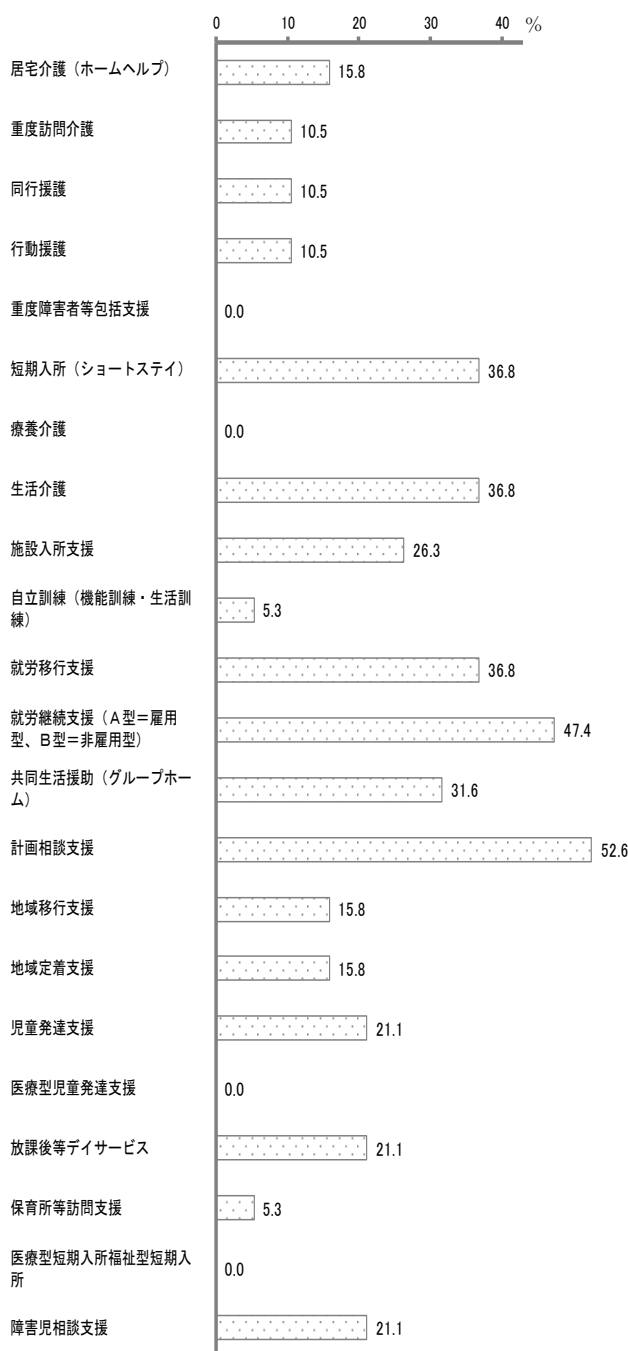
- ・タクシー券少ない。1年分 50 枚求める。
- ・聴覚障害者に対するサービスはありませんか。何かありますか。
- ・環境が整ったとしても、結局は全て人の力が必要となります。福祉業界は人材不足だとよく聞きます。設備面だけではなく、どうすれば良い人材が育つかも共に考え指導していただきたいです。
- ・知的障がい、精神障がい、重度障がい、いろんな障がいを持った方が、それぞれ必要としているニーズが多すぎて、個々に合ったサービスを求めるのも難しいと思います。まずは「地域社会の理解」があると、助け合える部分が出てくるように思います。これからもよろしくお願いします。
- ・瑞浪市の地域の方、そして市役所の方々に障がいの方を理解していただけるよう、私達も日々がんばっています。障がいの方の住みやすい町は、健常者にも必ずすばらしい町です。そんな魅力的な瑞浪市にしていくことを目標に活動しています。私たちが、親としてやるべきこと、そして、地域の方々に理解していただけるように、市役所の方々と共に考え、ご協力、ご支援お願いいたします。
- ・当事者の人たちこそ(立ち直ってきた人たち)、人を本当に助けられる人になってくれることが広まっていけばいいと思います。(そのご本人にも周りにも)
- ・知的障害の子はすぐ「だまされたり」「いじめられたり」します。これは時代が変わっても続くと思います。知的障害の子は、社会性を身につけ生き残るしか、方法はないと思います。皆から愛され、なごまされる子たちになると良いと思います。地域の守り神(七福神の布袋様のような…)のような存在になれば良いと思います。

② サービス提供事業者

問1 貴事業者で提供している障がい児・者に対する自立支援給付等サービスに○をつけてください。また、今後提供を考えているサービスに○をつけてください。
 (○はいくつでも)

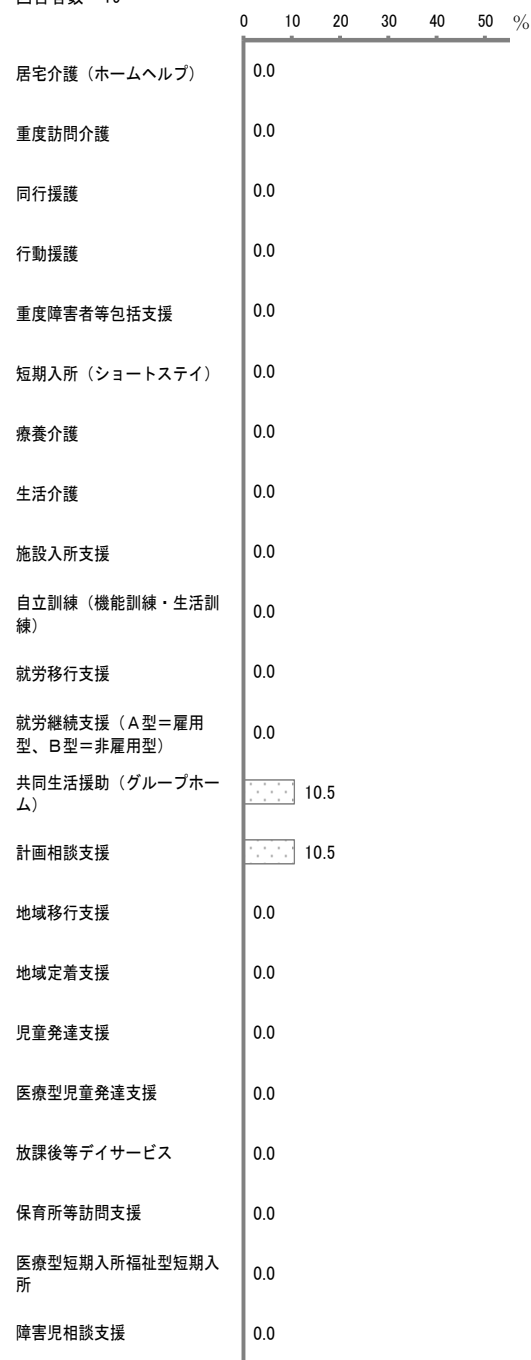
A 提供しているサービス

回答者数 = 19

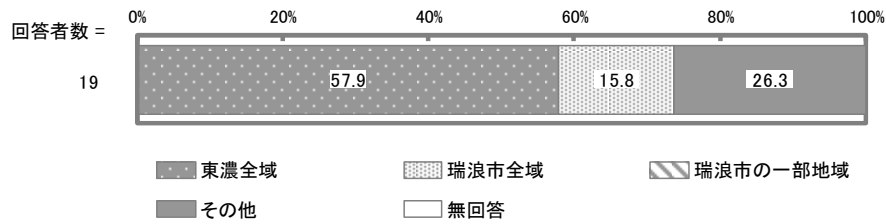


B 今後提供を考えているサービス

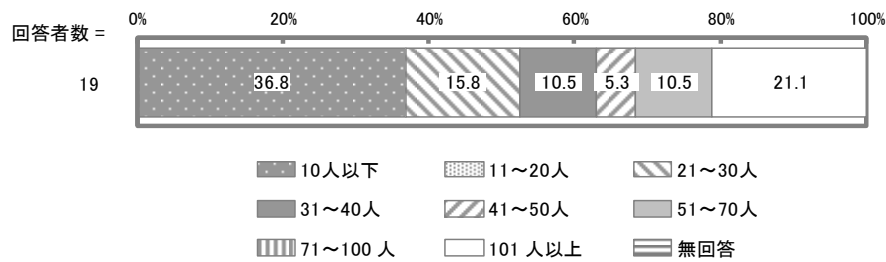
回答者数 = 19



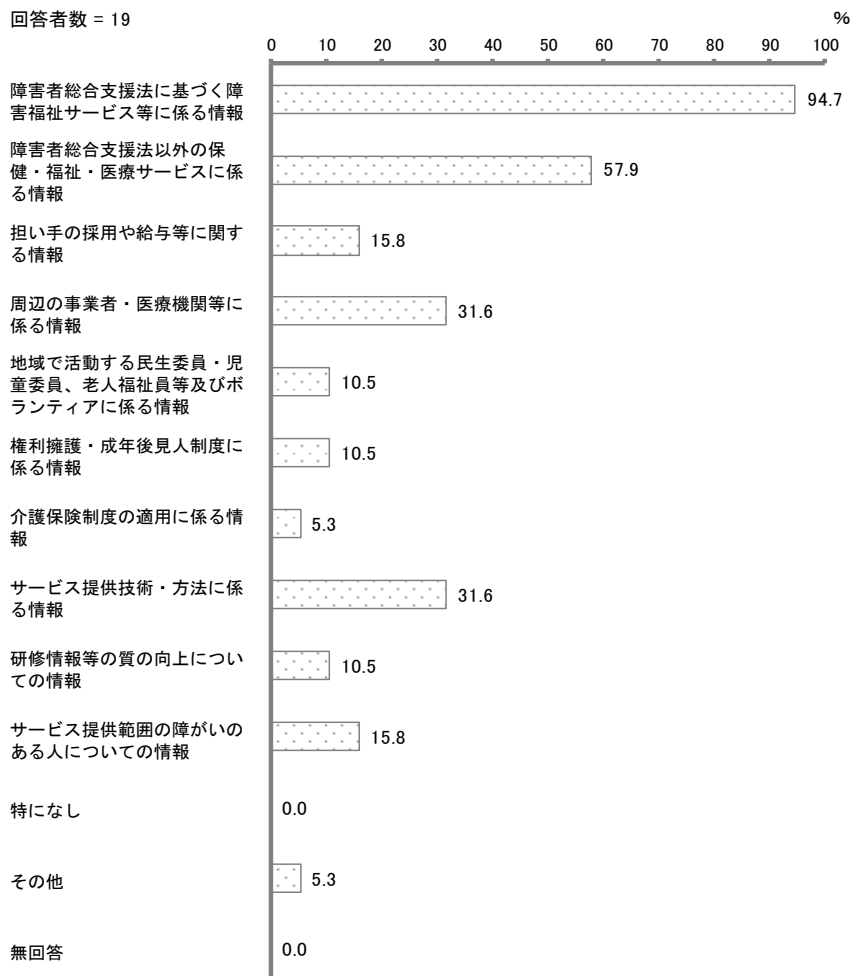
問2 貴事業者のサービス提供範囲はどちらですか。(〇は1つ)



問3 貴事業者の従業員数(役員・総務関係も含む)を教えてください。

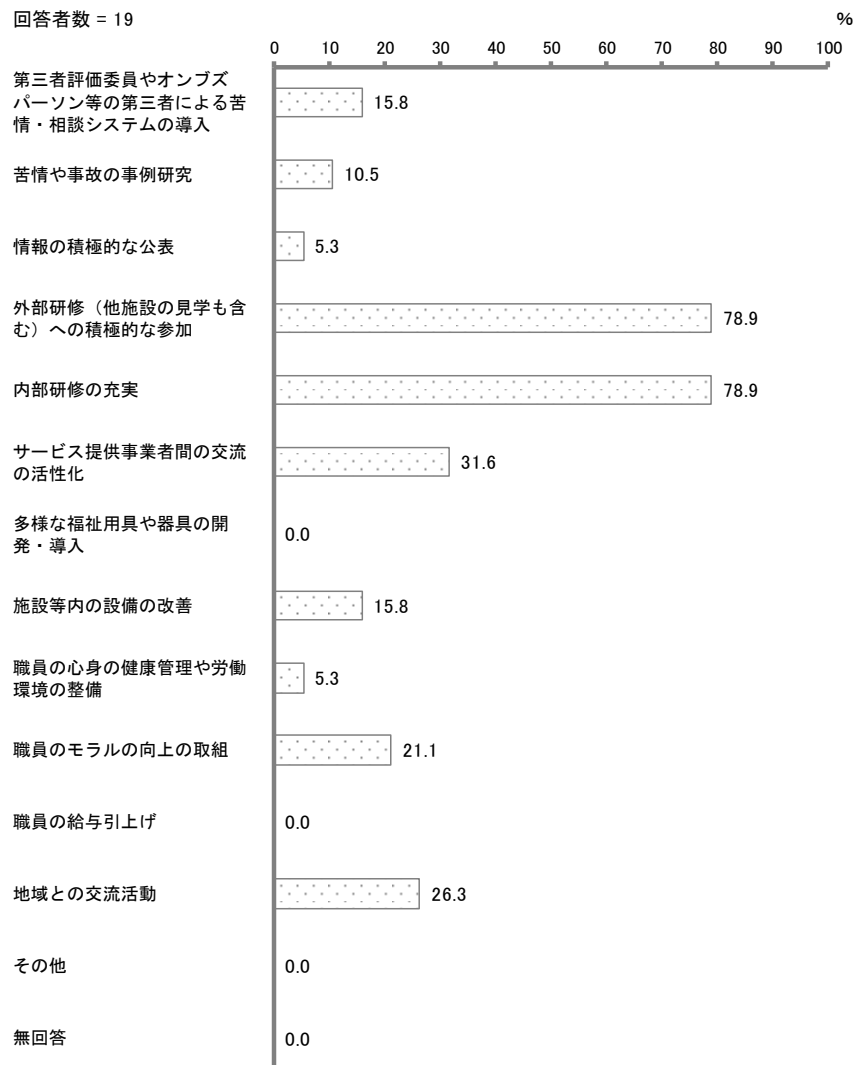


問4 貴事業者が適切な事業を運営するために特に必要な情報は何か。(主なもの3つまで)



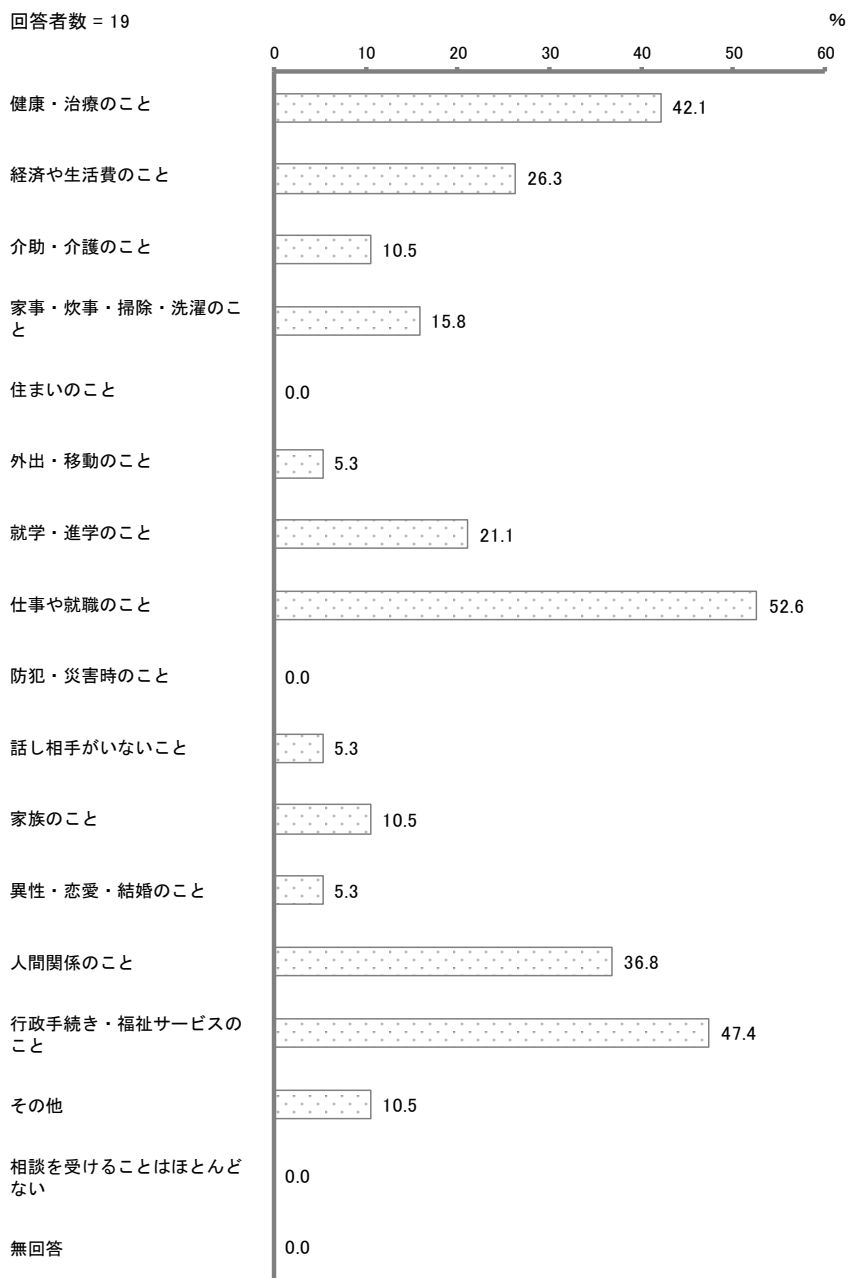
問5 貴事業者がサービスの質の向上のために取り組んでいることは何ですか。
（主なもの3つまで）

回答者数 = 19



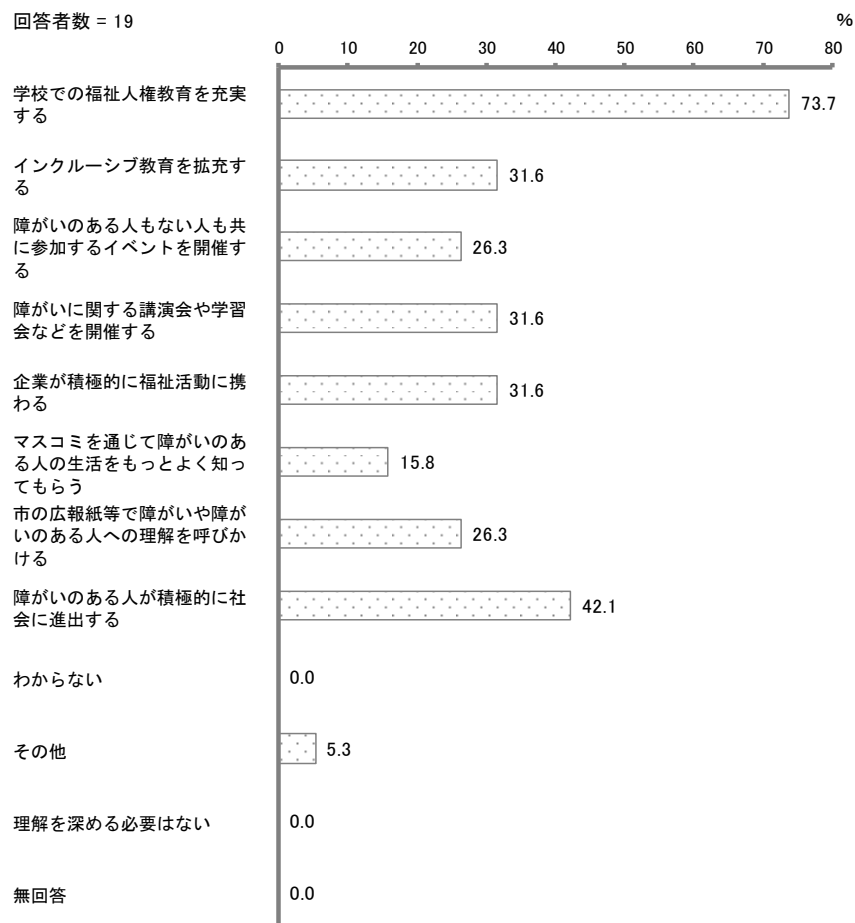
問6 貴事業者が障がいのある人本人や家族から受ける相談はどのようなものがありますか。(主なもの3つまで)

回答者数 = 19



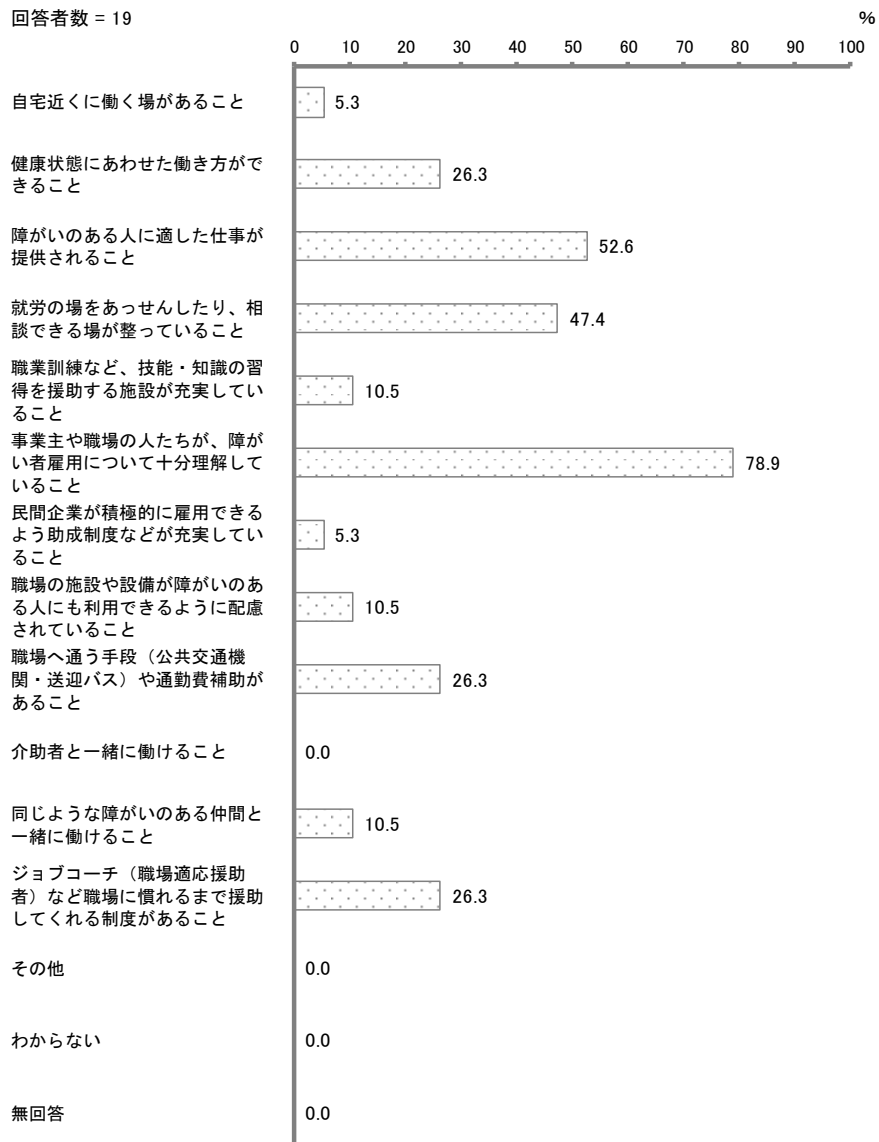
問7 障がいのある人への市民の理解を深めるためには、何が必要だと考えますか。
（主なもの3つまで）

回答者数 = 19

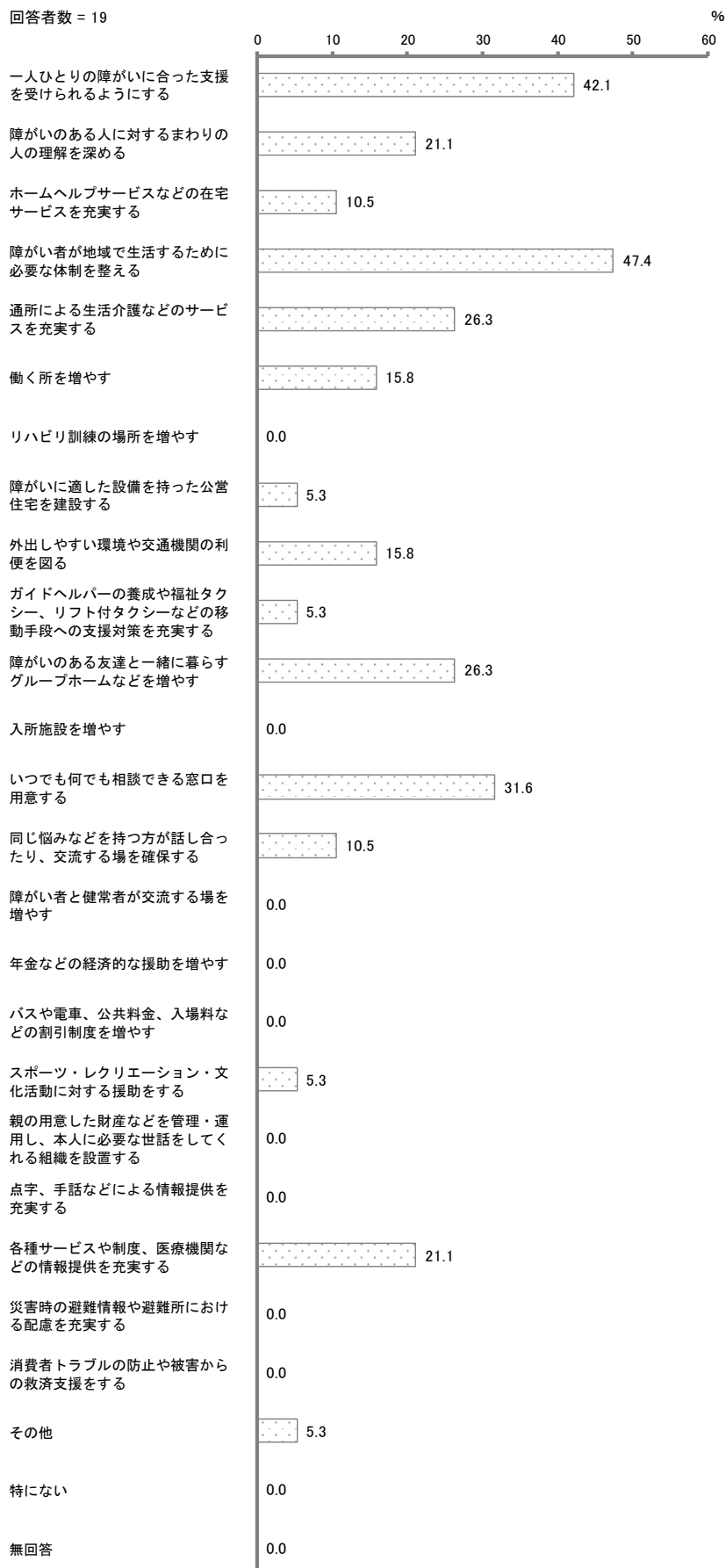


問8 障がいのある人が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか。（主なもの3つまで）

回答者数 = 19



問9 これからの瑞浪市の障がい福祉では何が必要だと思いますか。必要だと思う内容に○をつけてください。（主なもの3つまで）



◆自由記載【原文のまま掲載】

①保健・医療について

- ・乳幼児期の子育てに関する保護者向けの講座や相談の場は充実している。それ以降学校以外の保健医療に関わる子育ての相談窓口は激減する。
- ・医療機関と情報を共有し、医療と福祉の連携の強化が重要。お互いの立場や役割について再確認する必要がある。(そういった場を作っていく必要がある)
- ・障がい者が病院を受診した場合、支援者へ報告できる方はいいが、できない方、もしくはしようしない方の場合、本人の変化に迅速に対応できないため、病院と支援機関などのさらなるネットワークの強化が必要になってくるのではないかと考える。
- ・精神科医の増員を希望する。〇〇病院S先生の人気が高く、予約が取れない。障がい児は精神科医との関わりが重要。
- ・発達障害(特に幼児)の診断ができる病院があるとよい。
- ・支援対象者の情報の共有化ができるとよい。
- ・この地域で生涯に渡って継続して見て頂ける病院の設立。現在は春日井まで行く方が多い。
- ・障害福祉サービス利用の多くは、事業所等での健康維持のための適切な措置を講じ、健康診断及び歯科診断や予防接種を実施し、健康状態の把握、管理に努めていますが、在宅生活が主な障害者にとっては、生活習慣病などに不安を抱えてみえます。関係機関との連携がさらに必要になります。
- ・精神疾患の方々の支援が少ないのではないのでしょうか。市・保健師さんが窓口になり、症状や、受診への抵抗を減らし、早期の支援ができると思われます。
- ・「引きこもり」の方について、広く、各関係者の方との情報共有したいです。家族も疲弊し、共倒れになることがあります。
- ・障害の方が何か医療面で困った時に相談しやすいよう、福祉・医療が連携できるとよいと思います。

②生活環境・住まいについて

- ・福祉タクシーの利用助成の対象の枠が条件つきで広げることにはできないか。地域移行や地域生活の継続を考えた時、自分で通院可能な(買い物等も)レベルの方の自立にもつながるのではないか。
- ・障がい者が一人で生活できる住居の確保が難しい。保障人の確保など障壁も多い
- ・市営は不便な場所が多い
- ・現在関わっている障がい者の方の中で、部屋が片付かないケースがあるが、本人もそれについて困り感がなく、家庭訪問をして初めてわかる場合がある。清潔と不潔の判断ができず、地域住民とトラブルになることも考えられるため、地域で暮らす障がい者を見守る支援制度の充実が必要になるのではないか。
- ・障がい者が老人になっても安心して生活が出来る(一生涯安心プランづくり)
- ・グループホームなど、支援の手が受けやすい環境での生活。
- ・地域で理解のある環境が望ましい。
- ・障害者が地域で暮らすということは、特別な環境ではなく、普通の環境の中で一人の住民として暮らしていくということが含まれています。そのためにもショートステイや体験入居の機会が得られる環境整備が重要になります。一般住宅やアパート・マンション等を利用した共同生活援助(G・H)が進むためにも、事業者負担に対し市町村補助を実施していく姿勢を県にお伝え願います。
- ・市内や東濃地区にグループホームや小規模な入所施設が増えるとうれしく感じます。出来ることなら生まれ育った町で。施設も町の中にあるとうれしく思います。
- ・交通の便が悪い地域が多く、精神障害や自閉症スペクトラムの方には自閉傾向を助長してしまう要因となっている。
- ・車いすで入れる飲食店の情報が知りたい。
- ・障害のある方もない方も、生まれた地域、生まれた家で、できるだけ生活ができるよう、日常的な介護などの在宅医療サービスや、ショートステイ、保健・医療サービスの充実、GHの増設ができるとよいと思います。また、小さな頃から、地域の中で理解が深まるような活動が必要かと思います。
- ・障がいのある方が、環境的にも経済的にも選択し、居住しやすい公営住宅があるとよいです。施設入所や在宅の方が、グループホームを経て生活力を身につけ、アパートなどの一人暮らしを希望する方は少なくないと思いますが、民間アパートもよいですが、公営住宅は安心感があります。新しい公営住宅がよいです。

③相談・情報提供について

- ・福祉サービスがどこで何のサービスを受ける事ができるのか情報提供におけるツールを整備する事で、よりサービスが選択肢が広がるのではないか。
- ・相談の窓口はいくつかあるが、市民が困った問題を抱えた時、どこに相談すればいいかという情報の提供は定期的に必要。スマホやパソコンのない世帯も多い。
- ・障害認定を受けている方であれば、福祉課を通じて必要な窓口につながるが、例えば認知の問題を抱えた高齢者世帯、生活困窮の問題など市役所と市民の間に入るような窓口や人があると、相談の敷居は下が

- る。
- ・ 基幹相談支援センターを基点にした体制を整えていく。
- ・ 時折、事業所へ「〇〇市役所にこの事業所へ電話してみるように言われ、電話をしました」と相談が入るものの、支援の範囲外の事例であり、他の事業所へつなぐケースがあるため、相談者のたらい回しを防ぐためにも、市の窓口内に市内や東濃圏域の事業所やサービスに詳しい専門員を配置し、相談者のニーズに合った事業所へつなげるようにできたら良いのではないかと。
- ・ 障がい者への就職、生活、医療についての助言。
- ・ 就学後の個人情報の引きつぎが明確になっていくとよい。
- ・ 福祉課の窓口は専門の知識を持った方がおられるのが望ましい。
- ・ 相談支援体制を充実させるには、身近なところで相談できる体制が必要であり、障害者が日常的に交流のある社会福祉法人やNPOが日常生活にかかる様々な相談に応じていくことである。さらに地域の関係機関の連携強化や情報共有について具体的に活動できる地域総合支援協議会の役割が重要である。
- ・ 市内に成人の相談支援事業所がない。（東農圏域で瑞浪市のみ）行政とパートナーとして協働できる事業所の存在は重要だと思います。
- ・ 福祉相談窓口があれば、具体的な相談に対する対応や、制度の情報などがわかりやすいのではないのでしょうか。福祉サービスは多様でわかりづらいものです。まずは、相談する場があるということで安心につながるのではないのでしょうか。その窓口から各専門分野を紹介することにすれば、福祉課の職員の方々の負担も軽減されると思われます。
- ・ 者の相談支援事業所がないので、開設することが重要と思います。
- ・ 特に児童さんについては、情報共有をしたいので、各機関での（子育ての相談員さん、放デイの職員さん、相談員）等の月1回もしくは「招集」にて顔を合わせる日があるといいです。
- ・ 相談支援事業所を開設してほしい。恵那市、土岐市など、社協で相談支援事業を行っている。
- ・ 瑞浪市内に相談支援事業所が増え、地域の障がい者の支援に関わるとよい（〇〇病院等）。
- ・ 瑞浪にも委託相談事業所や特定相談事業所があって、身近な所で様々な相談ができ、支援につながれたらよいと思います。

④雇用・就労について

- ・ ジョブコーチ支援や障がい者トライアル雇用を知ってもらい、多くの企業に理解を深めてもらえると良いのではないかと。
- ・ 市から定期的に障害者施設向けに封入、封書のあて名貼り等の仕事を頂けるとありがたいです。
- ・ 精神障害者の理解を会社で深めて雇用促進をうながす。また受け入れ後のフォロー体制も強化していく。（研修等）働く場所を増やしていきたい。（知的、身体に関しても上記と同様ですが、精神障害よりは窓口も広いように感じます。）
- ・ 就労支援を行っているが、瑞浪市は企業は多くあるものの、障がい者求人が少ないため、市内在住の障がいを持った方で車など移動手段が無い方にとって、きびしい現状だと感じる。地域で生活していく為には制度や働く場の充実が必要と考える。
- ・ 就労出来る様、気軽に出来る就労訓練（企業が協力し合って就労訓練に協力する）
- ・ 障害者雇用のための地元企業などの理解。
- ・ 地域で地域でと言うわりに、受け皿が無いと言う事を障がいを持つ子供の親さんから聞きます。
- ・ 精神障がい者は、その特性を理解し対応できれば、企業でも充分働ける方が多くみえます。そのためには、地域の企業が障がい者を雇用できるよう、就労支援事業所と企業が話し合う機会をつくり、つながっていきけるようにしていく必要があるのではないかと思います。
- ・ 障害者の就労は、経済的な裏付けを含めた社会参加を可能にするための重要な課題であります。平成 30 年 12 月に生産開始予定されている株式会社〇〇での障害者雇用に期待しています。また同時に施設授産品等の販売機会を願っています。
- ・ 安心して働ける場所が増えることを望みます。御自分で車に乗ったり、電車に乗ったり出来ない方の交通手段を充実させることも必要と思います。
- ・ （相談支援専門員の立場として）一般企業様に向けた障がい者雇用についての「ジョブコーチ」もっと広く知ってもらえると、雇用者もいいのではないかと思います。意外と知らない方が多いです。
- ・ 障害の重度化もあり、福祉的就労のサービスの量が増えるとうい。
- ・ 精神障害の方、発達障害の方が多く、一般就労を希望される方が多い。雇用主、また地域の方の、障がいに対する知識が深まるとよいと思う。
- ・ 交通の便は良いほうではないのでしょうか。（詳しくはわかりません） 就労の際、田舎では通勤手段がなく困ります。また、よくあるケースでは、会社で困った時に、理解してサポートしてくれる人がいるかないかで、トラブルになったり離職したりするようです。また、駅前あたりに交流や相談、余暇利用できる場所があると心強いと思います。

⑤教育・保育について

- ・ 見た目にわからない精神、内部障害等の理解を深めるような福祉教育の推進。精神障害は誰でも罹患する可能性があり、周りの関わりやサポートによって行きづらさを軽減できるため、メンタルヘルスの問題を低年

齢から取り組む必要がある。

- ・ 将来的な展望も考えていくことも重要で、横の連携だけでなく従の連携も強くしていくことが必要。
- ・ 昔と比べ、障がい者に対する理解は増えていると感じるが、やはり教育の場での関わりが大きな要因ではないかと考える。子どもの頃から障害が身近なものであれば、障害に対する偏見も少ないため、教育の場での障害についての学びや障がい者との交流を増やしてみてもどうかと感じる。
- ・ 感覚統合の取り組み。自立と社会参加への早期の取り組み。
- ・ 将来を考えた支援方法の共有化ができることよい(排除という考えでなく、正しい発達支援・特別支援教育の理解を広めてほしい)
- ・ 就学前の時期は健常のお子様と一緒に過ごせる大切な時なので、障がいの重さに関係なく同じ空間で教育、保育を受ける事が望ましい。
- ・ 小学校・中学校さんでの障がい児の様子が知りたい。
- ・ 一人の障害の方が、生まれてから連続的に保育、教育、福祉サービスと支援を受けていけるような連携していける体制づくりがあるとよいと思います。
- ・ 瑞浪市の詳しいことはわかりませんが、時々節目で、つながっていくことが大切です。それぞれの枠内で完結するようでは、人生全体からみると、困ってしまうのではないのでしょうか。教育で社会のあり方、歴史もどうにでもなると思います。健常の子どもも障がいのある子どもも、将来の市民であるので、当たり前に関し合える教育が大切です。

⑥障がいへの理解と交流について

- ・ 障がいへの理解不足により、就労へ結びつかないのではないだろうか。
- ・ 10代前半～18歳未満の若年の精神疾患発症のお子さんの交流の場や、進学、学業の継続、生活全般にわたる相談の場があるといい。在宅でご家族で抱えているケースも聞く。対人関係がうまくいかない、片づけができないなど、行きづらさを抱えた成人の発達障害者を対象とした交流、学習の場を支援機関との連携でできるといい。二次障害である精神疾患や犯罪につながらないような地域の啓発活動を。そういう活動を推進するためのボランティアの育成が大切。
- ・ 学校教育を充足させていくことが重要(当事者もどう地域とかかわり、理解してもらおうのかを考える機会をもつことが必要)
- ・ 地域で暮らす障がい者を支える為には家族、行政、支援機関だけでなく、地域の方の協力も必要となる。しかし障害への理解がないと中々関わるできないので、地域の方に少しでも障害について知っていたらいい必要がある。就労支援を行う事業所としては、地域の企業にも理解を得られると働く環境が増えると思う。
- ・ 住民同士の支えあい、見守りを基本として、地域で理解、交流を深める。民生員、児童員、ボランティアが障がい施設にての参加。
- ・ 支援・共同・尊重ということを大切にしていきたい。
- ・ 理解して頂く機会がなかなか無いので、広報等でどんどん発信してほしい。4コママンガ等で入りやすく読みやすくするなど。
- ・ 障がいをもって一人暮らしをしている方を、地域で見守っていけるようにしてもらいたい。特に、災害などが起こった時にパニック状態にならないためにも、普段からの地域での見守り、障害への理解が必要ではないのでしょうか。
- ・ 障害者週間(12月)についての周知を図ると共に、市役所ロビー等において事業所紹介や作品展示及び販売を行うことで、障害のある人の理解を浸透していく。障害者・子ども・高齢者が事業所を交流の場として活用していく。優先調達推進により、障害のある人が働く機会を得て、地域住民との関わりを深める。
- ・ やむを得ず住み慣れた所ではなく、全く違う所で暮らすことになった時、まわりの方にご理解いただく。交流するというのは難しさを覚えます。テレビで見たり聞いたりしても、いざ身近なことになった時、私達のこととして促えるにはどうしたらよいのでしょうか。
- ・ 地域交流センターときわでの居場所活動らしくの活動を広めてほしい。それ以外でも「居場所」があるといいです。障がいへの理解については、「研修会」等の催しがあることで、知ってもらおうことが、まず先決ではないかと思えます。
- ・ 地域において、障がいの方も高齢の方も、いろんな人が共生していけるよう、地域での交流の機会、活動が増えていくとよい。
- ・ 何かのきっかけで知ることとなり、交流や活動を深めていくこともあると思いますが、参加する人がその人自身のために満足したり、楽しんだりすることも、永く深く浸透していくことにつながると思います。超高齢社会になって、第一線を退いた人も、障がいのある人や子ども、いろんな人と関わることで、再出場し、生きがいある暮らしになるのではないのでしょうか。

⑦防犯・防災(災害時の対応)について

- ・ 災害時等地域や福祉避難所とすぐ連携できるような体制が必要と思われる。広報活動や地域訓練を通じて、広く住民に福祉避難所について周知を図り、理解と協力を求められるようになると良い。
- ・ 近所(地域)にまずは知ってもらい、理解を得ておく必要がある。となり近所から少しずつ輪を大きくしていくことが大切。

- ・一人暮らしをする障がい者にとっては災害時、又悪徳業者などの被害に遭った際、対応が遅れてしまう為、地域で見守りができるよう、地域住民の理解が必要だと感じる。
- ・非常時の時パニックを起さない様、周囲が気を配る。避難する場所を決め、わかりやすく説明し理解する。
- ・障害のある方の生活実態を把握しながら対応して欲しい。家族の話をしつかりときいて、生活の様子やたいへんさなどを実感してほしい。
- ・「避難所には行かない」と言われる親さんの話を聞きます。災害時の避難所を何とかして下さい。
- ・災害時、障がい者（特に一人暮らし）への対応ができる体制をつくるべきではないでしょうか。
- ・近い将来、必ず起きるといわれている大震災を考える時、一般の人との避難所生活が難しい障害者が多く見受けられます。環境の変化に対応しきれないために、被災者でありながら避難所生活を一般の人に認めてもらえない状況は、阪神・淡路及び東日本大震災で大きな課題になりました。本人や家族を含めた方の避難を、障害者の事業所で安心して支援できる対策を考えていただけると有難いです。
- ・災害があった時、避難所で高齢の方、病気をもってみえる方、障がいをもってみえる方は、健康な方のように食事をもらいに行けなかったり、入浴できなかったり、必要な情報が入ってこなかったりと厳しい現状で生活されていました。まわりの方ともトラブルになったりしていました。一般避難所の運営のマニュアルの中にそういった方々への支援の仕方もりこんでおくことが必要のように感じます。
- ・災害時、障害者・高齢者の方に配慮された避難経路、避難所の環境、避難生活の計画が必要。その計画ができるよう、日頃からの地域とのつながりを強くできるような地域の活動、機会を増やし、顔と顔がわかる地域づくりを望みます。
- ・視覚障がいの方と防災の話をした時、「逃げる所もわからんし、逃げれんから家にじっとして、地震だったらぺっちゃんこになるしかない」と笑ってみえました。実際、障がいのある立場として、防災訓練に参加したこともないし、どこが避難所かわからないといってみえました。ご近所の手助けがあるのでは…とと思っていましたが、「最近近所の葬式の連絡もない。ご近所さんが気を遣って黙ってくれとるかもしれん」と言ってみえました。いざ！という時には、自治会や消防が来てくれると思いますが…。

⑧その他

- ・新しいハードを作るのではなく、各事業所の機能を効率的に利用していくことが重要で、連携や情報の共有により、有効活用できていない部分を掘り起すことが重要。
- ・年々障がい者の増加と人口減少で支える環境も厳しくなっています。支えられる側から支える側へと進んでいける体制を広げる施策が必要。
- ・ずっと面倒をみてこられたご両親に何かがあった時、それまで何も公的サービスを利用されていなかった障がいをもった方が、外の世界との関わりを持っていくというのは大変困難さがあるように感じます。どういったアプローチが必要なのか、考えさせられます。
- ・福祉サービスの利用にあたり、支援計画を作成しています。困難事例も次第に多くなっている中で、福祉課の職員の方々も親身になって相談にのってもらっています。とてもありがたいです。そんな中で、少し気になる点があります。児童の場合、子育て、家庭子ども相談の方や、保健師さんとの連携がなく、もう少しあると、早期での対応により、困難ケースも、困難ケースで終わらないように思えますので、今後ご指導のほどをよろしく願います。

5 用語解説

用語	解説	初出頁
イクセイイリョウ 育成 医療	18歳未満の児童で、身体上の障がいや有するが、現存する疾患を放置すると将来において障がいを残すと認められる方が、生活の能力を得るために必要な医療を指定医療機関で受ける時、その医療費の自己負担額を軽減する制度。	9 頁
イッパンシュウロウ 一般 就労	福祉サービスに基づく福祉的就労ではなく、一般企業等において雇用契約を締結して働く就労の形態。一般の方と同様の形で働く一般雇用と、障がいがあることを前提として働く障がい者雇用とがある。	28 頁
イリョウテキ ジ 医療的 ケア児	人工呼吸器やたんの吸引、胃ろうによる栄養の注入等の生活支援が日常的に必要な子ども。	25 頁
インクルーシブ キョウイク 教育	障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが、個々のニーズを踏まえた上で、可能な限り同じ場でともに学ぶ教育のこと。障害者権利条約は「障害者が一般的な教育制度から排除されないこと」を求めており、国の障害者基本計画において、インクルーシブ教育システムの推進が提示されている。	23 頁
キカンソウダンシエン 基幹相談 支援 センター	地域の相談支援の拠点として、あらゆる障がいや困難ケースに対応した専門的・総合的な相談業務を行う機関。障害者総合支援法に基づき、市町村が設置または委託することができる。	32 頁
コウジノウキノウショウ 高次脳機能 障 がい	交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とし、失語・失行・失認の他、記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がい等により、日常生活または社会生活に制約がある状態。外見上はわかりにくい、周囲の人に理解されにくい。	15 頁
コウセイイリョウ 更生 医療	身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がいの程度を軽くしたり、機能の回復を図ることを目的とした医療（人工透析や人工関節の手術など）を指定医療機関で受ける時、その医療費の自己負担額を軽減する制度。	9 頁
ゴウリテキハイリョ 合理的 配慮	「障害者権利条約」の第2条で定義が示されている。具体的には、障がい者が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意志の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化等、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。	13 頁
シテイナンビョウ 指定難病	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づいて厚生労働大臣が指定する疾患。原因が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期の療養を必要とする難病のうち、患者数が人口の0.1パーセント程度以下で、客観的な指標による一定の基準が定まっているもの。国の医療費助成制度の対象となる。	10 頁
ジュウショウ 重症 シンシンショウ 心身 障 がい	重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態のこと。	15 頁
ジリツシエンイリョウ 自立支援医療	心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度で、精神通院医療・更生医療・育成医療の3つの区分がある。	9 頁
セイシンショウガイシャイリョウ 精神障害者医療	福祉医療のうち、精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する方が、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定医療機関で受ける時、その医療費の自己負担額を軽減する制度。	10 頁
セインコウケンセイド 成年 後見 制度	知的障がい、精神障がい、認知症等で判断能力が不十分な人の日常生活を法的に支援する仕組み。家庭裁判所に申し立てをして選任された後見人が、財産管理や契約手続き等を支援することにより、財産や権利を守り、不利益を被ることを防ぐ。	13 頁
チキソウゴウシエン 地域総合 支援 キョウギカイ 協議会	関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うもの。障害者総合支援法において地方公共団体に対して設置努力義務が定められている。	32 頁

トクテイシツカン 特定 疾患	厚生労働省が難病対策の対象として定めた疾患をいう。難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 27 年施行）により、医療費助成対象となる疾患のさらなる拡大と見直しが図られ、その多くは新たに「指定難病」として医療費助成の対象とされている。	10 頁
トクベツシエンガツキョウ 特別 支援学級	学校基本法に基づき、小学校・中学校・高等学校または中等教育学校内に置かれる、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のための学級。	12 頁
トクベツシエンガツコウ 特別 支援学校	学校基本法で規定された心身障がい児を対象とする学校。幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準じる教育を行うとともに、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な知識・技能などを養うことを目的とする。	12 頁
ニチジョウセイカツジツシエン 日常生活自立支援 ジギョウ 事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。瑞浪市では瑞浪市社会福祉協議会において実施している。	37 頁
ハッタツショウ 発達 障 がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの。	13 頁
パブリックコメント	基本的な政策等の策定にあたり、その案の趣旨、内容等を実施機関が公表し、広く市民等から意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、提出された意見の概要及び当該意見に対する実施機関の考え方を公表するもの。	5 頁
バリアフリー	障がいや高齢者が生活していく上での障壁を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備する考え方のこと。	19 頁
フクシイリョウ 福祉医療	乳幼児等・母子家庭等・父子家庭・重度心身障がい者・一部の精神障がい者の方に、医療費の保険診療にかかる自己負担額を助成する制度。	10 頁
フクシテキシウロウ 福祉的 就労	病気や障がいにより一般就労が難しい場合に、福祉的支援を受けながら働く就労の形態。障害者総合支援法の福祉サービスに基づく就労支援施設として、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型等がある。	28 頁
ユニバーサルデザイン	障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。	39 頁
リョウイク 療育	心身に障がいをもつ児童に対して、社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。	22 頁
レスパイトケア	在宅で障がい者等の介護をしている家族の休息やリフレッシュを図るため、一時的に介護を代替する家族支援対策。	35 頁